

平成 25 年度 自己点検・評価書



平成 26 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」を指針として中期目標・中期計画を定め、その達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、平成21年度に「中期目標・中期計画実施本部」を立ち上げ、計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、平成22年度から本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、年度計画の実施状況を中心にとりまとめたもので、本学の自律的な自己点検・評価の実施と、その結果を活用した改善を図ることを目的とし、さらに、国立大学法人としての本学の取組や教育研究活動に関する情報を積極的に社会に説明することを目的として作成し、公表するものであります。

平成26年6月
国立大学法人佐賀大学長
中期目標・中期計画実施本部長
佛淵 孝夫

目 次

はじめに		③ 学生への支援に関する目標	78
○ 大学の概要		特記事項／自己評価	82
(1) 現況	1	(2) 研究に関する目標	
(2) 大学の基本的な目標等	1	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	84
(3) 大学の機構図	4	② 研究実施体制等に関する目標	88
○ 全体的な状況	5	特記事項／自己評価	94
○ 項目別の状況		(3) その他の目標	
I 業務運営・財務内容等の状況		① 社会との連携や社会貢献に関する目標	98
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		② 国際化に関する目標	101
① 組織運営の改善に関する目標	22	③ 附属病院に関する目標	105
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	30	④ 附属学校に関する目標	112
特記事項／共通の観点／自己評価	34	特記事項／自己評価	118
(2) 財務内容の改善に関する目標		○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	126
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	38	○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	128
② 経費の抑制に関する目標	41		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	43		
特記事項／共通の観点／自己評価	44		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	46		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	49		
特記事項／共通の観点／自己評価	52		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	55		
② 安全管理と環境に関する目標	57		
③ 情報基盤の強化に関する目標	60		
④ 男女共同参画の推進に関する目標	63		
⑤ 法令遵守に関する目標	64		
特記事項／共通の観点／自己評価	66		
II 教育研究等の質の向上の状況			
(1) 教育に関する目標			
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	70		
② 教育の実施体制等に関する目標	75		

【凡例】

- ・各計画欄の【 】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

IV	… 年度計画を上回って実施している。
III	… 年度計画を十分に実施している
II	… 年度計画を十分には実施していない
I	… 年度計画を実施していない
- ・各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでいる	すべてⅣ又はⅢ
おおむね順調に進んでいる	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
やや遅れている	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成25年10月1日～平成27年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

- ・学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,112 (16)
経 済 学 部	1,216 (26)
医 学 学 部	877 (1)
理 工 学 部	2,322 (29)
農 学 学 部	657 (3)
計	6,184 (75)

- ・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	84 (18)
経済学研究科 (修士課程)	17 (14)
医学系研究科 (修士課程)	60 (4)
医学系研究科 (博士課程)	135 (4)
工学系研究科 (博士前期課程)	409 (13)
工学系研究科 (博士後期課程)	100 (52)
農学研究科 (修士課程)	94 (7)
計	899 (112)

- ・教員数 672人
- ・職員数 1,244人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の 5 学部・5 研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,100 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,300 人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.9%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（佐賀県伊万里市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の

○ 大学の概要

創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1 日平均 952 人の外来患者、515 人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの 24 時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成 23 年 3 月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の 3.2%に相当する 225 人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など 149 校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

The organizational chart of the University of Toyama is structured as follows:

- President (学長)**
 - Supervisory Board (監査室)**
 - Board of Directors (役員会)**
 - Operating Committee (経営協議会)**
 - Education Research Review Committee (教育研究評議会)**
 - President's Office (学長室)**
 - Instructional Design and Learning Support Center (インスティテュショナル・リサーチ室)
 - Deans (理事)**
 - Social Contribution (社会貢献担当・非常勤)
 - Medical (医療担当) (Deputy Dean, Hospital Director)
 - Hospital Management Office (病院経営室)
 - Hospital Improvement Promotion Office (病院再整備推進室)
 - Environmental Safety and Health Management Office (環境安全衛生管理室)
 - Business, Finance, and Labor (企画・財務・労務担当) (Deputy Dean)
 - Business, Finance, and Labor Office (企画・財務・労務室)
 - Public Relations Office (広報室)
 - Evaluation Office (評価室)
 - Research, International, and Social Contribution (研究・国際・社会貢献担当) (Deputy Dean)
 - Academic Office (学術室)
 - Academic-Local Connection Mechanism (産学・地域連携機構)
 - International Exchange Promotion Center (国際交流推進センター)
 - Competitive Funding Policy Office (競争的資金対策室)
 - Information Integration Office (情報統括室)
 - Education and Students (教育・学生担当) (Deputy Dean)
 - Education Office (教育室)
 - Admission Center (アドミッションセンター)
 - Career Center (キャリアセンター)
 - Faculty Renewal and Training Office (教員免許更新講習室)
 - Student Support Office (学生支援室)
 - University College (大学院)**
 - Common Education Research Facilities (学内共同教育研究施設)
 - Common Utilization / Common Research Base (共同利用・共同研究拠点)
 - Health Facilities (保健施設)
 - Art Museum (美術館)
 - Teaching Education Management Mechanism (H25.10.1設置) (H25.6.28設置)
 - Teaching Education Management Mechanism (H25.10.1設置)
 - Attached Library (Attached Branches) (附属図書館(分館含む))
 - University Education Mechanism (全学教育機構)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Science (理学部)
 - Faculty of Science Research Center (理学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)
 - Faculty of Medicine (医学部)
 - Faculty of Medicine Research Center (医学研究センター)
 - Faculty of Economics (経済学部)
 - Faculty of Economics Research Center (経済学研究センター)
 - Faculty of Agriculture (農学部)
 - Faculty of Agriculture Research Center (農学研究センター)
 - Faculty of Engineering (工学部)
 - Faculty of Engineering Research Center (工学研究センター)
 - Faculty of Education (教育学部)
 - Faculty of Education Research Center (教育学研究センター)

○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成25年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

学長をトップとした組織再編基本構想検討プロジェクトチームを設置し、佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化構想、ミッションの再定義で明記した文化教育学部の新課程廃止等を踏まえた全学的な視野による再編構想を取りまとめた。その内容は、平成26年3月に「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」記者発表を行い、地域と共に発展する佐賀の大学としての方向性を明示した。【046-02】

佐賀大学版IR（Institutional Research）の充実と活用として、学長直下のIR室において学校基本調査等のデータを分析し学内に提供することにより、IRによる大学改革を推進した。また、IR機能の更なる向上に向けた体制整備と今後の取組に必要なIR関連システムの基盤整備を進めた。【044-04】

また、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として建設した「佐賀大学美術館」を平成25年10月に開館し、開館記念事業として一般市民参加の講演会、企画展示等を開催し、学内外の開かれた交流の場として、教育研究の成果と情報発信を開始した。【057-02】

基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、平成23年4月に設置した「全学教育機構」において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。そこでは、課題発見と課題解決の能力開発を目指し、アクティブラーニングの手法を取り入れた講義群を開講している。【001-01】

また、1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。【001-01】

さらに、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。【001-01】

基本的目標3 「明日の社会」を創造する研究

特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくため、将来性のある研究シーズや本学の重点領域研究への研究経費等の支援を実施するとともに、大

型科研費獲得支援策として、「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入し、上位の研究種目へのチャレンジを推進した。【019-01】

また、平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として設置した「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。【020-01】【027-01】

さらに、本学の海洋エネルギー研究センターが沖縄県と連携して平成24年度から実施している海洋温度差発電実証事業において、本センターの研究協力により沖縄県久米島の実証プラントの本格的稼働を平成25年6月に開始した。

【021-01】

基本的目標4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくため、将来構想として、「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部（仮称）及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部（仮称）を設置する」組織再編構想を取りまとめ、平成28年4月開設を目指して全学的な教育組織改革へ向けた取組を開始した。【044-02】

また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の実施に当たり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。【027-01】

さらに、国際交流推進センターを中心として、本学の国際戦略構想に基づき、本学学生の海外派遣や留学生の就職に対する支援、国際会議、国際シンポジウム等の開催の支援などに取り組み、総計で225人（派遣地域：アジア165人、北アメリカ34人、ヨーロッパ9人、オセアニア17人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成24年度より28人増えた。【031-01】

附属病院においては、引き続き「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県固有の課題である肝がん死亡率を低下させるための地域医療活動、糖尿病治療の医療支援等、地域医療の中核的な役割を果たした。【032-02】

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の開始

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置した全学教育機構において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。【001-01】

【グローバル化教育】

1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。【001-01】

【教育体制の整備】

全学教育機構の15の部会において設定した共通シラバス及び授業シラバスに基づき、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。また、教養教育を実施してきた教養教育運営機構を廃止して全学教育機構が業務を承継するための規則を定め、全学教育機構による教養教育実施のための体制を整備した。【011-01】

【教員配置】

新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に2人の新規採用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員234人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。【012-01】 【045-02】

2) 特色ある教育プログラムの推進

【新しい教養教育】

本学の特色ある教育プログラムとして、医学部及び全学共通の教育プログラムの一部を対象に、「大学と社会との繋がりの中で実践力を磨き個人と社会との持続的発展を支える力」を培うことを目的とするインターフェース科目を開講した。また、新しいインターフェースプログラムとして「男女共同参画とジェンダー」を追加し、平成26年度の本格実施に向けたプログラム整備を行った。

さらに、本学が特色ある教育プログラムとして開講してきたデジタル表現技術者養成プログラム、障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム、環境キャリア教育プログラム及び子どもの発達支援プログラムにインターフェース科目及び基本教養教育科目を組み込み実施した。【003-01】

【特別の課程】

引き続き、社会人が本学の学生とともに学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の養成プログラム（農業版MO T）」を実施し、平成25年度は、5人が修了した。

3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成23年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用を3年次生まで拡張した。また、教員の教育改善を目的としたティーチング・ポートフォリオの作成支援を行った。

【学習支援】

学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況をラーニング・ポートフォリオを用いて点検・評価する仕組みと、それを活用したチューター（担任）による修学指導を3年次生にまで拡張して実施した。また、ラーニング・ポートフォリオを用いた学習支援・修学支援の効果を上げるため、ラーニング・ポートフォリオ利用の手引きを改訂するとともに、学生及びチューターを対象とした講習会を開催した。

さらに、ラーニング・ポートフォリオシステムの機能を利用した修学指導の継続性の強化のため、教員が「引き継ぎコメント記載」できる機能を追加するなど、ラーニング・ポートフォリオシステムの改修を行った。引き続き、学内公開となっている授業点検改善報告書及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを教職員及び学生から検索・閲覧できる機能をポートフォリオ学習支援統合システムに追加し、学習支援機能を強化した。これらの改修に続き、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡張し、大学院学生の教育・研究指導及び研究指導報告書作成を支援するためのシステム改修を行った。

【007-01】 【015-01】 【015-02】

【教育改善支援】

教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成24年度に引き続き2回（通算10回）開催し、学内11人（通算46人）、学外5人（通算20人）の標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援し、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成者は全教員の約8%となった。

○ 全体的な状況

また、同ワークショップにおいて、メンター研修を行い、新たに学内1人、学外2人のメンターを育成した。

さらに、全教員の作成を目指している簡易版ティーチング・ポートフォリオについて、その作成のためのミニワークショップを9回開催した。合計150人が受講し、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成者は213人（全教員の約38%）となった。【014-01】

4) 教育の質保証体制整備に関する取組

「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に沿って、教育の組織的な質保証体制の整備に取り組んだ。【014-02】

【質保証のための支援システムの整備】

学生の授業評価アンケートに基づく授業の点検と改善を効率的に進めるため、ポートフォリオ学習支援統合システムによる授業点検・改善報告の運用を開始するとともに、ポートフォリオ学習支援統合システムを活用して、教育改善の情報を教員間で共有するよう改善を図った。

【質保証のための組織体制の整備】

教育の検証・改善を組織的に行う質保証体制を学部等において整え、平成26年度のシラバスの記載内容についての検証と改善を行った。また、組織的な質保証の検証として、学士課程における「佐賀大学学士力」と「学位授与の方針」との関連性及び「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」との関連性についての検証を開始した。

5) 学生支援の強化・充実

総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため、平成25年8月、学生支援室に集中支援部門を設置し、専任教員を配置するとともに学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーによる学生支援体制を強化・充実し、キャンパス・ソーシャルワーカーが支援した学生89人のうち15人が卒業した。

【016-04】

6) 「入学者受け入れの方針」の改定

入試方法の改善に伴う「入学者受け入れの方針」と入試方法との更なる整合を図るため、入学後に必要な能力や適性を評価する指標や方法の記載を中心に「入学者受け入れの方針」を全学部改定し、平成25年7月に「平成26年度佐賀大学入学者選抜要項」において公表した。

「入学者受け入れの方針」においては、入学後の具体的な学習内容を例示し、それを学習するために必要な能力や準備学習等を「求める学生像」として、具体的に明示した。

また、「入学者選抜の基本方針」においては、「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を受験生にわかりやすく伝えるため、各選抜方法の目的等を明確に定めるとともに、各学科・課程等が求める能力や資質等の評価方法についても「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を具体的に示した。【008-02】

7) 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の変更

平成25年6月10日に開催した経営協議会における大学入試改革に向けた意見交換で外部委員から寄せられた、本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組についての意見、入試改革に係る学長と各学部、学科・課程の意見交換における協議等を踏まえ、外国の論文読解や海外での研究発表ができる国際的な人材の育成に必要な英語の基礎学力を入試で問うこととし、平成28年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことを決定した。【008-02】

（2）研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ4件（応募12件）を新たに選定し、継続分9件と合わせて計13件、18,000千円を支援した。研究シーズへの支援は、「戦略的情報通信研究開発推進事業」（総務省）の獲得につながった。

学内研究プロジェクトについては、1件を新たに選定し、継続分6件と合わせて計7件に対して、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費32,000千円を支援した。平成24年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は2,000千円増とした。学内研究プロジェクトへの支援は、「地域・国際連携による農業版MOET教育プログラム」（文部科学省概算要求特別経費）の採択につながった。【017-01】【017-02】

2) 研究支援体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードの提案により平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成25年度新たに6研究所を採択し、継続して設置している11研究所とあわせて計17研究所を設置した。

○ 全体的な状況

特に「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。【020-01】【027-01】

平成24年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新規に1件採択された。

また、平成25年度に実施したアドバイザリーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成26年度予算に盛り込んだ。【019-01】

3) 共同利用・共同研究拠点等について【021-01】

共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター及び地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定員により海洋エネルギー研究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトロン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置した。

また、平成25年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を平成24年度比5,800千円増の24,100千円に強化し、海洋エネルギー研究センターへ7,900千円、シンクロトロン光応用研究センターへ4,700千円及び低平地沿岸海域研究センターへ11,500千円を配分した。

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】【021-01】

①拠点としての取組や成果

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

- ・海洋温度差発電関連の共同研究課題を12件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心に研究を推進したほか、発電プラントの

遠隔制御システム、冷却水の表層放水拡散に関する研究を実施した。

- ・波力発電関連の共同研究課題を9件採択し、振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
- ・海中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では4件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究及び潮流・潮汐発電に関しては各1件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として4件の研究を推進した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・平成25年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成24年12月～平成25年2月の2か月間募集した。特定研究は本センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究11件、共同研究Aを14件採択し、これらの研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを19件採択した。受入研究テーマ数は合計44件で、平成24年度と比較すると5件増となった。
- ・平成24年度の共同利用・共同研究の成果については、平成25年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、12件の研究テーマについては平成25年9月の「平成25年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成24年度の7,400千円から平成25年度は7,900千円に増額し、支援を強化した。
- ・引き続き19人の教員（専任10人、併任9人）、非常勤研究員等4人、技術専門職員1人、研究支援推進員等10人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況等

- ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。特に、運営では、共同利用・共同研究を推進するために関連のコミュニティの意見等が反映

○ 全体的な状況

されるように協議会の運営体制を強化整備している。協議会は、海洋工学会会長、海水学会会長、海洋深層水学会会長などの委員から構成され、年2回の協議会における意見等は、運営に反映させている。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・共同利用・共同研究の成果は、毎年9月に佐賀県伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で広く公開している。
- ・海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：12件）を平成25年9月に開催した。
- ・平成26年3月にアメリカ、イギリスから当該分野で国際的に活躍している著名な研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを開催した。
- ・国際的な共同利用・共同研究を推進し、国際的な若手研究者の人材育成のために、第12回目の国際フォーラム「The 12th Korea-Japan Joint Young Researcher Forum on Ocean Energy」を韓国釜慶大学校、韓国海洋大学校、水産大学校及び本学を中心に福岡県福岡市で開催した。
- ・IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、日本の代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した。（中国：平成25年5月、南アフリカ：平成25年10月）
- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連企画であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の核ワーキンググループ（波力発電ワーキンググループは設置済、海洋温度差発電ワーキンググループも発足）に日本代表として参加した。（東京：平成25年5月）さらに、デンマーク（平成25年9月）と英国（平成25年11月）で開催された波力発電の実海域試験法に関する基準策定ワーキンググループに出席した。

②研究所等独自の取組や成果

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

〈海洋温度差発電関連〉

- ・沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平成25年3月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実証プラントにおいて、平成25年6月から本格的に発電が開始された。これは、現在世界唯一の実海水のみ用い発電を可能にした海洋温度差発電システムであり、国内外で高く評価され、平成25年11月には、「高効率海洋温度差発電システムの開発とその世界初の実海域での実用化」に

ついて、「海洋深層水利用学会賞」を受賞している。この研究は、現在、日本で唯一電力会社に系統連系されている海洋エネルギーシステムとして評価されている。また、実証プラントにおける実証研究、新しい熱交換器について、海洋再生可能エネルギーフォーラムで報告した。

- ・NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで企業と共同で提案し平成26年度まで延長された事業を実施した。また、ジャパンマリンユナイテッド株式会社が、本学の「海洋温度差発電」の研究開発の成果を用いて、世界で初めての浮体式の没水型海洋温度差発電を開発し、平成25年9月2日付けで日本海事協会（NK）から型式認証（AIP）を取得した。
- ・平成25年12月に発行された「NEDO再生可能エネルギー技術白書」において、日本における本学海洋エネルギー研究センターの研究開発の取組が高く評価された。

〈波力発電関連〉

- ・浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（BBDB）の性能評価に必要なとなる過法に基づく2次元流体解析法を開発した。また、固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエネルギー変換、空気から本センターで開発した衝動型タービンへのエネルギー変換過程の変換効率を明らかにした。さらに、浮体式振り子型波力発電装置のパワーテイクオフシステムをモデル化した実験を行い、本装置が高い発電効率を有することを示した。
- ・企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、本学が提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。

〈水素貯蔵関連〉

- ・海洋エネルギーから創生された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーを高圧貯蔵あるいは水素吸蔵貯蔵について研究を実施した。
- ・センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した水素ステーションの建設に協力した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・研究成果を積極的に情報発信した。関連新聞記事は、30件（全国紙22件、

○ 全体的な状況

地方紙8件)、テレビ等は8件(全国3件、地方5件)である。特に、7月4日には、「NHK WORLD」で世界に向けて発信された。

- ・今後の海洋温度差発電の研究交流及び人材育成を推進するため、マレーシア工科大学に新設された海洋温度差発電研究センターと学術交流協定(平成26年2月)を結び、国際的な学術交流環境を強化した。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から獲得した以下の大型プロジェクトを実施した。

◇「風力等自然エネルギー技術開発/海洋エネルギー技術研究開発」(次世代海洋エネルギー発電術研究開発)に次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、民間企業と共同で提案し採択された事業を実施した。(平成25年度307,796千円)

◇経済産業省資源エネルギー庁の「新エネルギー等共通基盤整備促進事業」に、海洋エネルギー発電システムの海洋利用の適合性評価手法の開発に関するテーマで、民間企業の再委託先として空気タービンの開発を中心として実施した。(平成25年度本学担当分:22,412千円)

(3) 社会連携・社会貢献

1) 産学・地域連携機構における地域連携機能の強化に向けた取組【026-01】

平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合した産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けて、以下の取組を推進した。

- ・社会貢献に係るコンテンツや平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(文部科学省)に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」などの情報を効果的に発信するために、海外へのPRを目的とした英語版のウェブサイトの開設も含め、産学・地域連携機構ウェブサイトの大幅なリニューアルを実施した。
- ・地域や企業のニーズ等に応えるため、「ものづくり技術者育成講座」を開講した。また、「平成25年度 大分・佐賀合同新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン 2013」において企業担当者との面談や情報交換を実施し、この取組は、NDA契約(秘密保持契約)の締結につながった。
- ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成25年度は、企業、自治体等からの相談117件に対応し、企業、自治体等への訪問を284件実施した。また、研究室訪問を74件、特許相談を26件実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成25年度におけるマッチング実績は、特許出願が27件(平成24年度26件)、共同研究が53

件(平成24年度45件)、受託研究が32件(平成24年度26件)となり特筆すべき成果を達成した。

2) 地(知)の拠点整備事業(文部科学省)の採択・実施【027-01】

これまでの「佐賀県における産学官包括連携協定事業(6者協定事業)」の実績及び産学・地域連携機構の設置による地域連携機能の強化のもとに、平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(文部科学省)の採択を受け、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を連携自治体等と共に実施することになり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。

3) 「佐賀県における産学官包括連携協定(6者協定)」に基づいた事業の推進【020-01】【027-01】

平成24年度からの3か年を第Ⅱ期と位置づけた「6者協定の基本方針」に基づきスタートした18事業を継続して実施した。特に「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」の一環として第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館を会場として開催した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」は、新規採用教職員対象の学内開催を1回、鳥栖市役所との共催で1回開催し、新たに85人の認知症サポーターを養成した。本学及び6者協定事業としての全県的な取組の結果、平成25年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は50,825人、総人口に占めるメイト(「認知症サポーター養成講座」の講師役)及びサポーターの割合が、4.94%(平成25年3月)から5.96%(平成26年3月)に上昇し、全国順位は6位と平成24年度に引き続き上位を保った。また、同じくリーディング事業である「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」は、地元からの要望が特に強かった佐賀産のお茶の消費拡大に応える取組で、本学のプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」の協力のもとに、佐賀県内の茶業関係者など13団体による“さがのお茶”ルネサンス推進協議会を設置し、「食のモデル地域育成事業」(農林水産省)を獲得して生産振興の課題解決に取り組んだ。

4) 産学・地域連携機構における自治体との協力推進

平成25年度は、「研究室訪問記」に6件の記事を追加し、産学・地域連携機

○ 全体的な状況

構のウェブサイト公開するとともに、学内外における広報強化を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」を随時掲載した。また、本学シーズのさらなる広報を目的として、引き続き、「研究室訪問記」の冊子体を発行し、県外の高校や県内全ての図書館等へ配布するとともに、平成26年4月の「佐賀大学研究室ダイジェスト」の発行へ向け、編纂作業を進めた。

【026-01】

(4) 国際化への取組

平成23年度に設置した国際交流推進センターを中心に「佐賀大学国際戦略構想」に基づいて、外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設などを視野に入れ、アジアを中心とした諸外国との学術交流の推進や留学生受入れの環境整備、諸外国の研究者の積極的な受入れなど、以下の取組を実施した。

1) 協定校等との学生交流プログラムの促進【028-01】

短期教育プログラムとして、佐賀大学サマープログラムにおいてシドニー工科大学等協定校11校から22人、香港中文大学学生交流プログラムでは10人を受け入れるなど、今後の更なる交流の拡大・強化に向けて協定校等との学生交流を促進した。

長期教育プログラムとして、北京工業大学等協定校30校との学生交流プログラムを実施し、46人の学生を受け入れ、北京工業大学等へ23人の学生を派遣した。

2) 主要国・地域にコンタクトパーソン、OB組織、友好協力者を拡充し、ネットワーク体制を強化【029-01】

- ①帰国留学生等11人に佐賀大学友好特使を委嘱し、特使を通じて、現地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行った。
- ②留学生獲得のための情報発信及び卒業生等のネットワーク構築・運用のため、引き続き、ベトナム・ハノイサテライトの現地職員に海外協力コンタクトパーソンを委嘱した。
- ③帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成25年8月22日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生(16人)、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数48人が参加したホームカミングデー海外版を開催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。

3) 国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）の開催支援

【030-01】

本学の国際戦略構想による国際化支援の取組の一環として、平成24年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。本学又は部局等が主催する国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）の開催支援を公募し、選考により採択した5件の事業について、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する1件あたり1,000千円を上限とする支援を行った。その結果、総計で参加者599人（うち外国人135人）規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、新規に2件の共同研究や平成26年10月の日中韓研究セミナーの開催が決まるなど研究ネットワーク形成に貢献した。

4) 国際プログラム等による学生の海外派遣、学生教育交流【031-01】

日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした派遣事業として①学生海外語学研修参加助成事業5コース54人、②学生海外研修支援事業8プログラム51人、③学生海外派遣奨励事業7人、④校友会・後援会等による派遣支援10人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）13人などを実施し、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期派遣）2件19人」の採択も含めて、総計で225人（派遣地域：アジア165人、北アメリカ34人、ヨーロッパ9人、オセアニア17人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成24年度より28人増えた。

5) 研究者の海外派遣支援【028-01】【031-01】

共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、8か国9大学等への教員11人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワーク構築につながった。

(5) 附属病院

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

①卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成【037-01】【037-02】

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計46回（発表臨床研修医数46人、協力模擬患者等のべ人数322人）行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医46人（歯科研修医4人を含む）を対象

○ 全体的な状況

に「クレーム対応の基本」に関する講習を行った。

卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）と看護師 74 人、薬剤師 6 人、検査技師 5 人、放射線技師 1 人、理学療法士 1 人の計 133 人にチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また、外部講師を招いて臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）と看護師 74 人を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。

◇臨床技能を高める教育【037-03】【037-04】

卒後臨床研修センターは、看護部門と協力して AHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を 3 回開催し、臨床研修医 14 人、看護師 34 人、医師 3 人、薬剤師 4 人が参加した。また、若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を企画し実施した。

AHA-BLS 修了者のうち経験や知識が不足していると思われる看護師 2 人を対象に、ACLS 研修の事前勉強会を行った。

卒後臨床研修センターは、各診療科と協力し基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。また、各診療科と協力し専門的な臨床技能として、真皮縫合を 3 回（臨床研修医 39 人、看護師 4 人）、ACLS（器具・薬剤を用いた 2 次救命処置）を 2 回（臨床研修医 5 人、看護師 7 人）シミュレーショントレーニングを実施した。

卒後臨床研修センターのウェブサイト、スマートフォン用ウェブサイトの作成、院内メーリングリストなどで院内研修会への参加を促した。

②寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」の取組【032-02】

◇不足分野医師の養成や派遣『早急な短期的対応』

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人を配置し、不足分野医師（助教）を総合内科 7 人、小児救急 6 人、産科 2 人、麻酔科 1 人、救急 3 人、合計 19 人を受け入れて養成しており、そのうち 4 人は総合内科医の養成に適した地域の中核医療機関（県内医療機関の NHO 嬉野医療センターに 2 人、唐津赤十字病院に 2 人）に派遣し研修を行っている。

③総合内科医育成事業（補助金：佐賀県）の取組『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に、後期研修医を派遣した。また、本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを活用し、本院指導医が週に 3・4 回センターにて直接研修医の指導を行った。

④寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」の取組『重点的疾患対応』

引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」に教授 1 人及び助教 2 人を配置し、「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて、重粒子線がん治療医師を養成しており、4 月に九州国際重粒子線がん治療センターへ 1 人を輩出した。また「粒子線がん治療外来」では、粒子線治療を希望する患者への情報提供、適用判断そして適用のある前立腺がんを中心に 19 人を九州国際重粒子線がん治療センターへ紹介した。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究の推進【036-01】

新病院医療情報システム稼働に当たり臨床研究データベース構築について具体的な仕様の検討を行い、臨床研究を推進するために電子カルテから DHW データベースの MART データに医療情報を蓄積し、及び利用者端末からは臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様とした。

②高度医療・先進医療の技術開発の推進【036-02】

膠原病・リウマチ内科では、臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について九州大学（基幹校）と調整し、9 月開催の院内先進医療委員会で承認を得て、協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人 T 細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α / ジドブジン併用療法」について申請の準備を進めている。

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めている。また、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いて、胃 8 例（累積 38 例）、直腸 11 例（累積 19 例）、食道 5 例（累積 10 例）、腓体尾部 2 例（累積 3 例）の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。

○ 全体的な状況

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療安全の向上に関する取組【034-01】【034-02】【034-03】【034-04】

医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い、「インスリンに関する注意事項」、「アナフィラキシー対応」、「転倒・転落の安全対策基準」、「医療安全管理体制」、「医療事故・緊急または重大事態発生時の対応」、「薬剤関連」、「放射線治療関連」、「輸血関連」、「検査関連」、「医療用機器・材料関連」、「指示出し、指示受け、実施確認の手順」、「投薬に関する指示出しから実施までの手順」を改訂した。

医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の医療安全・医薬品のチェックを行う「安全院内ラウンド（計12回）」を実施し、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。

感染制御部は、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を毎月開催の院内感染対策委員会で報告している感染症発生件数や増加傾向がないことを検証し有効に機能していることを確認した。

感染制御部は、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院で臨床初期研修中の医師23人に感染症診療の指導を行った。また、4月には新たに医員（臨床後期研修医）を採用し、感染症専門医を育成している。

本院と佐賀県医療センター好生館との間（感染防止対策加算1申請施設同士）で、2月には「感染防止対策地域連携加算チェック項目表による評価」、「マニュアル等書類確認」や「現場確認」の相互チェックを行い感染防止対策の地域連携を行った。

医療安全と院内感染研修会を以下のとおり計画的に3回実施した。

- ・第1回（6月）のテーマは「放射線部 検査部におけるインシデント報告2012」と「最近話題の感染症」で、参加者は1,220人であった。
- ・第2回（9月）のテーマは、「医療機器を安全に使用するために必要な電気の知識」と「入院患者の発熱について」で、参加人数は1,160人であった。
- ・第3回（2月）のテーマは「お薬の管理について」、「口腔衛生について」、「多数傷病者発生を想定した災害訓練」（DVD供覧）で、参加者は1,044人であった。

外科系診療科に特有の感染予防策として、周術期抗菌薬マニュアルの改訂や周術期硬膜外カテーテル留置患者の感染防止マニュアルを新規に作成して周知した。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組【032-01】【035-02】

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺

がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成24年度24増の85医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、1月23日には本院で「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」（院内16人を含む93人参加）を開催し、「佐賀県がん・地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題や追加した前立腺がん連携パスの紹介を行った。

佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県内のがん診療連携拠点病院の院内がん登録データは、平成19年から平成23年の5年間分の症例、約2万件のデータを蓄積していること、また、これらのデータの「院内がん登録データ収集・分析・評価推進ワーキンググループ」における分析結果について、平成19年から平成23年の初発初回治療症例として登録件数は緩やかに増加傾向であり、部位別では、胃、肺、結腸、造血系疾患の順であること、さらに、平成25年度は、造血系疾患に着目し、血液疾患分類別、2次医療圏別、施設別、悪性リンパ腫における市町村別粗罹患率、白血病の発見経緯の傾向について報告した。

がん診療連携拠点病院の委員を中心に、佐賀県がん診療連携協議会広報誌「がん診療ニュース第3号」を9月に発刊し、県内医療機関等へ約1,000部配布した。また、「がん診療ニュース第4号（統計から見た佐賀県のがん）」を発刊し、一般病床数が多い県内19医療機関へ配付し、12月に佐賀県がん診療連携協議会ウェブサイトに掲載した。

本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、緩和ケア研修会（9月22日と29日延べ40人参加）を開催した。

平成26年3月8日に県民公開講座「がんその予防～早期発見と治療～」を開催し、「痛みを取る」をテーマに「佐賀大学がんセンターのあゆみ」、「がんの経済の痛みを取る」、「がんの精神的痛みを取る」に関する講演を行い、75人が参加した。

③地域の医療施設と連携を深めるための取組【032-01】【032-02】

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人（医療福祉連携士資格取得者）、医療ソーシャルワーカー対平成24年度1人増の5人（内1人医療福祉連携士研修終了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員3人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など6,876件（うち、がん診療関係1,701件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携図った。また、がん診療連

○ 全体的な状況

携拠点病院として、本院への受診歴等にかかわらずがん診療に対する相談を受け付けている。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授1人、講師1人及び助教2人を配置し、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動し、7月28日の日本肝炎デーにはショッピングモールで「世界肝炎デー2013 in Saga」を開催し、可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し、地域医療活動を行った。NHKやテレビCM、新聞などマルチメディアと協働して疾患啓発を実施し、医療機関での無料肝炎ウイルス検査は11,000人を越え、平成24年度の1.9倍になった。

地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者2,215人と医療機関通院中の883人と専門医療機関通院中の883人及び抗ウイルス治療費助成を受給した3,055件を連結可能な匿名化を行い、本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信しデータの分析を開始した。

地域肝炎コーディネーター養成事業では、肝炎コーディネーター養成集合研修会（10月5日・6日）に100人が参加し、「公的助成制度の活用について」「自己免疫性肝疾患、アルコール性肝疾患、脂肪肝、NAFLDの診断と内科的治療」などを学習した。また、eラーニング研修（1月11日・3月8日）に計24人が参加した。

糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネート看護師による診療所の訪問活動、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転が推進され「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」などの療養支援を受ける対象者が増加した。

排泄管理を行うことにより患者のQOLの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的とする「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、排泄ケアに必要な基礎知識や排尿障害の治療のセミナーを開催（6月22日）し、101人の参加があった。また、医学部看護学科棟にて実習型セミナー（11月16日）を初めて試み、導尿手技、オムツ装着、残尿測定法などを体験トレーニングするプログラムに63人の参加があった。佐賀排泄ケアネットワークウェブサイトへの平成25年度のアクセス数は53,422件、訪問者数は6,063人で、1人当たりの閲覧ページ数は8.81ページであった。

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し、「医療連携の推進に向けて～情報の共有化と発信～」、「2025年へ向けた地域

完結型医療と病院経営～その入院、収益はどうですか？～役割分担で三方よし」「連携パスをもっと身近なものに、ツールを活用しよう。」などについて地域医療病病・病診連携を行った。地域医療連携室では、地域連携の推進、地域完結型医療の充実を図るため、後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報検索システム」を構築、具体的には、かかりつけ医の検索、患者や家族に対して医療機関に関する情報提供・共有の運用を始めた。

本院の佐賀県認知症疾患医療の基幹型センターでは、「認知症の診断と治療」をテーマにかかりつけ医認知症対応力向上研修会（1月9日）を開催した。

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組【038-01】

引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。診療報酬請求額は、病院再整備の病棟移転に伴う入院患者の制限の影響もあり、平成24年度と比較すると278,900千円の減額となったが、平成21年度と比較すると3,203,672千円、約23.59%の増となっている。

②診療の効率化への取組【039-01】

電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,014人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス151パスの内、10例以上に43パスを適用、50例以上に8パスを適用し、診療の標準化、効率化を進めた。

③地域に密着したエコロジー適合・近未来高度医療機能病院への取組【059-01】

附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの南診療棟、北病棟及び診療支援棟が完成し、12月20日に竣工記念式典を行った。また、中央機械室（電気室）の改修は9月に、中央監視設備の改修は11月に完成した。第二～四ステージの実施設業務を発注し設計を進めており、移行先の外来診療棟等改修工事は3月に完成した。また、ドクターヘリの格納庫及び地上ヘリポートは1月に完成し、ドクターヘリの運航を開始した。

（6）附属学校

1) 附属学校園を活用した発達障害支援の推進【040-01】

文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」事業（大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学、平成24～28年度）に取り組んだ。この取組の一環として、

○ 全体的な状況

5 大学は授業科目「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」を共同開講して、30 時間の実習を学生に課した。この科目では、7 月と12 月の一、二日、全学生が集まり、講義とグループワークを行った。グループワークでは、附属特別支援学校の教員がグループ指導の一部を担当した。また、佐賀県内5 大学が行っている支援・療育、佐賀県療育支援センターの療育や親の会の子ども支援活動等に実習として参加した学生数は2,196 人（延べ人数）、実習時間は12,207.5 時間であった。なお、附属幼稚園でも学生は実習を行った。

2) 組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備【043-01】

附属学校運営委員会（附属学校担当副学部長・附属学校担当学部長特別補佐・附属教育実践総合センター長・事務長・校園長・副校園長・代用附属主事等）の定例開催により、平成24 年度に引き続き、附属学校園の諸課題の解決について組織的に検討を行い、いじめ防止対策の検討及び情報セキュリティマニュアル（各附属学校の規約）の見直し、附属学校教員の在外教育施設（日本人学校）派遣教員推薦に関する申し合わせ事項及び附属学校園教員の出張旅費等における大学の規定の準用等、教育支援を軸とした新たな組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めた。また、平成24 年度文部科学省特別経費プロジェクト支援事業「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校園の改革—12 年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—」の成果を踏まえ、「附属学校園支援教育実施委員会に関する申合せ」を策定し、幼児・児童・生徒の心身の発達等の諸課題に対応するための連絡・調整及び支援状況に関する検討を行う体制を整備した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組

1) 佐賀大学版 I R（Institutional Research）の取組と大学運営への活用

① 平成24 年7 月に設置した I R 室及びその情報収集体制並びに教学・学術・社会貢献の3 つの専門部会の体制（学長以下総勢69 人、うち事務職員48 人）により、本格的な「佐賀大学版 I R」の取組を進めた。月1 回程度の I R 室会議において、学校基本調査や入試・就職関係のデータなどを分析し学内に提供するとともに、ベンチマーキング等、データの活用方法を検討した。分析したデータは、学長のリーダーシップのもとに学部・学科等を対象に実施した「教育改革に関するヒアリング」や「就職支援に関するヒアリング」、平成25 年9 月に役員等を対象に実施した「佐賀大学改革プラン勉強会」、「ミッションの再定義」などの根拠資料や、役員、学長補佐等で構成する拡大役員

懇談会など大学運営に関わる会議の資料に活用するなど、意思決定支援に役立てた。

② 学長のリーダーシップのもと、学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的とした評価反映特別経費（学長経費）の配分において、各部局の教学、学術、社会貢献及び運営基盤の4 視点に関するデータ合計21 項目を収集・分析することにより、業務の評価及びその予算配分などの判断資料として活用した。一方、教職員向けの I R 室ウェブサイトを開設し、これまでの分析データ等を学内に向けて公開することにより、教育研究上の現状や課題の認識を共有する環境が整い、学内の会議等においてデータの利活用が進んだ。さらに、I R 機能の更なる向上にむけて、I R 室に運営基盤専門部会を平成26 年2 月に立ち上げ、財務、人事、施設等の各データをもとにアウトプット・アウトカム指標、費用対効果の測定やコスト分析の方法等を検討する体制を整えた。

③ I R 関連システムについては、システムの構成や必要な性能等、仕様を検討し、I R データ生成システム等複数のシステムを構築して、I R データの効率的収集と分析・公開に向けた環境整備を進めた。【044-04】

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会において、事務センターが担当する業務の範囲などの見直しの検討を進め、主に再雇用職員及び障がい者を配置していくことを基本として、各部課等から個別に依頼される業務、清掃業務、使送業務及び検収業務を遂行することとしたほか、業務管理、業務指導などのマネジメント機能を強化するため、現場に副センター長を配置し、業務のスリム化及び効率化を図った。【049-02】

3) 戦略的な経費配分及び人員配置

① 大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備する観点から、事務組織の整備を行い、新たに産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、平成25 年7 月1 日付けで研究協力課に新たに産学連携・知財主担当係長を配置し、研究支援体制を強化した。【049-01】【052-01】

4) 組織の見直しと改善

① 文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織の見直しについて、ミッションの再定義及び大学全体の改革を踏まえて、全学的な検討組織として「組織再編基本構想検討プロジェクトチーム」及び「ワーキンググ

○ 全体的な状況

ループ（4グループ）」を設置して全学的な視点での検討を行い、以下の文化教育教育学部の廃止と新学部設置構想案（平成28年4月を目指す）を取りまとめた。

- ・文化教育教育学部を廃止し、教員養成機能に特化した教育学部（仮称）の設置
- ・新課程（国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程）の募集停止
- ・本学の強み・特色である美術・工芸課程を核とし、佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化による有田セラミック専攻等を含む芸術表現コース（仮称）と、本邦初のキュレーター（アートに関する専門知識をもってマネジメントができる学芸員）養成を目的とした専攻等を含む芸術マネジメントコース（仮称）からなる芸術学部（仮称）の設置

なお、本改組構想案については、平成26年3月19日に「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」としてプレス発表を行うとともに、具体化に向けた準備作業に着手した。【046-02】

5) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

- ① 平成24年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、教育研究評議会との関係など業務の流れや意思決定システム等が曖昧であった大学教育委員会について、より明確に教育研究評議会との差別化を行うために「佐賀大学大学教育委員会規則」の一部改正を行い、委員会名も「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」に改めることが、平成26年2月26日開催の役員会で審議決定され、4月1日から施行することとした。
- ② 平成24年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、台帳管理を要しない取得価額100千円未満の物品の公私混同や私的使用を防止する対策が必要であるとの指摘に対し、携行が可能で単独で利用できる購入価格が50千円以上のノートパソコン、デジタルカメラ、タブレット端末及び電子辞書にシールを貼付することとした。また、研究協力者等の学外者に物品を貸与する場合でも、「佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」に基づき、貸付手続が必要であるとの指摘について、備品と同様にこの「細則」に沿った貸付手続を行うこととした。これらのことについて、学長名により各部署の物品管理責任者に対して通知を行い、物品の適正な管理を徹底した。

【056-04】

（2）財務内容の改善に関する取組

1) 自己収入増加に向けた取組

- ① 平成24年度に実施したアドバイザーボードの提案を参考に、総合研究戦略会議において大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセン

ティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新規に1件採択された。【019-01】【051-01】【051-02】

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

① 効率的な自己点検・評価に向けた取組

「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を応用して平成23年度に開発した「認証評価対応システム」のプロトタイプを用いて平成24年度に実施した試行的稼働に関する検証を踏まえ、以下のことを改善した。

- ・各学部・研究科等においては、教育の領域に関する自己点検・評価を大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準・観点に沿って実施している一方、大学教育委員会が作成する「教育活動等調査報告書」においても別途、当該認証評価の基準・観点に係る取組状況のデータ収集・分析を行っていたことから、両者を「認証評価対応システム」で一元的に収集管理して、各学部・研究科等における自己点検・評価及び当該認証評価の受審準備に活用することとし、データ収集の効率化を図った。また、大学機関別認証評価の受審準備のために設置した作業部会において、本システムにより各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況を確認し、自己評価書の試行版を作成した。【056-02】

2) 情報提供に関する取組

- ① 平成25年10月に開館した佐賀大学美術館の開館記念事業として、東京藝術大学学長による一般市民参加の学長招待講演会「夢を探そう」、附属学校園の生徒や園児・保護者、そして本学の学生・教員が一同となって共同制作の喜びを共有する「だんだんまるまるーようこそダンゴムシ・ジャングルへ」のイベント、旧佐賀大学の歴史を象徴とした「美術・工芸教室60年の軌跡」、本学の前身を紹介した「佐賀大学のルーツをさぐる」などの企画展を開催した。また、文化教育教育学部美術・工芸課程の学生による「第55回総合展」、「卒業・修了制作展」などを開催した。平成25年度末までの最終的な入館者数は、開館半年で27,000人を超え、佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として、順調な滑り出しとなった。【057-02】

○ 全体的な状況

② 高校生・受験生及び保護者向けの情報発信として、佐賀県だけではなく近隣県に対する広報活動を強化する取組として、福岡県久留米市の映画館において本学のCM映像を約半年間（平成25年6月末から平成26年1月初旬まで）放映した。また、有名食品メーカーの受験生応援キャンペーン企画や全国15大学の特別オープンキャンパスなどのイベントに本学の公式マスコットキャラクター「カッチーくん」を登場させ、積極的に本学のPRを行った。さらに、九州の高校や予備校へ新聞掲載の内容をまとめた別刷りが配布されることや、各大学の特集記事に関する読者調査を実施し評価が公表されるなど多角的な広報展開が期待できることから、平成24年度に引き続き、大手新聞社に記事を掲載し、効果的に広報活動を行った。

これらの取組により、朝日新聞社の「九州・山口・沖縄の大学力」特集では、「地域社会との連携」、「社会問題変革のために発展」、「世界で活躍できる人材の育成」に関する本学のイメージがアップした。また、日経BPコンサルティングによる「九州・沖縄・山口の主要55大学ブランド力ランキング」では、「就職状況が良い」、「キャンパスに活気」、「他にはない魅力」などの調査項目において平成24年度より高い評価を受け、総合順位が平成24年度の16位から平成25年度は、10位に上昇した。【057-01】

（４）その他業務運営に関する取組

1) 危機管理に関する取組

① 情報技術の戦略的活用により本学が直面する課題に対応し、教育、研究、診療及び業務の高度化を図ることを目的として、「佐賀大学情報戦略基本方針」（平成25年11月27日）を策定した。また、情報技術の進歩に対応し、情報セキュリティの水準を適切に維持していくため、「佐賀大学情報セキュリティポリシー第2版（平成19年11月）」を改訂し、「第3版（平成25年10月）」を作成するとともに、学内規程等の見直しを実施した。具体的には、「情報システムの管理等に関する規程」において、「踏み台対策」（セキュリティ・ホールの悪用によってサーバ等に侵入され、第三者に攻撃を行う中継地点として利用されることに対する対策）及び「標的型攻撃対策」（金銭や知的財産等の重要情報の取得を目的として特定の標的に対して行われるサイバー攻撃に対する対策）を追加した。また、「情報取扱区域における管理及び利用制限に関するガイドライン」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」を策定した。【062-01】

② 法人本部の防災訓練では平成24年度の消防署の講評における屋内消火栓の取扱確認を訓練に取り入れることについての意見を踏まえ、平成26年1月10日に、本部棟及び産学・地域連携機構の外壁破損、書棚の倒壊による負傷者

等及び佐賀大学生協かさざぎ食堂の火災を想定し、自衛消防組織内の本部隊と地区隊における情報伝達・指揮統制訓練、屋内消火栓の取扱確認、消火器使用訓練及びシューターによる避難訓練を、危機管理担当理事をはじめとする教職員30人程度の参加により実施した。また、平成26年1月11日に発生した学生寮（楠葉寮）女子棟火災の事後対策として、2月14日に男子寮生も含めた寮生78人に対して佐賀消防署の講話を実施し、再発防止策を講じた。

【060-02】

2) 環境活動に関する取組

① 平成24年度に引き続き、エコアクション21専門委員会委員から内部監査チームを選出し、各学部、附属学校を対象に、環境方針、当該年度の二酸化炭素排出量、使用電力等の環境数値、環境目標及び活動計画等を中心とする監査を実施した。また、平成26年1月にエコアクション21中央事務局による更新審査を受審し、適合判定を得た。【061-01】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学は、大学改革実行プランを契機として、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行し、課題を解決するとともに、特色・強みを強化すること、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指してCOC（Center of Community）構想に重点を置き改革を推進していくことを基本方針とし、学長のリーダーシップの下、本学の機能強化に取り組んでいる。

この方針の下に、本学の学部・研究科の特色・強み及び学部・研究科が抱えている課題を明らかにするため、学長主導により今後の展開・対応策を検討する取組を開始し、本学のIR機能を活用した分析並びに学長、理事、学長補佐、学部代表者等による神集島合宿研修所における勉強会及び学長、理事と学部等とのヒアリング・意見交換を実施した。これらの取組により明らかにした学部・研究科の特色・強みについては、本学のウェブサイトの「佐賀大学の取り組み」において公表している。

また、本学の機能強化に向けて、以下の①教育研究組織等の改革、②COC（Center of Community）機能の強化、③グローバル人材の育成、④学内資源配分の最適化、に取り組んだ。

さらに、ミッションの再定義を通じて、明らかにした強みや特色、社会的役

○ 全体的な状況

割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図るために、以下の⑤ミッションの再定義に関する取組、のとおりに機能の強化に取り組んだ。

① 教育研究組織等の改革

教育研究組織等の改革の一環として、経済学部においては、平成25年度に2課程（経済システム課程、経営・法律課程）4コースを3学科（経済学科・経営学科・経済法学科）に再編するとともに、少人数のゼミ教育を中心としたきめ細かな教育を行うことを目的とした入学定員を見直す改組を行い、コア科目群の設置及び4年一貫の演習・ゼミを中心とした実践型授業による教育を実施している。

医学系研究科博士課程においては、入学定員を見直し、平成26年度から入学定員を30人から25人に減じ、人材の需給の見通しや教育の質保証等へ対応することとした。

文化教育学部においては、地域密接型の教員養成を目指すこととして小中連携教育を重視し、教員養成機能に特化した教育学部（仮称）を設置するとともに、教職大学院を設置し、佐賀の教育水準の向上に大きく貢献することを目指す改組構想を取りまとめた。

また、本学の美術・工芸課程の強み・特色を伸ばすとともに、「佐賀県立有田窯業高等学校の4年制大学化」という地域の要請に応えるべく、デザイン、セラミック工学、経営学等の分野を加味した新たな芸術系人材の育成を行う芸術学部（仮称）の設置構想を取りまとめ、平成28年4月の設置を目指して準備を開始した。

今後は、新たに社会から求められているイノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の育成機能を戦略的に強化するために、理工学部及び農学部の再編成についても検討していくこととしている。

② COC (Center of Community) 機能の強化

産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けた取組や、「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業を推進している。

また、COC (Center of Community) 機能の強化に関する取組の一つとして、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を連携自治体等と共に実施しており、平成25年度は、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。

さらに、本学美術・工芸分野の強み・特色を活かして佐賀大学美術館を建設

し、教育研究の成果と情報を地域に発信する学内外の開かれた交流の「場」として、平成25年10月に開館した。開館にあわせて実施した一般市民参加型の学長招待講演会をはじめ、企画展等を積極的に開催し、平成25年度末までの最終的な入館者数は、開館半年で27,000人を超え、佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として、順調な滑り出しとなった。

③ グローバル人材の育成

1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。

また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。

さらに、アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際的ネットワーク構築に貢献できるグローバル人材を育成するために、平成25年10月に「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム」を開設した。本プログラムは英語を使用言語とする工学系研究科博士前期課程・後期課程を通じたプログラムであり、外国人留学生と日本人学生が共学し、環境問題とエネルギー問題を解決に導く講義やセミナー、国内企業や海外の学術交流協定校での短期・長期の海外インターン研修により、アジア諸国の発展とグリーン社会に貢献できるグローバル人材の育成を目指すもので、この取組は、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）の採択につながった。

④ 学内資源配分の最適化

学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的として、評価反映特別経費（学長経費）による戦略的予算配分を行った。具体的には、各部局等の当該取組とその成果に対する評価（事業の評価）及びIR機能により教学、学術、社会貢献及び運営基盤の4視点に関するデータを21項目収集・分析し、分析内容に基づく評価（業務の評価）を行い、その評価結果に応じて予算を配分した。平成25年度の業務の評価においては、評価に応じて配分する予算を減額する項目を設けるなど、予算を活用した部局の活動の活性化を促す新たな仕組みを構築した。配分した予算は、各部局において講義室の機器の高度化など教育・学習環境の向上に充てられ、学生のために戦略的に活用された。

また、学内予算、人材、施設、スペースの学内資源のデータに基づいた再配分・最適化に向けて、IR室の下に「運営基盤専門部会」を平成26年2月に設置し、財務、人事、施設等の各データを基にアウトプット・アウトカム指標、

○ 全体的な状況

費用対効果の測定やコスト分析の方法等の検討を開始した。

さらに、本学の強みや特色を活かした大学の機能強化に向けた取組に対する予算の戦略的・重点的配分を実行するため、「予算編成に関する検討ワーキンググループ」を設置し、学内予算配分の最適化及び教育・研究活動の評価（成果の検証）を踏まえた予算配分について検討を行った。その検討結果を踏まえ、平成26年度予算において、教育研究組織の再編など大学の機能強化に向けた新たな取組に対して迅速かつ機動的に対応するために必要な経費として、新たに「大学改革加速経費」（100,000 千円）を確保するとともに、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして、大学改革推進経費から組み替え計上した教育研究環境整備費のなかに新たに施設整備関連経費を設け、営繕事業経費（70,000 千円）、修繕事業経費（104,000 千円）を計上し、さらに、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うため、設備整備関連経費（100,000 千円）を計上した。

そのほか、優秀な若手研究者等の活躍の場を拡大するため、教育研究評議会の下に「年俸制導入検討部会」を平成26年3月に立ち上げ、教員の流動性に適した分野や業績評価方法等について検討することとした。

⑤ ミッションの再定義に関する取組

【教員養成分野】

文化教育学部においては、新課程を廃止し、全学的な視野に立って検討を行い、教員養成に特化（小中連携教育コースの設置による初等中等教育の9年間を見通した教育等）した教育学部（仮称）の構想を取りまとめ、設置準備を開始した。佐賀県における小学校教員養成の占有率については、平成24年度は27%、平成25年度は35%であったが、第2期中期目標期間に改革を行いつつ、アドミッションポリシーをより一層明確にするとともに、実践的学習や教員就職支援を充実させ、さらに入学定員に地域枠を設けることにより、第3期中期目標期間中に占有率50%を確保することとした。

また、本学の強み・特色である美術・工芸課程を核として、「佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化」という地域の要請に応える芸術学部（仮称）の設置を構想し、平成28年4月の設置を目指して準備を開始した。本構想案については、「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」として、平成26年3月19日にプレス発表を行った。

さらに、佐賀の教育水準の向上に大きく貢献するとともに、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を図るため、教職大学院の設置を目指して佐賀県教育委員会と合同で教職大学院設置準備委員会を設置した。現行の大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率については63%であるが、第2期

中期目標期間に改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保することとした。

なお、学部学生と大学院学生の実践的指導力を育成・強化するために、現在約25%である小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合を、第2期中期目標期間に改革を行うとともに、教員応募条件として小・中学校等での教職経験を求めることにより、第3期中期目標期間末には40%とすることとした。

【医学分野】

医学部の基本理念では、「社会の要請に応え得る良い医療人を育成し、もって医学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与」することとしている。そのために臨床研修医は、「クレーム対応の基本」に関する講習、「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」や模擬患者等の協力による市民講座を開講し、コミュニケーション能力を含む市民評価を受けた。その評価結果を基に、卒後臨床研修センター教員の指導を受け、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

また、人工関節に関する研究開発や佐賀県住民に多い肝臓がん、肝炎、糖尿病等の疾病を中心とした疫学データを疾病予防につなげる臨床研究の推進をはじめとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成することとしている。特に高齢者の健康寿命の向上や障がい者・障がい児の生活支援教育等、すべての人の生活の質を担保する研究や診療を推進するために、人工関節学寄附講座では、治験課題「人工股関節全置換術における治験機器の安全性と有効性を確認するオープン試験」や「人工股関節の短期成績に関する臨床研究」を行っている。

また、学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学検体バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」では、検体試料を集積保存するためにワーキンググループを立ち上げ、「医学部ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会」に申請書を提出・承認され3月31日から研究を開始する環境を整えた。

地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネート看護師による診療所の訪問活動、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転が進展しており、「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」等の診療支援を受ける対象者が増加した。

【工学分野】

アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際的ネットワーク構築に貢献で

○ 全体的な状況

きるグローバル人材を育成するために、平成25年10月に「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム」を開設した。本プログラムは、工学系研究科博士前期課程・後期課程を通したプログラムで、使用言語は英語としており、外国人留学生と日本人学生が共学し、環境問題とエネルギー問題を解決に導く講義やセミナー及び国内企業や海外の学術交流協定校での短期・長期の海外インターン研修により、アジア諸国の発展とグリーン社会に貢献できるグローバル人材の育成を目指すもので、この取組は、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）の採択につながった。

海洋エネルギー研究センターにおいては、沖縄県久米島の沖縄県海洋深層水研究所にて、50 k W海洋温度差発電プラントを稼働させており、海洋深層水の利用高度化に向けた発電利用実証事業を推進し、着実に実用化に向け準備を行っているほか、海外の研究機関等と国際的な連携を深めながら研究を進めている。また、空気タービン式波力発電における実証研究において、衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を証明したほか、佐賀県が国に提案する玄界灘海洋エネルギー実証実験海域構想に関連して、その潮流等の観測業務を受託し、協力関係を構築した。

低平地沿岸海域研究センターにおいては、有明海地域共同プロジェクト関連において、有明海における環境変化の解明と予測を行い、諫早開門の影響を数値モデルによって検討するとともに、開門の影響を評価するための事前調査を実施したことにより、中長期開門に対応した調査研究への発展が可能となった。

さらに、有明海の調査・研究事業を有明海沿岸の他機関と共同で実施し、コンソーシアム型の連携研究への発展を可能とした。また、低平地防災工学関連においては、ハサヌディン大学（インドネシア）、カセサート大学（タイ）及び水資源大学（ベトナム）の3大学にサテライト室を設置することにより、密接な研究協力、研究者の交流、本センターと都市工学専攻及び3大学教員による講義、国際ジャーナルの発行、低平地における社会基盤の応用技術の開発等を行う計画を策定し、平成25年8月27日にはハサヌディン大学とのサテライト協定を締結し、事業を開始した。

【理学分野】

工学系研究科においては、高エネルギー実験と宇宙論を含む広範囲の素粒子理論に関する先端的な研究及び物性物理学と材料科学を融合した研究をより積極的に推進するため、平成25年度研究科長経費（中期計画推進経費）にて、研究科内プロジェクト「大型加速器実験に向けた素粒子検出器の先進的冷却システムの開発と応用」、「先端加速器リソース放射光、ミュオン及びラマン分光を用いた新型強誘導体の研究」への経費的支援を行った。

また、社会人・留学生への門戸をさらに広げるため、平成25年度から大学院博士後期課程入試に、年4回の受験機会のあるAO入試を導入した結果、社会人の志願者が平成24年度の2人から4人に増加した。

【農学分野】

農学部においては、我が国トップの遺伝資源（ミカン亜科植物及びダイズ突然変異系統）の保存とゲノム研究を基盤とした新品種開発、機能性食品・化粧品の新素材開発及びこれらの国際的共同研究への展開などの実績を活かし、生物資源科学研究の地域及び国際的拠点となる研究を推進し、国産初のグレープフルーツである『さがんルビー』の品種登録を完了するとともに、地域産業界と連携した6次産業化を目指した商品開発（ロールケーキ菓子等）を推進した。

なお、産学官連携の国際的拠点構想のもとに佐賀県唐津市において開始されたJCC (Japan Cosmetic Center) プロジェクトの設立と推進に協力しており、農学部長がJCC理事を務めるほか、JCCセミナーでの農学部教員による研究紹介、佐賀県協力公設機関やJCC会長との意見交換を実施し、生物資源科学研究の地域拠点である農学部所有の柑橘、大豆、茶等の遺伝資源を活用した化粧品開発研究に着手した。

また、高度な専門技術と経営能力を有し、グローバルに活躍できる農学系人材を育成することを目指し、経済学研究科と連携した大学院副コース（農業技術経営管理学コース）プログラムを継続して推進してきたことにより、「地域・国際連携による農業版MO T教育プログラム」として、平成26年度概算要求（特別経費）教育プロジェクトとして採択された。

【社会科学分野】

平成25年度に初年次教育・少人数教育の充実を特色とした新たな3学科編成とした改組を行った経済学部においては、その改組計画に基づき、3学科で271人の学生を受け入れ、コア科目群の設置及び4年一貫の演習・ゼミを中心としたきめ細やかな実践型授業による教育を開始するとともに、教員を新規に採用するなど教育課程と組織整備を着実に進めた。

具体的には、通年ゼミにおいて使用する「共通テキスト」を作成し、1年次生が一律な学修スキルを身に付けられるようにした。また、1年次生向けの「経済学入門」、「経営学入門」、「法学入門」を開講し、各学問分野の入門的教育を開始するとともに、アクティブラーニングの具体化として、理論的研究とフィールドワークを実施した。さらに、大手証券会社や労働組合団体と連携した実践的応用の科目を2科目開設し、社会が求める経営人材に必要な職業能力を身に付け、広く社会で活躍できる人材養成を開始した。

○ 全体的な状況**【保健分野】**

医学部看護学科においては、本学の理念等に基づき、高い倫理観と健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践力を持った看護職者を育成するために、自己学習システム、少人数教育体制、体験に基づいた学習を重視した実践的教育方法の導入や、附属病院看護部と連携した臨地実習の充実、医学科との教育連携等の教育を実施しており、平成25年度の看護師及び助産師の合格率は100%（5年連続）、保健師の合格率は98.4%であった。

また、佐賀県唯一の看護系大学として、教育・研究・臨床面での高度実践能力を持つ看護職者を地域に輩出し、地域における看護のさらなる質向上に貢献するため、平成26年4月に佐賀大学医学部看護学教育研究支援センターを設置することを決定した。

本センターは、地域の医療課題（高齢化率が高く、合併症を有する糖尿病や肝炎などの慢性疾患が多い、精神疾患患者の入院率が高い、中絶率が高い等）に対して的確に対処できる高度な課題解決能力を持った看護職者を育成するための効果的な生涯継続教育、キャリア形成を行うことを目的に、看護学科教員と附属病院看護部看護師により構成され、教育研究実践支援部門、人事交流支援部門、国際交流支援部門の3部門から構成され、教育研究実践支援部門は、地域における看護職者の個々の状況に応じてテーラーメイドの継続教育プログラムを提供するとともに、教育・研究・実践に関するオンデマンド型の効果的な支援・指導を行うこととしている。本プログラムには看護職者のニーズに応じた種々のコースモデルを用意し、受講者全員に「佐賀県の医療ニーズと看護」を学習させることとしている。そのほか、人事交流支援部門は地域の看護職者間の人事交流を支援し、国際交流支援部門は学生や看護職者の交換留学、国際活動参加を支援することにより、キャリア形成を促進することとしている。

今後約3年間の計画で、これら3部門の役割が確実に果たせるように段階的に事業を実施・展開していくこととしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。 2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。 3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用, 各部局等との連携協力, 経営協議会など外部有識者の意見の活用, 大学経営に必要な分析データの活用などにより, 戦略的な大学運営を行う。	【044-01】引き続き, 学長を支える業務執行体制や各種委員会等の機動的・戦略的な運営を図る。	III	・本学が取り組む教育, 研究, 社会貢献等の重点事項等について, 各理事室等で検討・取りまとめた施策等を, 役員, 学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で議論・検討して迅速に実現化を図るなど, 学長を支える業務執行体制による機動的・戦略的な大学運営を進めた。その一例として, 総合的かつ効果的な学生支援を目的として, 学内の関係部局等と連携を図りながら, 集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため, 平成 25 年 8 月, 学生支援室に「集中支援部門」を新設し, 専任の教員と集中支援部門の業務にあたるキャンパス・ソーシャルワーカー及び複数の部門を総括する副室長を配置し, 体制を整えた。 ・全学委員会の見直しとして, 教育改善の支援強化を図るため, 大学教育委員会を役員会, 教育研究評議会で決定した大学の方針等に従って, 学部及び大学院の教育に関する事項を審議し, 各研究科・学部等と協議及び調整を行う組織と位置付け, 「佐賀大学大学教育委員会規則」を一部改正した。具体的には, ①学部長等への教育改善指導及び勧告に係る規定の削除, ②委員会の構成員から, 学部長, 研究科長, 全学教育機構長及び教養教育運営機構長を除き, また, 各部局等からの委員を 2 人としたこと, ③委員会名を「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」とすることにより, 教育研究評議会と大学教育委員会の役割及び位置付けを明確化した。 ・ステークホルダーへの情報発信を強化するため, 平成 26 年 4 月から理事の所掌に「渉外」を新設し, 医療担当理事を充てることとした。

○ 項目別の状況

【044-02】引き続き、教育研究評議会や大学運営連絡会等において、法人本部と各部局とで協議又は意見交換しながら意思疎通を図るとともに、連携を高める。	III	・役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で議論、検討された本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等に関する施策等について、教育研究評議会における意見交換、大学運営連絡会での報告・検討を通して、本学が抱えている課題及び対策への意思疎通を図ることで、法人本部と各部局等との連携協力を高めた。 ・平成25年9月10日開催の大学運営連絡会における本庄地区構内交通に係る安全対策についての意見を踏まえ、看守業務の業務体系の見直し、樹木の剪定、カーブミラーの増設等の新たな交通安全対策を実施した。
【044-03】引き続き、学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会や顧問懇談会における外部有識者から聴取した意見や、企業又は高校訪問などで得た本学に対する要望等を大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。また、前年度までの意見の活用状況等を検証する。	III	・外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「大学入試改革」、「本学のこれまでの取組と今後の取組」、「研究の推進」、「将来構想と新学部設置」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「大学入試改革に向けた検討」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組などについての意見は、外国の論文読解や海外での研究発表に必要な基礎学力を問い、国際的な人材の育成を行うため、平成28年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことにつながった。「佐賀大学のこれまでとこれから」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた少子化の影響で学生数が減少することへの対応や本学の特色などを強調し、地元に着着を持たせる必要があるとの意見は、ミッションの再定義を契機とした本学の特色・機能強化に向けた取組や佐賀大学ウェブサイトのリニューアルによる情報発信の充実等につながった。 ・経営協議会など外部有識者から寄せられた意見への反映状況については、ウェブサイト上で公表した。 ・前年度までの意見の活用状況について、総務部において内容を整理し、検証を開始した。その活用の例として、平成23年の経営協議会における美術館等の整備に関する「目につくような斬新的なものが良い」、「市民が気楽に足を運ぶことができるように美術館建物の入り口は、癒しのある雰囲気にしてほしい」などの意見は、美術館を含めた正門エリアのデザインの参考にしたことを確認した。具体的には、芝生の築山を配した緩やかな稜線で区切ることで、開放的な正門とした。その結果、外部有識者から「正門が整備され、地域の方が入りやすくなった」などの意見があり、好評を得た。なお、外部有識者の意見等を活用し、戦略的な大学運営を行うため、今後も学長室を中心に四半期ごとに意見の活用状況等の検証を実施し、各部局等を継続的にフォローアップすることとしている。

○ 項目別の状況

	【044-04】学内データの活用・分析方法を検討し、その結果を大学の意思決定に活用するとともに、I R 関連システムの基盤整備を進める。	III - 平成 24 年 7 月に設置した I R 室及びその情報収集体制並びに教学・学術・社会貢献の 3 つの専門部会の体制（学長以下総勢 69 人，うち事務職員 48 人）により，本格的な「佐賀大学版 I R」の取組を進めた。月 1 回程度の I R 室会議において，学校基本調査や入試・就職関係のデータなどを分析し学内に提供するとともに，ベンチマーキング等，データの活用方法を検討した。分析したデータは，学長のリーダーシップのもとに学部・学科等を対象に実施した「教育改革に関するヒアリング」や「就職支援に関するヒアリング」，平成 25 年 9 月に役員等を対象に実施した「佐賀大学改革プラン勉強会」，「ミッションの再定義」などの根拠資料や，役員，学長補佐等で構成する拡大役員懇談会など大学運営に関わる会議の資料に活用するなど，意思決定支援に役立てた。 - 学長のリーダーシップのもと，学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的とした評価反映特別経費（学長経費）の配分において，各部局の教学，学術，社会貢献及び運営基盤の 4 視点に関するデータ合計 21 項目を収集・分析することにより，業務の評価及びその予算配分などの判断資料として活用した。一方，教職員向けの I R 室ウェブサイトを開設し，これまでの分析データ等を学内に向けて公開することにより，教育研究上の現状や課題の認識を共有する環境が整い，学内の会議等においてデータの利活用が進んだ。さらに，I R 機能の更なる向上にむけて，I R 室に運営基盤専門部会を平成 26 年 2 月に立ち上げ，財務，人事，施設等の各データをもとにアウトプット・アウトカム指標，費用対効果の測定やコスト分析の方法等を検討する体制を整えた。I R 関連システムについては，システムの構成や必要な性能等，仕様を検討し，I R データ生成システム等複数のシステムを構築して，I R データの効率的収集と分析・公開に向けた環境整備を進めた。
【045】学長のリーダーシップの下で，人員配置や経費配分を戦略的に行う。	【045-01】引き続き，学長裁量の経費を確保して戦略的な予算を編成するとともに，教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算のより効果的な配分を実施する。	III 平成 25 年度の予算編成においては，重点的に取り組む事業の反映とあわせて，引き続き，研究活動等への投資による財務状況の改善を図ることとし，学長経費を平成 24 年度並みの 1,378,905 千円確保した。また，新たな経営戦略として，本学の国際戦略構想に基づく学生海外派遣支援経費等重点的施策に必要な予算として 26,500 千円の配分を行い，財務状況の改善を目指した学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る予算として 277,500 千円の配分を行った。 ①重点的施策 - 学生海外派遣支援経費 - 国際研究交流支援経費 - 留学生交流支援経費

○ 項目別の状況

		②財務状況の改善 ・全学統一英語能力テスト経費の新設 ・学内教育プロジェクトへの支援強化 ・『学生中心の大学』を目指して」を実施するための経費 ・学内研究プロジェクトへの支援強化 ・戦略的発想能力を持った唐津焼産業人材養成事業経費の新設 ・情報基盤の整備の新設 ・評価反映特別経費 ・学長裁量経費 ・特別経費によるプロジェクトに係る学内負担額の一部支援 さらに、平成 24 年度に実施した評価反映特別経費の評価・配分方法の検証を行い、教員の教員基礎情報データの入力必須化、ティーチング・ポートフォリオに対する取組、経年でのデータ比較等の問題点について配分対象及び配分時期等予算配分要領の見直しを行い、業務の評価においては、検討課題に対する改善策を反映した配分基準等を定め、より効果的な予算配分を実施した。
	【045-02】引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。	III ・新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に 2 人の新規採用教員を含む専任の教員 19 人、併任の教員 25 人及び授業を担当する協力教員 234 人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに 2 人の専任の教員の配置を決定した。 ・大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員の配置及び全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。 【学長管理定数の活用による配置】 アドミッションセンター 1 人、キャリアセンター 1 人、文化教育学部 1 人、医学部 2 人、工学系研究科 3 人 合計 8 人 【全学運用仮定定員の活用による教員の配置】 総合情報基盤センター 2 人、全学教育機構 7 人、海洋エネルギー研究センター 4 人、地域学歴史文化研究センター 2 人、シンクロトロン光応用研究センター 1 人、低平地研究センター（海域環境研究分野） 1 人 合計 17 人 ・従来教育研究組織のみに配置できるとされていた招へい教育職員（承継職員）について、法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため、学長が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直し、平成 26 年 4 月

○ 項目別の状況

			から学長管理定数によりキャリアセンター准教授を3年の任期を付して採用することとした。 ・教育研究施設等への学長管理定数，全学運用仮定定員を活用した教員の重点配置，組織の整備状況について，佐賀大学中長期ビジョンとの関連から検証を行い，学長のリーダーシップの下で，中長期ビジョンの実現に向けて人的資源の配置が戦略的に行われている状況を確認した。
【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。	【046-01】平成25年度改組の経済学部 の教育課程及び組織整備を着実に進める。	III	改組計画に基づき，平成25年度に3学科271人の学生を受け入れ，新たなカリキュラムでの教育を開始するとともに，教員を新規に採用するなど教育課程と組織整備を着実に進めた。
	【046-02】文化教育学部は，今後の教員 需要動向等を踏まえ，文化教育学部学校 教育課程の入学定員等の適正規模及び 組織の見直しに着手する。	IV	文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織の見直しについて，ミッションの再定義及び大学全体の改革を踏まえて，全学的な検討組織として「組織再編基本構想検討プロジェクトチーム」及び「ワーキンググループ（4グループ）」を設置して全学的な視点での検討を行い，以下の文化教育学部の廃止と新学部設置構想案（平成28年4月を目指す）を取りまとめた。 ・文化教育学部を廃止し，教員養成機能に特化した教育学部（仮称）の設置 ・新課程（国際文化課程，人間環境課程及び美術・工芸課程）の募集停止 ・本学の強み・特色である美術・工芸課程を核とし，佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化による有田セラミック専攻等を含む芸術表現コース（仮称）と，本邦初のキュレーター（アートに関する専門知識をもってマネジメントができる学芸員）養成を目的とした専攻等を含む芸術マネジメントコース（仮称）からなる芸術学部（仮称）の設置 なお，本改組構想案については，平成26年3月19日に「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」としてプレス発表を行うとともに，具体化に向けた準備作業に着手した。
	【046-03】工学系研究科は，平成22年 度改組の成果についての検証を行うと ともに，必要に応じてカリキュラムの見 直しなどを行う。	III	① 定員充足率の検証と改善 博士後期課程学生充足率は改組初年度の平成22年度は1.91と過剰であったが，22～25年度では平均1.33と是正されている。近年急な減少傾向が見られるため，平成25年度から社会人・留学生に門戸をさらに広げるためにも年4回の受験機会のあるAO入試を導入した。 ② 修業年限修了率と就職状況の検証 博士後期課程の平成22年4月，10月及び平成23年4月入学者の修業年限修了率は61.2%であり，文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」で公表されている国立大学の理学分野・工学分野における学位取得率55～58%と比較して妥当であると分析される。平成24年度修了生の進路は，

○ 項目別の状況

		製造業，電気・情報通信業，産業技術総合研究所，大学など，修了生の多くが研究・開発・教育系分野に進んでいる。 ③ 教育課程の検証 上記の検証結果から，提供する授業や研究指導体制に問題は無いと判断されたが，現行体制では開講科目数 343 のうちの 10%程度しか受講者がおらず，明らかに科目が過剰であることを確認した。これを改善するため，平成 26 年度に向けた開講科目数の是正及び教員配置の変更に伴うカリキュラムの見直しによる科目の追加・削除等について，教務委員会において変更が承認された。 ④ 環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム設置への対応 従来の地球環境科学に関する教育研究指導を英語で行う特別コースに代わり平成 26 年度から開始する新たな教育プログラム「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム」に対応するため，現行の博士前期及び後期課程カリキュラムを第 4 回及び第 5 回教務委員会で検証し，履修細則の一部改正を行い，9 月教授会で承認された。
	【046-04】《平成 24 年度で計画達成》	
【047】大学院医学系研究科の博士課程においては，人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ，入学定員の見直しを検討する。	【047-01】医学系研究科は，人材の需給見通しや教育の質の保証等の検討結果に基づき，入学定員の見直しについて関係機関との協議を進める。	Ⅲ ・役員会指針 4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき，平成 26 年度に時限評価を実施する海洋エネルギー研究センター，低平地沿岸海域研究センター，シンクロトン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターにおいて，自己点検・評価を実施した。また，総合研究戦略会議において平成 26 年度の時限評価の実施スケジュール等を検討した。 ・平成 25 年度新規学内研究プロジェクトとして，総合研究戦略会議の審査により「ダイヤモンド等の新規半導体によるグリーンエレクトロニクスの構築」1 件を新たに選定した。また，継続分 2 件について，総合研究戦略会議において，書面及びヒアリングによる審査を実施し，同会議の評価結果を踏まえ，役員会において研究の継続を決定した。 Ⅲ 教育上の課題，学生のニーズ等について調査及び検討を行い，博士課程医科学専攻において育成する地域医療を支える人材養成数，平成 25 年度における奨学金制度（研究奨励一時金・研究奨励金），大学院授業の先取り履修制度の創設，秋季入学の導入等の取組から判断すると入学定員の規模は 25 人が適正であり，また，これまでの入学定員の充足率を勘案したとき，今後も確実に入学者 25 人を確保できることを確認した。 この検討結果を踏まえ，平成 26 年度から博士課程の入学定員を 30 人から 25 人に減ずる概算要求書を文部科学省に提出し，文部科学省のウェブ

○ 項目別の状況

			サイト「平成 26 年度国立大学入学定員増減表 大学院」において公表された。
【048】保護者、校友会、同窓会、市民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。	【048-01】引き続き、大学の取り組みを積極的に情報提供するとともに、ステークホルダーからの意見を大学の運営改善に活用する。また、前年度までの意見の活用状況等を検証する。	Ⅲ	・市民を対象とした公開講座について、年度当初にウェブサイトを実施予定講座を掲載するとともに、県立図書館等の公共機関及び報道関係機関に開催案内のチラシを配布し、開講講座の情報を提供した。また、実施した公開講座において、アンケート調査を実施し、受講者からの意見、要望等を聴取した。受講者からの意見、要望等は、平成 26 年度の公開講座の運営改善に活用しており、平成 25 年度の公開講座受講者から寄せられた平日開催における駐車場の不足に関する意見等を踏まえ、平成 26 年度は、公開講座実施担当者からの駐車場スペースの利用願の提出により、受講者の駐車スペースを確保することとした。 ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 25 年 8 月 22 日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生（16 人）、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数 48 人が参加したホームカミングデー海外版を開催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。 ・平成 25 年 11 月 9 日に本学の同窓生（卒業後 20、30、40 年の者）を招待して、第 2 回国内版ホームカミングデーを開催し、同窓生 43 名など総勢 76 名が参加した。レセプションでは、学長による大学の現況報告とあわせて、校友会学生活動支援事業により海外の協定校への留学及び海外での国際学会発表のために奨励金の給付を受けた学生による報告会も内容に組み込み実施した。 ・広報誌読者、美術館来館者、同窓会会員、学生、保護者、附属病院患者等からアンケート等により大学運営に対する意見、要望等を聴取し、その意見等は、担当部課等において、大学運営の改善に活用している。平成 25 年度におけるステークホルダーからの意見等の対応として、図書館の利用者からの「座席数の増加」に関する要望を踏まえ、学生の休憩スペースを学習スペースとしても利用できるよう什器を設置し、座席数を 12 席増やすことで、学習スペースを確保した。 ・ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するため、アンケート等を実施し、大学運営に有効活用できるステークホルダーからのニーズ等を把握している。前年度までの意見の活用状況例としては、「エレベーターを車椅子対応に変更して欲しい」、「分館（本館）で借りた資料を本館（分館）で返却したい」等の図書館利用者から寄せられた意見に対して、センサーを付けることで安全性を向上させ、また、借りた資料の返却については、図書館システムの修正を行い、相互返却できるよう

○ 項目別の状況

			にするなど、学生の利便性を高めるように反映させた。
--	--	--	---------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織体制を整備する。	III	大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備する観点から、次のとおり事務組織の整備を行った。 ・研究支援の強化のため、大学院工学系研究科事務組織の見直しを行い、大学院工学系研究科内の予算管理、外部資金の執行・管理、報告書作成など、財務的な研究支援関係業務に特化している副事務長ポストを、係長（研究支援主担当）ポストに振り替えた。（H25. 4. 1） ・附属学校担当の専門職の配置を見直し、附属小学校事務室の配置から文化教育学部事務室の配置に変更することで、4附属を俯瞰的に見渡すとともに、事務長の補佐機能を発揮できる体制とした。（附属小学校事務室には再雇用職員を配置）（H25. 7. 1） ・産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、研究協力課に新たに産学連携・知財主担当係長を配置し、研究支援体制を強化した。（H25. 7. 1） ・環境安全衛生管理室の支援体制の明確化、増加する復職支援事務体制の整備及びコンプライアンスに対応するため、従来の安全衛生・サービス主担当係長を、安全衛生主担当係長を創設して独立させ、サービス主担当係長と分けて人事課内の事務の所掌を整理した。（H25. 7. 1）
	【049-02】課題対応のため、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、また、ICT化についても調査・検討し、それぞれ可能なものから実施するとともに、その改善状況を検証する。	III	・事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会において、業務のスリム化、効率化について、各課等から提案された事項の検討を行い、新卒看護師の初任給支給に関して、看護師免許が登録されるまで一般職給与表（二）適用の看護助手として採用し、免許の登録日をもって看護師等（医療職給与表（三）適用）に配置換していた従前の取扱いを採用時から医療職給与表（三）を適用することができるよう「職員給与規程」を改正し、事務手続きの効率化及び処遇改善を図った。

			・事務改善委員会において、事務センターが担当する業務の範囲などの見直しの検討を進め、主に再雇用職員及び障がい者を配置していくことを基本として、各部課等から個別に依頼される業務、清掃業務、使送業務及び検収業務を遂行することとしたほか、業務管理、業務指導などのマネジメント機能を強化するため、現場に副センター長を配置し、業務のスリム化及び効率化を図った。これに伴い、平成 22 年度から継続中の事務改善委員会の下に設置した「事務センター P T」は、終了した。 ・情報セキュリティ水準の向上、本学構成員の学習、教育、研究、診療等の諸活動における利便性の向上及び事務手続きの一層の効率化に資するため、平成 25 年 11 月から、学部学生・大学院学生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、外国人留学生及び連合大学院学生には学生証として、役員、常勤・非常勤職員、特別研究員及び契約職員には職員証として、非常勤講師、派遣職員、研究員、交流職員及び名誉教授には認証カードとして、また、学外者には入館カードとして、それぞれの利用目的に応じた I C カードを導入した。 ・事務職員等から提案された文書管理等に関する改善事項（文書記号の集約、決裁業務の電子化、文書の P D F 化）を踏まえ、I C T 化による業務のスリム化、効率化について検討を行い、サーバ等の障害により運用を停止している統合文書管理システムに代わる法人文書管理のための新規システムの平成 26 年度の導入に向け、ワーキンググループを設置した。12 月 18 日に第 1 回法人文書管理システム導入検討ワーキンググループを開催し、新規システムの検討を開始した。 ・事務改善委員会において、平成 22 年度から実施している業務のスリム化、効率化のために事務職員等から提案された改善事項の改善状況について、検証を行った。検証の結果、これまで提案があった 63 項目のうち 59 の事項は、既に対応済みであり、未対応うち 3 つの事項（文書記号の集約、決裁業務の電子化、文書の P D F 化）については、引き続き、改善策等を検討していくこととした。なお、業務のスリム化、効率化のため、今後も事務改善委員会を中心に四半期ごとに事務職員等から提案された改善事項の改善状況の検証を実施し、対応済みの意見については、その後の成果・効果等を、未対応・対応中の意見については、対応にあたり課題となっている点等を関係部署から報告させることで、各局等を継続的にフォローアップしていくこととする。
【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。	【050-01】事務職員等の研修体系（人材育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。	Ⅲ	・「事務職員等の研修体系（人材育成体系）」に沿って、平成 25 年度の階層別研修と階層に応じた職務運用能力、対人関係能力等を高める学内研修を企画・実施（10 件、140 人参加）するとともに、学外の研修会等 8 件に 32 人が参加した。 ・学内研修として、実施した研修の状況は以下のとおり

		①職務遂行に必要な基礎的、一般的な知識を習得するため、平成 24 年 8 月 2 日以降に採用された事務職員、技術職員（平成 24 年 8 月 1 日以前の採用者で未受講の者及び人事異動等により上司が本研修の受講を必要と認める者を含む）を対象として、「新規採用職員研修」（平成 25 年 9 月）を実施し、21 人が受講した。 ②実際の職務遂行状況を自ら評価し、職務遂行に当たり主体的に取り組む姿勢を育成するため、平成 24 年度佐賀大学新採用事務系職員研修受講者を対象として、「フォローアップ研修」（平成 25 年 9 月）を実施し、12 人が受講した。 ③職場における中堅職員の役割を様々な角度から考察して認識を深めるとともに、役割を遂行するのに必要な実践上のスキルや方法を学ぶため、採用後 4 年目以降の職員で所属部長等の推薦する者を対象として、「中堅職員研修」（平成 25 年 6 月）を実施し、16 人が受講した。 ④実務単位のリーダーとして、目標達成に向けた具体的なアクションをチーム単位で行えるプロジェクトマネジメント力を身につけるため、45 歳未満の中堅職員研修受講者で所属部長等が推薦する者（主任程度）を対象として、「中堅ステップアップ研修」（平成 25 年 9 月）を実施し、12 人が受講した。 ⑤職務においてリーダーシップを発揮し、課題に対して主体的に挑戦・解決しうる能力を身に付けるため、係長で所属部長等の推薦する者を対象として、「係長研修」（平成 25 年 7 月）を実施し、11 人が受講した。 ⑥職務遂行に必要な管理能力の向上を図るため、マネジメント能力、危機管理対応能力や働きやすい職場環境づくりを促進する能力などを習得するため、副課長、専門職で所属部長等の推薦する者を対象として、「副課長級研修」（平成 25 年 10 月）を実施し、9 人が受講した。 ⑦大学経営において、幹部職員に求められる、課題設定能力、実践能力、組織管理能力、危機管理対応能力の向上を図るため、本研修を未受講の課長等を対象として、「幹部職員（課長級）研修」（平成 25 年 7 月）を実施し、6 人が受講した。 ⑧接遇の基本や窓口対応・電話対応のノウハウを習得させるため、全職員を対象として、「接遇・マナー研修」（平成 25 年 10 月）を実施し、15 人が受講した。 ⑨評価基準に基づき公正な評価を実施するために必要な知識を付与するため、評価者を対象として、「評価者研修」（平成 25 年 5 月）を実施し、12 人が受講した。 ⑩被評価者に対して、人事評価制度についての理解を深めさせるため、被評価者を対象として、「評価制度研修」（平成 25 年 5 月）を実施し、
--	--	---

			24 人が受講した。 ・学外研修として、放送大学による研修に 19 人，情報システム統一研修に 7 人，九州地区国立大学法人等係長研修に 5 人，九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修に 3 人，九州地区国立大学法人等テーマ別研修に 16 人，九州地区国立学校会計事務研修に 11 人，九州地区国立大学法人等技術専門員研修に 3 人が参加した。 ・一般職員人事評価について，平成 26 年 7 月 1 日からの新制度での実施に向け，ワーキンググループにおいて，人事異動の前後における連続性の確保，目標設定数，評価点数の構成，様式等について検討を行うなど答申の作成を進めた。
--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ① 本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等について、各理事室等で検討・取りまとめた施策等を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で議論・検討して迅速に実現化を図るなど、学長を支える業務執行体制による機動的・戦略的な大学運営を進めた。その一例として、総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため、平成25年8月、学生支援室に「集中支援部門」を新設し、専任の教員と集中支援部門の業務にあたるキャンパス・ソーシャルワーカー及び複数の部門を総括する副室長を配置し、体制を整えた。【044-01】
- ② 事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会において、業務のスリム化、効率化について、各課等から提案された事項の検討を行い、新卒看護師の初任給支給に関して、看護師免許が登録されるまで一般職給与表（二）適用の看護助手として採用し、免許の登録日をもって看護師等（医療職給与表（三）適用）に配置換していた従前の取扱いを採用時から医療職給与表（三）を適用することができるように「職員給与規程」を改正し、事務手続きの効率化及び処遇改善を図った。【049-02】
- ③ 情報セキュリティ水準の向上、本学構成員の学習、教育、研究、診療等の諸活動における利便性の向上及び事務手続きの一層の効率化に資するため、平成25年11月から、学部学生・大学院学生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、外国人留学生及び連合大学院学生には学生証として、役員、常勤・非常勤職員、特別研究員及び契約職員には職員証として、非常勤講師、派遣職員、研究員、交流職員及び名誉教授には認証カードとして、また、学外者には入館カードとして、それぞれの利用目的に応じたICカードを導入した。【049-02】
- ④ 外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「大学入試改革」、「本学のこれまでの取組と今後の取組」、「研究の推進」、「将来構想と新学部設置」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「大学入試改革に向けた検討」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組などについての意見は、外国の論文読解や海外での研究発表に必要な基礎学力を問い、国際的な人材の育成を行うため、平成28年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことにつながった。「佐賀大学のこれまでとこれから」をテーマとした意見交換において

外部委員から寄せられた少子化の影響で学生数が減少することへの対応や本学の特色などを強調し、地元に着着を持たせる必要があるとの意見は、ミッションの再定義を契機とした本学の特色・機能強化に向けた取組や佐賀大学ウェブサイトのリニューアルによる情報発信の充実等につながった。

【044-03】

2) 戦略的な経費配分及び人員配置

- ① 学長のイニシアティブにより策定した「予算編成の基本方針」に基づき、本学の特色を最大限に活かすために、学長経費（教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費、概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費）による重点的かつ効果的な経費配分を行った。
- ◇ 大学改革推進経費においては、「国際戦略構想」に基づき、大学全体で取り組む重点的施策として国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を重点的に措置し、留学生への奨学金、本学日本人学生の海外派遣の支援に活用するなど良好な学修環境の提供、学生の双方向交流を推進した。また、財務状況（教育研究費比率）の改善を目指した重点的施策として、学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る経費を重点的に措置した。
- ◇ 学長特別重点経費として措置した「評価反映特別経費」においては、平成24年度に実施した評価反映特別経費の評価・配分方法の検証を行い、評価項目、配分基準、配分対象、配分時期など予算配分要領の見直しを行い、部局の教育研究活動に対する評価（事業評価）と、諸活動の状況に対する評価（業務評価）とに区分し、IRデータを活用して評価するなど、より部局の取組が向上するよう戦略的な予算配分を実施した。各部局では本予算を活用し、国際シンポジウム等の開催、老朽設備の更新等を行った。【045-01】
- ② 新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に2人の新規採用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員234人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。【012-01】 【045-02】
- ③ 従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員について、法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため、学長が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直した。【045-02】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

3) 人件費削減の取組

- ① 教員については、引き続き、平成 24 年度末定年退職者 19 人の後任補充時期を原則平成 25 年 10 月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い人件費の抑制を図った。これらの取組により、平成 25 年度の人件費は前年度の範囲内で適切に管理した。【053-01】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況)

【101-01, 101-02】(関連：045-01, 045-02)

(1) 重点的な予算配分【共通：101-01】

「予算編成の基本方針」に基づき、本学の特色を最大限に活かすため、大学の重点施策及び財務分析結果に基づく財務状況の改善策等を反映した学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を設定した。

平成25年度予算では、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善のため、学生納付金収入が226,000千円減収する中、学内教育・研究プロジェクトへの支援強化に係る経費、「学生中心の大学」の実現に必要な経費等として、277,500千円を確保した。【045-01】

(2) 重点的な人員配置【共通：101-01】

大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員の配置、全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。

【学長管理定数の活用による配置】

アドミッションセンター1人、キャリアセンター1人、文化教育学部1人、医学部2人、工学系研究科3人 合計8人

【全学運用仮定定員の活用による教員の配置】

総合情報基盤センター2人、全学教育機構7人、海洋エネルギー研究センター4人、地域学歴史文化研究センター2人、シンクロトロン光応用研究センター1人、低平地研究センター（海域環境研究分野）1人 合計 17人

また、従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員について、法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため、学長

が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直し、平成 26 年 4 月から学長管理定数によりキャリアセンター准教授を 3 年の任期を付して採用することとした。【045-02】

(3) 業務運営の効率化【共通：101-02】

- ① 本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等について、各理事室等で検討・取りまとめた施策等を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で議論・検討して迅速に実現化を図るなど、学長を支える業務執行体制による機動的・戦略的な大学運営を進めた。

その一例として、総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため、平成 25 年 8 月、学生支援室に「集中支援部門」を新設し、専任の教員と集中支援部門の業務にあたるキャンパス・ソーシャルワーカー及び複数の部門を総括する副室長を配置し、体制を整えた。【044-01】

- ② 事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会において、業務のスリム化、効率化について、各課等から提案された事項の検討を行い、新卒看護師の初任給支給に関して、看護師免許が登録されるまで一般職給与表（二）適用の看護助手として採用し、免許の登録日をもって看護師等（医療職給与表（三）適用）に配置換していた従前の取扱いを採用時から医療職給与表（三）を適用することができるように「職員給与規程」を改正し、事務手続きの効率化及び処遇改善を図った。【049-02】

- ③ 事務改善委員会において、事務センターが担当する業務の範囲などの見直しの検討を進め、主に再雇用職員及び障がい者を配置していくことを基本として、各部課等から個別に依頼される業務、清掃業務、使送業務及び検収業務を遂行することとしたほか、業務管理、業務指導などのマネジメント機能を強化するため、現場に副センター長を配置し、業務のスリム化及び効率化を図った。【049-02】

- ④ 情報セキュリティ水準の向上、本学構成員の学習、教育、研究、診療等の諸活動における利便性の向上及び事務手続きの一層の効率化に資するため、平成 25 年 11 月から、学部学生・大学院学生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、外国人留学生及び連合大学院学生には学生証として、役員、常勤・非常勤職員、特別研究員及び契約職員には職員証として、非常勤講師、派遣職員、研究員、交流職員及び名誉教授には認証カードとして、また、学外者には入館カードとして、それぞれの利用目的に応じた I C カードを導入した。

【049-02】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(外部有識者の活用状況)【102-01, 02, 03】(関連: 019-01, 044-03)

- ・外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「大学入試改革」、「本学のこれまでの取組と今後の取組」、「研究の推進」、「将来構想と新学部設置」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「大学入試改革に向けた検討」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組などについての意見は、外国の論文読解や海外での研究発表に必要な基礎学力を問い、国際的な人材の育成を行うため、平成28年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことにつながった。「佐賀大学のこれまでとこれから」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた少子化の影響で学生数が減少することへの対応や本学の特色などを強調し、地元に着着を持たせる必要があるとの意見は、ミッションの再定義を契機とした本学の特色・機能強化に向けた取組や佐賀大学ウェブサイトのリニューアルによる情報発信の充実等につながった。

【共通: 102-01, 02, 03】【044-03】

- ・総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードの提案により平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成25年度新たに6研究所を採択し、継続して設置している11研究所とあわせて計17研究所を設置した。特に「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

平成24年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新規に1件採択された。

また、平成25年度に実施したアドバイザリーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平

成26年度予算に盛り込んだ。【共通: 102-01, 02, 03】【019-01】

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

【102-04, 07】(関連: 044-03)

- ・平成25年度に開催した経営協議会は合計で9回開催（うちメール会議は、5回開催）され、法令（国立大学法人法第20条第4項）に則り法人の経営に関する重要事項を審議した。また、メール会議を除く4回については、前述の項目「外部有識者の活用状況」のとおり、各々のテーマに基づいた意見交換を実施し、大学運営に反映させた。
- ・大学運営への具体的な活用状況は、前述の項目「外部有識者の活用状況」に記載のとおり。
- ・経営協議会議事要旨については、本学ウェブサイト「大学案内」ページの「大学基本情報」欄の「経営協議会」の項目で、また、学外委員からの意見及びその反映状況等の情報については、同じく「大学案内」ページの「各種情報」欄の「経営協議会学外委員からの意見への対応」の項目で公表した。

【共通: 102-04, 07】【044-03】

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)【102-05, 06】(関連: 056-04)

- ・平成24年度に実施された監事監査及び内部監査については、各担当部局において、今後の改善対応策を監事又は監査室と事前協議した上で、7月開催の役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会に報告し、今後の大学運営の改善に反映していくこととした。
- ・平成24年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、教育研究評議会との関係など業務の流れや意思決定システム等が曖昧であった大学教育委員会について、より明確に教育研究評議会との差別化を行うために「佐賀大学大学教育委員会規則」の一部改正を行い、委員会名も「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」に改めることが、平成26年2月26日開催の役員会で審議決定され、4月1日から施行することとした。

【056-04】【共通: 102-05】

- ・平成24年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、台帳管理を要しない取得価額100千円未満の物品の公私混同や私的使用を防止する対策が必要であるとの指摘に対し、携行が可能で単独で利用できる購入価格が50千円以上のノートパソコン、デジタルカメラ、タブレット端末及び電子辞書にシールを貼付することとした。また、研究協力者等の学外者に物品を貸与する場合でも、「佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」に基づき、貸

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

付手続が必要であるとの指摘について、備品と同様にこの「細則」に沿った貸付手続を行うこととした。これらのことについて、学長名により各部局の物品管理責任者に対して通知を行い、物品の適正な管理を徹底した。

【056-04】【共通：102-06】

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

引き続き、学長のリーダーシップの下に設置したIR室において、教職協働体制による「佐賀大学版IR」による分析データの大学運営への活用に向けた取組など全学的な運営の改善・効率化の取組が進んでおり、中期目標・中期計画の趣旨に沿った実質的な成果も現れている。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化させる。	【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果の発信を継続するとともに、ニーズ調査・満足度調査の結果を分析し対策等を講ずることにより、企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進する。	III	- 外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果について、「(佐賀・大分) 新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン 2013ー大学見本市 & ビジネスマッチング」などにおいて発信したほか、冊子やウェブサイト等においても情報を発信した。 - 平成 25 年度は、「研究室訪問記」に 6 件の記事を追加し、産学・地域連携機構のウェブサイトに公開するとともに、学内外における広報強化を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」を随時掲載した。また、本学シーズのさらなる広報を目的として、引き続き、「研究室訪問記」の冊子体を発行し、県外の高校や県内全ての図書館等へ配布するとともに、平成 26 年 4 月の「佐賀大学研究室ダイジェスト」の発行へ向け、編纂作業を進めた。 - 海外の企業等との共同研究・共同開発の推進を目的として、平成 26 年 3 月に産学・地域連携機構の英語版ウェブサイトを開設した。 - 企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るため、共同研究先企業を対象にニーズ調査・満足度調査の実施し、分析を行った。その結果、県内中小企業は、県が主催する補助金を活用した研究に、大企業では、基礎的な研究にニーズがあることが判明した。企業規模に応じてニーズが異なるという検証結果を踏まえ、今後、企業規模別の対応策を検討することとした。 - 本学における共同研究・受託研究、知的財産に係る実績等を集計した資料を作成し、大学技術移転・知的財産に関する視点から社会貢献戦略の提言を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会、教育研究評議会及び経営協議会において発表した。 - 外部資金を獲得するため J S T の A - S T E P の事前説明会を引き続き

			開催した。 ・徐福フロンティアラボを通して 10 件の共同研究（うち 3 件は平成 24 年度からの継続）を実施した。 ・ 知的財産関係の収入は、 3,084 千円（12 件）となり、平成 24 年度にあった外国企業との高額の特許権に関する契約（5,000 千円：アレルギー性疾患検査方法）が無かったため、平成 24 年度（15 件、7,830 千円）と比較して、4,746 千円の減となった。 平成 25 年度外部資金として、受託研究 102 件 570,778 千円、治験等受託研究 176 件 52,626 千円、共同研究 86 件 191,248 千円、寄附金 760 件 799,939 千円を受け入れた。 平成 24 年度と比較して受託研究は、14 件減 251,463 千円増、治験等受託研究は 4 件減 2,904 千円増、共同研究は 3 件増 77,407 千円増、寄附金 21 件増 53,917 千円減となった。受託研究は、海洋エネルギー研究センターが N E D O からの受託研究額が大幅に増加したことにより 251,463 千円の増となった。
【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。	【052-01】外部資金情報の周知と科研費獲得方策や学内研究プロジェクトにおける外部資金獲得を目指した展開などの取り組みを継続するとともに、外部資金獲得のための新たな方策及び「競争的資金対策室」の組織の在り方について検討する。	III	・平成 24 年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究 B への申請件数が 22 件から 38 件に、若手研究 A が 4 件から 8 件にそれぞれ増加し、基盤研究 B は新規に 8 件が採択（前年度比 4 件増）され、前年度は採択のなかった若手研究 A が新規に 1 件採択された。また、新たに産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、平成 25 年 7 月 1 日付けで研究協力課に新たに産学連携・知財主担当係長を配置し、研究支援体制を強化した。 ・競争的資金対策室は、メール配信やウェブサイトへの掲載により、外部資金情報を適宜研究者に周知した。 ・科学研究費助成事業の獲得方策として、新規採択された研究者の申請書をサンプルとして学内に公開した。 ・科学研究費助成事業の採択率を上げるため、平成 24 年度に引き続き、奨励研究費（インセンティブ）付与者及び希望者に対し、以下のとおり研究計画書の査読を実施した。 査読希望者 29 人 査読件数 30 件 研究コーディネーター（査読者）26 人 ・科学研究費助成事業の申請状況は、申請件数が 460 件で前年度と比較して 5 件増加した。採択件数は 241 件で前年度と変わらず、採択金額は

			425,620 千円で 777 千円減少した。科学研究費助成事業に係る国の予算が対前年度比で 1,339,000 千円、0.58%減少している中で本学の減少率は 0.18%であり、獲得額は、ほぼ横ばいであった。 ・学内研究プロジェクト及び研究シーズについて、研究成果及び外部資金獲得データを作成し検証した結果、研究支援額に対する外部資金獲得実績が不十分であることを確認した。この検証結果を踏まえ、平成 26 年度の研究支援額の算定に反映させた。 ・競争的資金対策室は、戦略的機能を総合研究戦略会議に移行し、廃止を含めて見直しを行うことを中心に、平成 26 年度も引き続き検討することとした。・平成 25 年度に実施したアドバイザリーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成 26 年度予算に盛り込んだ。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭に於いたコスト抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整などにより、人件費管理を適切に行う。	III	教員については、引き続き、平成24年度末定年退職者19人の後任補充時期を原則平成25年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い人件費の抑制を図った。 再雇用職員(4人)については、大学運営上の諸課題に対応する観点から適正配置を行った。 これらの取組により、平成25年度の人件費は前年度の範囲内で適切に管理した。 また、総人件費改革に係る中期計画達成の観点から、「総人件費改革対応について」を策定し、平成26年度及び平成27年度の人件費を平成23年度の水準で管理するための方策を講じた。
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】策定した削減計画に基づき、経費の一層の抑制を図る。また、省エネ効果の高い設備等の整備を行う。	III	・ 佐賀大学における経費削減に係る行動指針(平成25年3月27日付け学長通知)を踏まえ、各部局からの経費節減目標設定報告書(平成24年度使用量の1%削減を目標)に基づいて平成25年度の削減計画を策定し、大学運営連絡会において、各部局の長に対して平成24年度との比較表を用いて経費の一層の抑制と節減を図るように注意喚起を行い、全学的に経費節減に取り組んだ。 具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区における省エネ効果の高い外灯(本庄地区43台、鍋島地区96台)及び太陽光発電設備の整備(本庄地区1か所、鍋島地区2か所)、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、鍋島地区においては、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。 その結果、平成24年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につな

佐賀大学 平成25年度自己点検・評価書

			がる電気については、電気使用量は 3.8％、電気料が 58,592 千円（16.9％）の増となっているが、契約改定の影響や鍋島地区における病院再整備事業の影響を考慮すると、電気料が 10,149 千円（2.9％）の削減となった。ガスについては、使用量は 4.3％削減したが、契約改定の影響もあり、ガス料が 21,419 千円（7.6％）の増となった。灯油については、使用量を 11.7％削減したことから、灯油料が 151 千円（5.9％）の減となった。そのほか、平成 25 年度からコピー用紙の九州地区の共同購入に参加したことにより平成 24 年度比 5,424 千円の削減となった。また複写機の契約の変更により平成 24 年度比 25,733 千円の経費を削減した。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舍や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	【055-01】役職員宿舍整備計画を実行するための具体的な整備内容（期間、財源等）を検討するとともに、福利厚生施設等を有効活用するための措置を更に講じる。	III	- 平成 25 年 12 月開催の役職員宿舍整備計画検討ワーキンググループにおいて平成 24 年度に策定した宿舍整備計画について最終確認を行い、平成 26 年 1 月開催の施設マネジメント委員会、役員会、経営協議会で了承された。 - 主な内容は以下の通り - 整備内容 - 世帯用宿舍として保有している 256 戸の宿舍のうち、大和町宿舍の 3 号棟・4 号棟の 42 戸を除く 214 戸を整備 - 整備時期 - 第 1 期工事（H26.10～H28.1）…鍋島宿舍、大和町宿舍 - 第 2 期工事（H27.10～H28.5）…本庄西宿舍、一本杉宿舍 - 第 3 期工事（H28.10～H29.9）…八戸溝宿舍 - 整備の財源等 - 民間金融機関からの長期借入金にて整備 - 長期借入金は、宿舍費で償還 - 償還期間は 25 年 - 本庄西宿舍（留学生宿舍として転用）は、自己資金（目的積立金）を一部充当 - かささぎホール 1 階の理髪店退去跡地を学生のアイデアを取り入れた施設として改修を行った。改修後は、学生ボランティアの活動の場などとして活用することとしている。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 自己収入増加に向けた取組

- ① 知的財産関係の収入は、3,084千円(12件)となり、平成24年度にあった外国企業との高額の特許権に関する契約(5,000千円:アレルギー性疾患検査方法)が無かったため、平成24年度(15件,7,830千円)と比較して、4,746千円の減となった。

平成25年度外部資金として、受託研究102件570,778千円、治験等受託研究176件52,626千円、共同研究86件191,248千円、寄附金760件799,939千円を受け入れた。

平成24年度と比較して受託研究は、14件減251,463千円増、治験等受託研究は4件減2,904千円増、共同研究は3件増77,407千円増、寄附金21件増53,917千円減となった。受託研究は、海洋エネルギー研究センターがNEDOからの受託研究額が大幅に増加したことにより251,463千円の増となった。

【051-01】【051-02】

2) 資金の運用及び保有資産の効率的利活用にに向けた取組

- ① 「国立大学法人佐賀大学における資金管理(運用)について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、平成24年度を上回る10回(運用総額11,100,000千円)の運用を実施し、平成24年度を上回る7,205千円の運用益を得た。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成22年度から「佐賀大学基金」を280,000千円の5年国債(平成25年9月売却)により、また、平成23年度から「木下記念和香奨学金基金」を19,800千円の10年国債により運用を行い798千円の運用益を得ており、平成25年度は新たに上記以外の寄附金について、505,300千円を20年国債及び400,000千円を定期預金により運用を行い4,883千円の運用益を得た。

「佐賀大学基金」及び「木下記念和香奨学金基金」の運用益については、私費外国人留学生支援事業により奨学金の一部として支給したほか、運営費交付金等の運用益については、教育の充実・学生支援の事業として附属図書館のウェブサイト閲覧用専用端末機器の更新及び無線LANアクセスポイントの増設、課外活動部室の改修、健康診断用心電計の更新及びトレーニングマシン室の整備に活用した。【共通:103-01】

3) 省エネルギー対策と経費の節減

- ① 佐賀大学における経費削減に係る行動指針(平成25年3月27日付け学長

通知)を踏まえ、各部局からの経費節減目標設定報告書(平成24年度使用量の1%削減を目標)に基づいて平成25年度の削減計画を策定し、大学運営連絡会において、各部局の長に対して平成24年度との比較表を用いて経費の一層の抑制と節減を図るように注意喚起を行い、全学的に経費節減に取り組んだ。

具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区における省エネ効果の高い外灯(本庄地区43台、鍋島地区96台)及び太陽光発電設備の整備(本庄地区1か所、鍋島地区2か所)、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、鍋島地区においては、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。

その結果、平成24年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につながる電気については、電気使用量は3.8%、電気料が58,592千円(16.9%)の増となっているが、契約改定の影響や鍋島地区における病院再整備事業の影響を考慮すると、電気料が10,149千円(2.9%)の削減となった。ガスについては、使用量は4.3%削減したが、契約改定の影響もあり、ガス料が21,419千円(7.6%)の増となった。灯油については、使用量を11.7%削減したことから、灯油料が151千円(5.9%)の減となった。そのほか、平成25年度からコピー用紙の九州地区の共同購入に参加したことにより平成24年度比5,424千円の削減となった。また複写機の契約の変更により平成24年度比25,733千円の経費を削減した。【054-01】

4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

- ① 平成24年度に策定した「平成25年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善に向けて、教育経費比率を維持し研究経費比率を向上させるため、学生納付金収入が226,000千円減収する中、学内教育・研究プロジェクトへの支援強化に係る経費、「学生中心の大学」の実現に必要な経費等として、277,500千円を確保し、配分した。

【045-01】

- ② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2013」を作成するとともに、平成24年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、教育研究組織の再編等の機能強化に向けた新たな取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

「平成26年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

【共通：103-02】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

（資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況）【共通：103-01】

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、平成24年度を上回る10回（運用総額11,100,000千円）の運用を実施し、平成24年度を上回る7,205千円の運用益を得た。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成22年度から「佐賀大学基金」を280,000千円の5年国債（平成25年9月売却）により、また、平成23年度から「木下記念和香奨学金基金」を19,800千円の10年国債により運用を行い798千円の運用益を得ており、平成25年度は新たに上記以外の寄附金について、505,300千円を20年国債及び400,000千円を定期預金により運用を行い4,883千円の運用益を得た。

「佐賀大学基金」及び「木下記念和香奨学金基金」の運用益については、私費外国人留学生支援事業により奨学金の一部として支給したほか、運営費交付金等の運用益については、教育の充実・学生支援の事業として附属図書館のウェブサイト閲覧用専用端末機器の更新及び無線LANアクセスポイントの増設、課外活動部室の改修、健康診断用心電計の更新及びトレーニングマシン室の整備に活用した。【共通：103-01】

（財務情報に基づく財務分析結果の活用状況）【共通：103-02】

① 平成24年度に策定した「平成25年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善に向けて、教育経費比率を維持し研究経費比率を向上させるため、学生納付金収入が226,000千円減収する中、学内教育・研究プロジェクトへの支援強化に係る経費、「学生中心の大学」の実現に必要な経費等として、277,500千円を確保し、配分した。

【共通：103-02】 【045-01】

② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2013」を作成するとともに、平成24年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資

金の獲得の強化とあわせて、教育研究組織の再編等の機能強化に向けた新たな取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成「平成26年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

【共通：103-02】

（附属病院における経営改善の取組）【共通：103-02】

引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。診療報酬請求額は、病院再整備の病棟移転に伴う入院患者の制限の影響もあり、平成24年度と比較すると278,900千円の減額となったが、平成21年度と比較すると3,203,672千円、約23.59%の増となっている。【共通：103-02】 【038-01】

（随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組）【103-03】

随意契約に係る情報をウェブサイトで公開しており、平成25年度は、図書館業務における契約状況の点検・見直しを行い、Wiley Inter Science 電子ジャーナルの利用契約1件、外国雑誌購入契約2件の合計3件を一般競争に移行するなど契約の適正化に努めた。【共通：103-03】

3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

引き続き、外部資金の獲得強化、資金運用に取り組み、「財務レポート2013」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の検証を行い、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ	本学の「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の改善状況について検証し、以下の改善を行った。 ・年度計画の進捗管理業務において、1月時点における計画達成の目途を示す際、7段階の表現を4段階に整理するなどの簡素化を図り、各計画担当部署及び評価担当者による各計画の達成状況の把握・確認作業の効率化を進めた。 ・「第2期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領」等の一部改正を受け、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月20日文科科学省）」に関する各事項と中期計画との対応表を作成し、中期目標・中期計画進捗管理システムに報告欄を設けて、機能強化に関する取組状況を蓄積できるよう対応した。
	【056-02】「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した効率的な自己点検・評価について、前年度の検証結果に基づき、改善を行う。	Ⅲ	「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を応用して平成23年度に開発した「認証評価対応システム」のプロトタイプを用いて平成24年度に実施した試行的稼働に関する検証を踏まえ、以下のことを改善した。 ・各学部・研究科等においては、教育の領域に関する自己点検・評価を大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準・観点に沿って実施している一方、大学教育委員会が作成する「教育活動等調査報告書」においても別途、当該認証評価の基準・観点に係る取組状況のデータ収集・分析を行っていたことから、両者を「認証評価対応システム」で一元的に収集管理して、各学部・研究科等における自己点検・評価及び当該認証評価の受審準備に活用することとし、データ収集の効率化を図った。また、大学機関別認証評価の受審準備のために設置した作業部会に

	【056-03】「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを検証する。	III	において、本システムにより各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況を確認し、自己評価書の試行版を作成した。 評価結果を大学運営の改善に反映させる取組のうち、以下の検証と改善を行った。 - 平成 24 年度に実施した評価反映特別経費の評価に係る検証を踏まえ、教育室及び学術室において、適切な評価項目とその具体的な評価の方法について検討を行い、その検討結果を反映した「平成 25 年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について」を策定した。 - 学内研究プロジェクト及び研究シーズの提案書の様式について検証し、評価項目を踏まえたよりの確な選考ができるよう、総合研究戦略会議において、様式の見直しを図っていくこととした。 - 文部科学省による中間評価を受けた共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）では、課題とされた事項について改善を行い、その一つとして、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための海流水槽」の導入を決定し、潮流発電研究への本格参入等研究分野への拡大を図った。 - 評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの検証の一環として、「大学評価の実施に関する規則」を見直し、学長は、部局等が行う自己点検・評価の結果を検証し、改善を要する事項は部局長に対し、速やかに改善を行うよう指示や報告を求めることを明確化した。
	【056-04】「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善に反映する。	III	- 平成 23 年度の検証に基づいて、監事監査や内部監査の指摘事項に対する該当部局又は担当理事室での改善策の検討過程で監事又は監査室と協議することにより、緊密な意思の疎通の下に改善策を策定できるように改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に従って、平成 24 年度の監事監査や内部監査の指摘事項の対応と平成 25 年度の監査業務を実行した。 - 平成 25 年度の監事監査は、4 月から 12 月の期間にわたり、年頭挨拶で示された学部長等の取組方針や各理事室から報告された取り組むべき重点課題等の対応状況について、各種学内会議に出席するとともに各部局長等と意見交換等を行うことにより監査を実施した。また、平成 25 年度の内部監査は、8 月末から 11 月中旬の期間にわたり、監査テーマを「法令遵守の充実」として、実務担当者からの聞き取り調査や書類の閲覧等により監査を実施した。 - 平成 25 年度に実施した監事監査及び内部監査については、平成 26 年 1 月 15 日開催の役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で報告した。なお、各指摘事項については、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に基づき、該当部局で改善策を検討し、3 月までに監事又は監査室と協議した上で拡大役員懇談会に報告し、その後、学長から、

		監事へ通知することとなっている。 - 平成 24 年度に実施された監事監査及び内部監査については、各担当部局において、今後の改善対応策を監事又は監査室と事前協議した上で、7 月開催の拡大役員懇談会に報告し、今後の大学運営の改善に反映していくこととした。 - 平成 24 年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、教育研究評議会との関係など業務の流れや意思決定システム等が曖昧であった大学教育委員会について、より明確に教育研究評議会との差別化を行うために「佐賀大学大学教育委員会規則」の一部改正を行い、委員会名も「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」に改めることが、平成 26 年 2 月 26 日開催の役員会で審議決定され、4 月 1 日から施行することとした。 - 平成 24 年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、台帳管理を要しない取得価額 100 千円未満の物品の公私混同や私的使用を防止する対策が必要であるとの指摘に対し、携行が可能で単独で利用できる購入価格が 50 千円以上のノートパソコン、デジタルカメラ、タブレット端末及び電子辞書にシールを貼付することとした。また、研究協力者等の学外者に物品を貸与する場合でも、「佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」に基づき、貸付手続が必要であるとの指摘について、備品と同様にこの「細則」に沿った貸付手続を行うこととした。これらのことについて、学長名により各部局の物品管理責任者に対して通知を行い、物品の適正な管理を徹底した。
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【057】社会、ステークホルダーに適した方法により、教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】過去3年間の活動の評価と検証を行うとともに、社会、ステークホルダーに適した方法により、教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	III	- 平成23年3月(第21号)から平成25年12月(第29号)までに発行した広報誌「かちがらす」のアンケートで、保護者、学生、同窓会及び地域の方々から寄せられた、卒業生の就職先、動向、活躍状況等の「取り上げてほしいテーマ」を今後発行する「かちがらす」に反映させることとした。 - 経営協議会の意見を踏まえ、本学の取組を積極的にアピールするため本学ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」において、「大学改革の方向性と本学の対応方針」、「佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化等に向けた『佐賀県との連携に関する基本合意』を締結」、「佐賀における地(知)の拠点整備事業」など新たな取組内容を更新・充実させるとともに、公式ウェブサイトについても、ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を基本コンセプトに検討を進め、平成26年3月24日からリニューアルしたウェブサイトの情報発信を開始した。 - 高校生・受験生及び保護者向けの情報発信として、佐賀県だけでなく近隣県に対する広報活動を強化する取組として、福岡県久留米市の映画館において本学のCM映像を約半年間(平成25年6月末から平成26年1月初旬まで)放映した。また、有名食品メーカーの受験生応援キャンペーン企画や全国15大学の特別オープンキャンパスなどのイベントに本学の公式マスコットキャラクター「カッチーくん」を登場させ、積極的に本学のPRを行った。さらに、九州の高校や予備校へ新聞掲載の内容をまとめた別刷りが配布されることや、各大学の特集記事に関する読者調査を実施し評価が公表されるなど多角的な広報展開が期待できることから、平成24年度に引き続き、大手新聞社に記事を掲載し、効

		果的に広報活動を行った。 これらの取組により、朝日新聞社の「九州・山口・沖縄の大学力」特集では、「地域社会との連携」、「社会問題変革のために発展」、「世界で活躍できる人材の育成」に関する本学のイメージがアップした。また、日経B Pコンサルティングによる「九州・沖縄・山口の主要 55 大学ブランド力ランキング」では、「就職状況が良い」、「キャンパスに活気」、「他にはない魅力」などの調査項目において平成 24 年度より高い評価を受け、総合順位が平成 24 年度の 16 位から平成 25 年度は、10 位に上昇した。 ・教育研究活動について、産学・地域連携機構では、民間企業や地域住民等に対して共同研究・受託研究等の外部資金の受入れ状況やシンポジウム等の活動状況並びにビジネスプランコンテストの開催案内では発表者の概要版を載せるなど、ウェブサイト等を活用して分かりやすい情報を発信した。また、地域や産業界等のニーズとのマッチングを図ることを目的として、各研究室に直接取材を行い、学外者に分かりやすい記事を作成し、「佐賀大学研究室訪問記」としてウェブサイト上でシリーズ化して掲載し、広く学外へ発信した。 ・附属図書館では、機関リポジトリに大学紀要雑誌論文や博士論文を中心に登録し、民間企業や学外の研究者等が閲覧できるよう公開し、教育研究活動に関する情報を発信した。 ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 25 年 8 月 22 日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生（16 人）、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数 48 人が参加したホームカミングデー海外版を開催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。 ・平成 25 年 11 月 9 日に本学の同窓生（卒業後 20、30、40 年の者）を招待して、第 2 回国内版ホームカミングデーを開催し、同窓生 43 名など総勢 76 名が参加した。レセプションでは、学長による大学の現況報告とあわせて、校友会学生生活活動支援事業により海外の学術交流協定校への留学及び海外での国際学会発表のために奨励金の給付を受けた学生による報告会も内容に組み込み実施した。
	【057-02】旧佐賀大学及び佐賀医科大学の統合 10 周年記念事業の一環として建築中の佐賀大学美術館を開設し、学内外の開かれた交流の場として、教育研究の成果と情報を地域に発信する。	III ・旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業の一環として設置した佐賀大学美術館が、平成 25 年 10 月に開館した。 ・平成 25 年 10 月に開館した佐賀大学美術館の開館記念事業として、東京藝術大学学長による一般市民参加の学長招待講演会「夢を探そう」、附属学校園の生徒や園児・保護者、そして本学の学生・教員が一同となって共同制作の喜びを共有する「だんだんまるまるーようこそダンゴムシ・ジャングルへ」のイベント、旧佐賀大学の歴史を象徴とした「美術・

佐賀大学 平成25年度自己点検・評価書

			工芸教室 60 年の軌跡」, 本学の前身を紹介した「佐賀大学のルーツをさぐる」などの企画展を開催した。また, 文化教育学部美術・工芸課程の学生による「第 55 回総合展」, 「卒業・修了制作展」などを開催した。平成 25 年度末までの最終的な入館者数は, 開館半年で 27, 000 人を超え, 佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として, 順調な滑り出しとなった。
--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

① 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

本学の「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の改善状況について検証し、以下の改善を行った。

- ・年度計画の進捗管理業務において、1月時点における計画達成の目途を示す際、7段階の表現を4段階に整理するなどの簡素化を図り、各計画担当部署及び評価担当者による各計画の達成状況の把握・確認作業の効率化を進めた。
- ・「第2期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領」等の一部改正を受け、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月20日文部科学省）」に関する各事項と中期計画との対応表を作成し、中期目標・中期計画進捗管理システムに報告欄を設けて、機能強化に関する取組状況を蓄積できるよう対応した。【056-01】

② 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

評価結果を大学運営の改善に反映させる取組のうち、以下の検証と改善を行った。

- ・平成24年度に実施した評価反映特別経費の評価に係る検証を踏まえ、教育室及び学術室において、適切な評価項目とその具体的な評価の方法について検討を行い、その検討結果を反映した「平成25年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について」を策定した。
- ・学内研究プロジェクト及び研究シーズの提案書の様式について検証し、評価項目を踏まえたよりの確な選考ができるよう、総合研究戦略会議において、様式の見直しを図っていくこととした。
- ・文部科学省による中間評価を受けた共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）では、課題とされた事項について改善を行い、その一つとして、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための海流水槽」の導入を決定し、潮流発電研究への本格参入等研究分野への拡大を図った。
- ・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの検証の一環として、「大学評価の実施に関する規則」を見直し、学長は、部局等が行う自己点検・評価の結果を検証し、改善を要する事項は部局長に対し、速やかに改善を行うよう指示や報告を求めることを明確化した。【056-03】

2) 情報提供に関する取組

① 経営協議会の意見を踏まえ、本学の取組を積極的にアピールするため本学

ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」において、「大学改革の方向性と本学の対応方針」、「佐賀県立有田窯業高等学校の4年制大学化等に向けた『佐賀県との連携に関する基本合意』を締結」、「佐賀における地（知）の拠点整備事業」など新たな取組内容を更新・充実させるとともに、公式ウェブサイトについても、ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を基本コンセプトに検討を進め、平成26年3月24日からリニューアルしたウェブサイトの情報発信を開始した。【057-01】

- ② 平成25年11月9日に本学の同窓生（卒業後20、30、40年の者）を招待して、第2回国内版ホームカミングデーを開催し、同窓生43名など総勢76名が参加した。レセプションでは、学長による本学の現況報告とあわせて、校友会学生活動支援事業により海外の学術交流協定校への留学及び海外での国際学会発表のために奨励金の給付を受けた学生による報告会も内容に組み込み実施した。【048-01】【057-01】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

（中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況）【104-01】（関連：056-01）

本学の「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の改善状況について検証し、以下の改善を行った。

- ・年度計画の進捗管理業務において、1月時点における計画達成の目途を示す際、7段階の表現を4段階に整理するなどの簡素化を図り、各計画担当部署及び評価担当者による各計画の達成状況の把握・確認作業の効率化を進めた。
- ・「第2期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領」等の一部改正を受け、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月20日文部科学省）」に関する各事項と中期計画との対応表を作成し、中期目標・中期計画進捗管理システムに報告欄を設けて、機能強化に関する取組状況を蓄積できるよう対応した。【共通：104-01】【056-01】

（自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況）

【104-02】（関連：056-02、056-03）

1) 効率的な自己点検・評価に向けた取組

「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を応用して平成23年度に開発した「認証評価対応システム」のプロトタイプを用いて平成24年度に実施した試行的稼働に関する検証を踏まえ、以下のことを改善した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

・各学部・研究科等においては、教育の領域に関する自己点検・評価を大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準・観点に沿って実施している一方、大学教育委員会が作成する「教育活動等調査報告書」においても別途、当該認証評価の基準・観点に係る取組状況のデータ収集・分析を行っていたことから、両者を「認証評価対応システム」で一元的に収集管理して、各学部・研究科等における自己点検・評価及び当該認証評価の受審準備に活用することとし、データ収集の効率化を図った。また、大学機関別認証評価の受審準備のために設置した作業部会において、本システムにより各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況を確認し、自己評価書の試行版を作成した。【共通：104-02】【056-02】

2) 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

評価結果を大学運営の改善に反映させる取組のうち、以下の検証と改善を行った。

- ・平成24年度に実施した評価反映特別経費の評価に係る検証を踏まえ、教育室及び学術室において、適切な評価項目とその具体的な評価の方法について検討を行い、その検討結果を反映した「平成25年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について」を策定した。
- ・学内研究プロジェクト及び研究シーズの提案書の様式について検証し、評価項目を踏まえたよりの確かな選考ができるよう、総合研究戦略会議において、様式の見直しを図っていくこととした。
- ・文部科学省による中間評価を受けた共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）では、課題とされた事項について改善を行い、その一つとして、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための海流水槽」の導入を決定し、潮流発電研究への本格参入等研究分野への拡大を図った。
- ・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの検証の一環として、「大学評価の実施に関する規則」を見直し、学長は、部局等が行う自己点検・評価の結果を検証し、改善を要する事項は部局長に対し、速やかに改善を行うよう指示や報告を求めることを明確化した。

【共通：104-02】【056-03】

○ 情報公開の促進が図られているか。

(情報発信に向けた取組状況) 【105-01】(関連：057-01)

- ・平成23年3月（第21号）から平成25年12月（第29号）までに発行した広報誌「かちがらす」のアンケートで、保護者、学生、同窓会及び地域の方々から寄せられた、卒業生の就職先、動向、活躍状況等の「取り上げてほしいテーマ」を今後発行する「かちがらす」に反映させることとした。
- ・経営協議会の意見を踏まえ、本学の取組を積極的にアピールするため本学ウ

ェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」において、「大学改革の方向性と本学の対応方針」、「佐賀県立有田窯業高等学校の4年制大学化等に向けた『佐賀県との連携に関する基本合意』を締結」、「佐賀における地（知）の拠点整備事業」など新たな取組内容を更新・充実させるとともに、公式ウェブサイトについても、ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を基本コンセプトに検討を進め、平成26年3月24日からリニューアルしたウェブサイトでの情報発信を開始した。

- ・高校生・受験生及び保護者向けの情報発信として、佐賀県だけではなく近隣県に対する広報活動を強化する取組として、福岡県久留米市の映画館において本学のCM映像を約半年間（平成25年6月末から平成26年1月初旬まで）放映した。また、有名食品メーカーの受験生応援キャンペーン企画や全国15大学の特別オープンキャンパスなどのイベントに本学の公式マスコットキャラクター「カッチーくん」を登場させ、積極的に本学のPRを行った。さらに、九州の高校や予備校へ新聞掲載の内容をまとめた別刷りが配布されることや、各大学の特集記事に関する読者調査を実施し評価が公表されるなど多角的な広報展開が期待できることから、平成24年度に引き続き、大手新聞社に記事を掲載し、効果的に広報活動を行った。

これらの取組により、朝日新聞社の「九州・山口・沖縄の大学力」特集では、「地域社会との連携」、「社会問題変革のために発展」、「世界で活躍できる人材の育成」に関する本学のイメージがアップした。また、日経BPコンサルティングによる「九州・沖縄・山口の主要55大学ブランド力ランキング」では、「就職状況が良い」、「キャンパスに活気」、「他にはない魅力」などの調査項目において平成24年度より高い評価を受け、総合順位が平成24年度の16位から平成25年度は、10位に上昇した。

- ・教育研究活動について、産学・地域連携機構では、民間企業や地域住民等に対して共同研究・受託研究等の外部資金の受入れ状況やシンポジウム等の活動状況並びにビジネスプランコンテストの開催案内では発表者の概要版を載せるなど、ウェブサイト等を活用して分かりやすい情報を発信した。また、地域や産業界等のニーズとのマッチングを図ることを目的として、各研究室に直接取材を行い、学外者に分かりやすい記事を作成し、「佐賀大学研究室訪問記」としてウェブサイト上でシリーズ化して掲載し、広く学外へ発信した。
- ・附属図書館では、機関リポジトリに大学紀要雑誌論文や博士論文を中心に登録し、民間企業や学外の研究者等が閲覧できるよう公開し、教育研究活動に関する情報を発信した。
- ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成25年8月22日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生（16人）、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数48人が参加したホームカミングデー海外版を開

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。

- ・平成 25 年 11 月 9 日に本学の同窓生（卒業後 20, 30, 40 年の者）を招待して、第 2 回国内版ホームカミングデーを開催し、同窓生 43 名など総勢 76 名が参加した。レセプションでは、学長による本学の現況報告とあわせて、校友会学生活動支援事業により海外の学術交流協定校への留学及び海外での国際学会発表のために奨励金の給付を受けた学生による報告会も内容に組み込み実施した。【105-01】【057-01】

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価

平成 22 年度から本格稼働させた「中期目標・中期計画進捗管理システム」を引き続き運用し、進捗状況管理及び自己点検・評価作業の効率化に向けた取組を進めるとともに、自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を公表する仕組みを実質化し、必要な改善を行っている。

また、情報公開・情報発信についても、10 月に開館した美術館による情報発信など多様な手法により必要な取組がなされている。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。	III	キャンパスマスタープランのキャンパス整備の基本方針「安全・安心なキャンパス」に基づき以下のことを実施した。 ・平成 26 年 2 月 7 日に文科省から平成 25 年度補正事業として理工学部大学院棟改修及び附属中学校体育館改修の交付決定を受け事業に着手した。また、平成 25 年 12 月 24 日に平成 26 年度当初事業として医学部基礎臨床棟改修及び附属病院病棟・診療棟改修（継続）の内示を受けた。 ・学内経費により部局営繕要求事業を 4 つの評価軸にて評価し、事業を決定した本庄キャンパスの正門整備事業や医学部臨床講堂等防音対策工事が完成しキャンパス環境が向上した。 ・施設整備費補助金等による文教 4 号館改修工事、経済 1 号館改修工事、ドクターヘリ格納庫新営工事、地上ヘリポート工事、スポーツセンター改修工事、外来診療棟等改修工事、本庄基幹整備（火災報知設備）工事及び鍋島基幹・環境整備（給水配管等）工事が完了し、老朽施設やライフラインの改善が進んだ。また、文教 1 号館改修工事、附小体育館新営工事、医学部講義棟・実習棟改修工事、鍋島体育館改修工事及び附属幼稚園改修工事を発注し更なる改善整備を進めている。 ・今後の改善整備の資料となる施設老朽状況調査を平成 25 年 9 月に実施した。調査結果については、学内営繕要求資料として活用した。
	【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。	III	・業務の効率化を図るため、平成 25 年度は、安全衛生巡視にあわせて施設マネジメント委員会による施設利用状況の現地点検調査（施設利用状況調査）を実施し、有効に利用されていない室（14 室、6.08%）については該当部局に今後の利用計画等について確認を行い、調査結果をウェブサイトにて公開した。平成 24 年度に有効に利用されていなかった室

			については、フォローアップ調査（3月4日）を実施し、適正に利用されていることを確認した。 ・教育・研究活動等の活性化を促す空間である全学共用スペースについては、平成 25 年度もその趣旨に基づいて学内公募により決定し、文部科学省の補助金や学内の特別経費等プロジェクト実行経費による教育・研究活動などを推し進める施設として活用した。
【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。	【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの工事完成及び第二～四ステージ（中診・外来・病棟・R I 治療棟の改修）の実施設計を行い、工事発注を目指す。	III	附属病院再整備計画に基づき、以下のとおり第一ステージの工事が完成した。 ・南診療棟，北病棟及び診療支援棟が完成し，12 月 20 日に竣工記念式典を行った。 ・中央機械室（電気室）の改修は 9 月に，中央監視設備の改修は 11 月に完成した。 附属病院再整備計画に基づき，以下のとおり第二～四ステージの実施設計業務及び工事を進めた。 ・外来診療棟等改修設計及び工事発注を行い，外来診療棟等改修工事は 3 月に完成した。 ・ドクターヘリの格納庫及び地上ヘリポートの工事は 1 月に完成し，ドクターヘリの運航を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【060】 学生、教職員の安全確保を図るため、防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】 引き続き、講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い、教職員の認知度を高めるとともに、安全衛生に関する有資格者の拡充を行うなどにより、安全衛生管理体制の充実を図る。	III	全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。 - 各事業場は、毎月定例日を決め、安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等をウェブサイト（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。また、環境安全衛生管理室のウェブサイトにおいて労働安全衛生に関する講習会、研修会、規則改正等の情報を配信した。 - 教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、各事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。 - 衛生管理者有資格者の拡大を図るため、外部機関で開催される衛生管理者受験準備講習会を事務職員4人が受講し、受講できなかった技術職員1人とともに全員（5人）が合格して衛生管理者の資格を取得した。その他、第一種作業環境測定士2人、第二種作業環境測定士1人が資格取得、登録した。 - 社団法人佐賀県労働基準協会が実施する有機溶剤作業主任者技能講習会を（11月期1人）、（12月期9人）、（2月期4人）が受講し、有機溶剤作業主任者の資格を取得した。 - 有機溶剤等の作業環境測定を前期・後期の2回に分け実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。また、大学の作業環境測定士有資格者（有機溶剤）による内部での作業環境測定環境を整えるとともに、有資格者による作業環境測定を継続している。

	【060-02】引き続き、災害、事件・事故等の有事に備えるため、防災訓練等を実施するとともに、その検証結果を次年度に反映させる。また、学生に対し、実験・実習等における「安全の手引き」を周知する。	III	- 法人本部の防災訓練では平成 24 年度の消防署の講評における屋内消火栓の取扱確認を訓練に取り入れることについての意見を踏まえ、平成 26 年 1 月 10 日に、本部棟及び産学・地域連携機構の外壁破損、書棚の倒壊による負傷者等及び佐賀大学生協かさざぎ食堂の火災を想定し、自衛消防組織内の本部隊と地区隊における情報伝達・指揮統制訓練、屋内消火栓の取扱確認、消火器使用訓練及びシューターによる避難訓練を、危機管理担当理事をはじめとする教職員 30 人程度の参加により実施した。また、平成 26 年 1 月 11 日に発生した学生寮（楠葉寮）女子棟火災の事後対策として、2 月 14 日に男子寮生も含めた寮生 78 人に対して佐賀消防署の講話を実施し、再発防止策を講じた。 - 各部局においては、防災訓練、消火訓練等を実施し、学生及び教職員の安全確保を図った。 - 学生生活を送る上での学生の安全対策について、入学式やオリエンテーション等において、「災害対策ノート」や「安全の手引き」を配布し、周知した。 - 本学附属中学校の教員が部活動用の連絡名簿（生徒氏名と電話番号）等が記録された U S B メモリーを紛失する事案が平成 25 年 10 月 28 日に発生したため、警察署に紛失届を提出するとともに保護者宛に本事案の説明とお詫びの文書を発出したところ、拾得していた生徒から届け出を失念していた旨の申し出があり、個人情報の流出はなかったことを確認した。この事案発生後直ちに、附属中学校の全教職員を対象に情報セキュリティに関するマニュアルが遵守されているかの確認を行うとともに、全教職員に参加を義務づけた附属中学校情報管理研修を実施するなどの再発防止策を講じた。
【061】「エコアクション 2 1」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。	【061-01】環境マネジメントに関する内部監査体制を検討・確立し、全学的な環境マネジメントシステムの整備を進める。	III	- エコアクション 2 1 審査人登録者を招いてエコアクション 2 1 研修会を開催し、他大学の現状を挙げて環境マネジメントシステムの取組等の講演と本学におけるエコアクション 2 1 の取組と現状の説明、佐賀大学事務系クラブ「佐賀大学版 EMS（環境マネジメントシステム）検討クラブ」の検討状況報告、グループ討議を実施した。また、エコアクション 2 1 で求められている文書と記録に関する研修会を部局担当者を対象に実施し、平成 25 年度から簡素化した文書・記録の整理方法やデータの見方などの説明を行うなど情報の共有を図った。 - 平成 24 年度に引き続き、エコアクション 2 1 専門委員会委員から内部監査チームを選出し、各学部、附属学校を対象に、環境方針、当該年度の二酸化炭素排出量、使用電力等の環境数値、環境目標及び活動計画等を中心とする監査を実施し、内部監査体制を確立した。 - 平成 26 年 1 月に更新審査を受審し、審査人からの評価項目のコメント（推奨事項及び指導事項）について、対応策等を検討し、エコアクシ

			ン2 1 中央事務局に報告し、適合判定を得た。 - 平成 24 年度から引き続き、エコアクション2 1 の取組及び経験を生かした大学独自の環境マネジメントシステムの構築の検討を、事務系職員クラブ「佐賀大学版EMS（環境マネジメントシステム）検討クラブ」により行い、活動報告書を総務課に提出した。 - 環境報告書2012年版がNPO法人九州環境カウンセラー協会主催の「平成 25 年度エコアクション2 1 環境レポート大賞・九州」で特別賞を受賞した。
	【061-02】引き続き、学生教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション2 1」の取り組みを支援する。	Ⅲ	- 新採用事務系職員研修等において、エコアクション2 1 に関する講話を組み入れ実施するとともに、エコアクション2 1 審査人登録者を講師に招いてエコアクション2 1 研修会を開催し、エコアクション2 1 の取組と現状の説明、内部監査の模擬監査等を実施した。（新採用事務系職員研修 22 人、エコアクション2 1 研修会 24 人参加） - 大学等環境安全協議会が主催する総会・研修会等に部局等の担当者が5人参加した。 - 平成 24 年度に引き続き、エコアクション2 1 学生委員会主催で新入生に対する説明会の場を設け、教員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション2 1 研修会に学生2人を、エコアクション2 1 更新審査に学生8人を参加させた。 - エコアクション2 1 学生委員会の活動への支援として、エコキャンパスカード・広報誌「E A r t h」・新入生配付用の資料等の作成経費を負担した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 情報基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】教育・研究を支える情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策、規程類の整備及び情報セキュリティ教育を継続して行う。また、次期学術情報基盤システム導入に関する準備を行う。	III	・セキュリティポリシーの見直し、規程等の整備状況 ①現行の「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー 第2版（平成19年11月改訂）」を基に、情報企画委員会の下にある情報セキュリティポリシー検討専門部会を設置し、改訂の手続きに向け、「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー第3版（平成25年6月改訂）」を作成、平成25年6月に第1回情報企画委員会において審議、サイバー攻撃を受けた際の文部科学省への報告に関する事項を一部追加し、10月開催の第2回情報企画委員会において審議・決定した。これを10月開催の第1回情報戦略本部会議及び11月開催の役員会にて報告を行った。ポリシーの改定に伴い学内規程等の見直しを実施した。具体的には、「情報システムの管理等に関する規程」において、「踏み台対策」（セキュリティ・ホールの悪用によってサーバ等に侵入され、第三者に攻撃を行う中継地点として利用されることに対する対策）及び「標的型攻撃対策」（金銭や知的財産等の重要情報の取得を目的として特定の標的に対して行われるサイバー攻撃に対する対策）を追加した。また、「情報取扱区域における管理及び利用制限に関するガイドライン」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」を策定した。 ②大学が抱えている課題に対応するために必要な情報技術の戦略的活用方策を定めるとともに、本学の教育、研究、診療及び業務の高度化を図ることを目的として、「佐賀大学情報戦略基本方針」の策定に向け、平成25年6月に第1回情報企画委員会にて協議を行い、9月18日開催の役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会にて意見を聴取

		した。その後、10月に第2回情報企画委員会及び第1回情報戦略本部会議にて審議決定、11月13日の役員会にて協議、11月15日の教育研究評議会で審議決定、11月27日の役員会にて審議決定し、学内向けウェブサイトへの掲載及び全教職員に対しメールにて周知を行った。 ・セキュリティ講習会の実施 ①新規採用職員、編入及び他大学からの進学生並びに特別聴講生向けの「情報リテラシー・セキュリティ講習会」を本庄地区で7回、鍋島地区で2回開催した。受講者数は次のとおり。 ◇4月1日・2日開催の本庄地区「新採教職員講習会」：23人（1日：11人，2日：12人） ◇4月1日開催の鍋島地区「新採教職員講習会」：37人 ◇4月3日開催の鍋島地区「編入生・大学院生講習会」：14人 ◇4月5日開催の本庄地区「編入生・大学院生講習会」：53人 ◇4月5日開催の本庄地区「留学生講習会」：35人 ◇10月8日開催の本庄地区「留学生講習会」：41人 ◇12月18日に開催の本庄地区「附属中学校情報管理研修」：21人（USB関係の事件を受けて実施。本件については新聞報道発表後、生徒が持っていたことが判明し、個人情報の流出はなかった。） ◇2月28日開催の本庄地区「情報セキュリティ講習会」：51人 ・事務系職員の情報リテラシー向上のため、オフィスツールなどのスキルアップ研修を実施】 8月19日(月)～23日(金)に、総合情報基盤センター中演習室において、佐賀大学情報化要員養成研修を開催した。演習用のシンクライアント端末を用い、専門業者を講師として、「Word2010実践研修」「HTML&CSS基礎研修」「Excel2010応用研修」を実施し、合計66人が受講した。講習・演習において、情報・データを管理、活用する能力やホームページなどの基本的構造を理解することで、脆弱性に対する対策及びエクセルのマクロなどのセキュリティレベルの設定によってウイルスの感染に対する危機管理を身に付けることができた。また、理解度を測るためのテストを実施し、最後にアンケート調査を行った。テストの集計結果及びアンケート結果は、報告書にまとめ、テストの採点結果とともに受講者本人へフィードバックした。 ・セキュリティ対策システムの設定の見直し ①セキュリティ対策装置IDSの運用を行い、IDSの通信ログを解析し、ウイルス感染の疑いのあるPC端末の検出を行った。疑いのあるPCの端末の管理者（利用者）に対しては、ウイルス駆除等を実施し
--	--	--

佐賀大学 平成25年度自己点検・評価書

			た。(ウイルス感染PCの検出台数：4月:14台，5月:28台，6月:18台，7月:10台，8月:13台，9月:10台，10月:12台，11月:3台，12月:11台，1月:7台，2月:5台 計:131台) ②統合認証システムのシングルサインオン認証の強化 ③学外からの大量送信メールのフィルターシステムの開発・運用（10月下旬から運用開始） ④ICカード導入に伴う統合認証システム，入退室管理システムの改修・機能強化 ・次期学術情報基盤システムのセキュリティ要件を策定 7月に，平成27年3月の次期学術情報基盤システム導入に向けて，ワーキンググループにて検討を開始し，システム構成案を作成した。
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期目標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】引き続き、男女共同参画推進室を中心に、全学的な男女共同参画推進事業を展開する。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	III	- 男女共同参画推進室の各部門の事業計画に基づき、育児環境整備、キャリア支援・女性研究者支援、意識啓発に関する事業を実施するとともに、各部局等と連携してワークライフバランス推進のための各種の事業を進めた。 - 男女共同参画推進委員会において、推進室の各部門が実施した状況を確認し、推進室が果たした成果について検証した結果、推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会・意識啓発のためのセミナーの実施、特任教員による事務職員の意識啓発研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施され、推進室の活動の成果が確認された。 - 各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会の実施など、働きやすい職場環境を整備した。 - 平成26年3月31日現在、女性教員は113人となり、女性教員の比率は16.5%と平成24年度と比較して、女性教員が12人、女性教員の比率が1.6%増加した。 - 平成25年調査における「子の看護休暇」取得者数は延べ395人（内訳：男性87人、女性308人）と平成24年調査（取得者数：延べ259人（内訳：男性61人、女性198人））に比べ1.5倍となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
⑤ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行い、その検証を実施することで法令遵守の意識を高める。また、科研費等公的研究費の不正使用防止をさらに徹底するための新たな取り組み方策を検討し、実行する。	III	- 平成 24 年度の実施状況の点検結果を踏まえた「平成 25 年度法令遵守実施計画」に基づいて、研究費不正使用防止・不正経理、入試時の業務処理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止について、教職員に対する説明会や研修会を実施し、法令遵守に取り組んだ。 - 研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、会計手続きを周知するとともに、不正使用、不正受給への応募制限及び教員等個人宛て寄附金の経理処理について注意の徹底を図った。また、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。 - 研究費不正防止の啓発と認識調査を目的として、平成26年度科学研究費助成事業申請前の平成25年 9 月 9 日を期限として全教員を対象に研究費不正に関する理解度・浸透度調査（アンケート）を実施した。その集計結果に基づいて、平成25年 9 月 30 日開催の研究費不正防止計画推進委員会で現状把握と今後の対策を検討し、公的研究費の不正防止に関する全学的な説明会の実施及び周知の強化策を審議した結果、第一段階として当該説明会への出席を科学研究費助成事業、その他の外部資金の応募の要件とすることとし、第二段階として、研究費不正防止に関する対象を競争的資金に限定するのではなく、学内で使用する全資金とする方向で検討することとした。 - なお、同調査（アンケート）の結果については、平成25年10月18日の教育研究評議会に報告し、周知及び啓発を行った。 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）文部科学大臣決定（平成26年 2 月18日改正）」については、2 月26

			日に学長名で全教職員に周知し、平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインに基づく、学内の不正防止に関する体制、「研究費不正防止規則」、「研究費不正防止計画」等の見直しに関する今後の日程等の協議を行った。 また、平成26年5月21日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインを踏まえ、「研究費不正防止計画推進実施体制図」、「研究費不正防止規則」、取引停止等の取扱細則等の見直し、教職員及び業者への誓約書の提出についての審議を行い、この審議事項について、今後、各部局に対し意見を求めることとした。
--	--	--	--

(4) その他業務運営に関する重要事項等

1. 特記事項

1) 法令遵守に関する取組

- ① 平成 24 年度の実施状況の点検結果を踏まえた「平成 25 年度法令遵守実施計画」に基づいて、研究費不正使用防止・不正経理、入試時の業務処理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止について、教職員に対する説明会や研修会を実施し、法令遵守に取り組んだ。
- ② 研究費の不正使用防止に関する取組については、「○ 公的研究費の不正使用防止について」を参照。【064-01】

○ 公的研究費の不正使用防止について【064-01】

研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、会計手続きを周知するとともに、不正使用、不正受給への応募制限及び教員等個人宛て寄附金の経理処理について注意の徹底を図った。また、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。

研究費不正防止の啓発と認識調査を目的として、平成26年度科学研究費助成事業申請前の平成25年9月9日を期限として全教員を対象に研究費不正に関する理解度・浸透度調査（アンケート）を実施した。その集計結果に基づいて、平成25年9月30日開催の研究費不正防止計画推進委員会で現状把握と今後の対策を検討し、公的研究費の不正防止に関する全学的な説明会の実施及び周知の強化策を審議した結果、第一段階として当該説明会への出席を科学研究費助成事業、その他の外部資金の応募の要件とすることとし、第二段階として、研究費不正防止に関する対象を競争的資金に限定するのではなく、学内で使用する全資金とする方向で検討することとした。

なお、同調査（アンケート）の結果については、平成25年10月18日の教育研究評議会に報告し、周知及び啓発を行った。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）文部科学大臣決定（平成26年2月18日改正）」については、2月26日に学長名で全教職員に周知し、平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインに基づく、学内の不正防止に関する体制、「研究費不正防止規則」、「研究費不正防止計画」等の見直しに関する今後の日程等の協議を行った。

また、平成26年5月21日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインを踏まえ、「研究費不正防止計画推進実施体制図」、「研究費不正防止規則」、取引停止等の取扱細則等の見直し、教職員及び業者への誓約書の提出についての審議を行い、この審議事項について、今後、各部局に対し意見を求めることとした。

を求めることとした。

○ 研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組について

平成 24 年度総合研究戦略会議において、「科学者の行動規範－改訂版－（平成）25 年 1 月日本学術会議）」を資料に議論した結果を踏まえ、平成 25 年度新任教員説明会（平成 25 年 5 月 16 日）において「研究活動における不正行為の防止」について資料を作成・配付し、注意を促した。

また、平成 26 年度の新任教員説明会においては、「国立大学法人佐賀大学教育職員倫理綱領」及び「国立大学法人佐賀大学教育職員行動基準」に基づき、研究者としての責務、研究活動に関する責任をさらに徹底することとした。

さらに、本学における研究活動の不正行為への対応について「佐賀大学研究活動の不正行為への対応マニュアル」の見直しを含め検討し、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の改正に合わせて、新たな規程の制定等の準備を行った。

研究者倫理教育に関しては、これまで大学院の授業や研究指導の中で個々に行われてきたが、統一的な必修授業科目として実施するための検討・準備を進めることとしている。

○ 教員等個人宛ての寄附金の取扱いについて

教員等個人宛ての寄附金（平成20～24年度分）の取扱状況について、学長指示の下に自主的に調査を行った結果、財団等から助成金を受けたにもかかわらず、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースが判明したため、平成25年9月25日の役員会で報告・対応策の検討を行った。この結果を受けて、同日付けで各部局等の長に調査結果を提示し、所属職員に対して「寄附金事務取扱規程」に基づいた適正な対応の周知徹底を図るよう指示するとともに、不適切経理の存在を徹底的に洗い出すため、更に遡って平成16～19年度分の追加調査の指示を出した。追加調査においても個人経理をしていたケースが判明したため、平成26年1月8日の役員会で報告し平成26年1月29日付けで各部局等の長に対し、調査結果を提示し、「寄附金事務取扱規程」に基づき適正に対応するよう所属教職員に対する周知徹底を重ねて指示した。

今回の調査により、個人経理判明後に明らかになった助成金の残額については、本人から大学に寄附させ機関経理により当該寄附金を適正に処理し、法人化以降における教員等個人宛ての寄附金の不適切経理の存在を一掃した。

また、再発防止策について、平成25年9月30日開催及び平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において検討し、全教職員に発出する「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」（案）が概ね了承されたが内容の一部について継続審議となった。

(4) その他業務運営に関する重要事項等

平成25年10月から四半期毎に「寄附の受入手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行っており、さらに今後の防止策として、平成26年度から助成金等の申請時の段階から寄附対象者の把握等を実施することを決定し、寄附の対象者、助成金等の「申請時」の手続き、助成金等の「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入に係る取扱基準について、平成26年度早期に研究費不正防止計画推進委員会で決定し、全教職員に通知することとしている。

なお、上記の対応について、平成25年12月10～13日の会計検査院の現地検査において関係書類を提出し説明を行った。

2) 危機管理に関する取組

- ① 学生生活を送る上での学生の安全対策について、入学式やオリエンテーション等において、「災害対策ノート」や「安全の手引き」配布し、周知した。
- ② 本学附属中学校の教員が部活動用の連絡名簿（生徒氏名と電話番号）等が記録されたUSBメモリーを紛失する事案が平成25年10月28日に発生したため、警察署に紛失届を提出するとともに保護者宛に本事案の説明とお詫びの文書を発出したところ、拾得していた生徒から届け出を失念していた旨の申し出があり、個人情報の流出はなかったことを確認した。この事案発生後直ちに、附属中学校の全教職員を対象に情報セキュリティに関するマニュアルが遵守されているかの確認を行うとともに、全教職員に参加を義務づけた附属中学校情報管理研修を実施するなどの再発防止策を講じた。【060-02】

3) 施設マネジメントに関する取組

- ① 教育・研究活動等の活性化を促す空間である全学共用スペースについては、平成25年度もその趣旨に基づいて学内公募により決定し、文部科学省の補助金や学内の特別経費等プロジェクト実行経費による教育・研究活動などを推し進める施設として活用した。【058-02】
- ② 施設マネジメント委員会による施設利用状況の現地点検調査を実施し、有効に利用されていない室については該当部局に今後の利用計画等について確認を行い、調査結果をウェブサイトにて公開した。平成24年度に有効に利用されていなかった室については、フォローアップ調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。【058-02】
- ③ ユニバーサルデザインの考えに基づき、文教4号館や経済1号館などの全面改修工事、附小体育館の新営工事においてトイレ及び車椅子用のスロープを設けるとともに、文教4号館にエレベーターを整備した。【058-01】
- ④ 佐賀大学美術館及び正門整備が8月に完成し、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業の一環として10月に開館式典を挙

げた。平成25年度末までの最終的な入館者数は、開館半年で27,000人を超え、佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として、順調な滑り出しとなった。【057-02】

4) 環境活動に関する取組

- ① 地球環境負荷の低減を図るため、文教4号館や経済1号館などの改修工事、附小体育館やドクターヘリ格納庫の新営工事において、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を採用した。
- ② 平成24年度に引き続き、節電パトロールなどの節電対策を実施した。平成22年度と比較した場合、夏の期間中は約209,000kWh（▲3.0%）、冬の期間中は約775,000kWh（▲9.2%）の使用電力量を削減し、約520トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。
- ③ 平成24年度に引き続き、エコアクション21学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション21学生委員会活動の支援として、広報誌「Earth」の発行やエコキャンパスカードの作成等について、経費を支援した。
教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。【061-02】

5) 男女共同参画推進に関する取組

- ① 男女共同参画推進室の各部門の事業計画に基づき、育児環境整備、キャリア支援・女性研究者支援、意識啓発に関する事業を実施するとともに、各部局等と連携してワークライフバランス推進のための各種の事業を進めた。
また、男女共同参画推進委員会において、推進室の各部門が実施した状況を確認し、推進室が果たした成果について検証した結果、推進室と学部との合同企画によるキャリア支援に関する講演会・意識啓発のためのセミナーの実施、特任教員による事務職員の意識啓発研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施され、推進室の活動の成果が確認された。
各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会の実施など、働きやすい職場環境づくりの取組を実施した。
また、平成25年調査における「子の看護休暇」取得者数は延べ395人（内訳：男性87人、女性308人）と平成24年調査（取得者数：延べ259人（内訳：男性61人、女性198人））に比べ1.5倍となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。【063-01】

(4) その他業務運営に関する重要事項等

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。
（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

【106-01】（関連：064-01）

- ・平成24年度の実施状況の点検結果を踏まえた「平成25年度法令遵守実施計画」に基づいて、研究費不正使用防止・不正経理、入試時の業務処理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止について、教職員に対する説明会や研修会を実施し、法令遵守に取り組んだ。
- ・研究費の不正使用防止に関する取組については、「○ 公的研究費の不正使用防止について」を参照。【064-01】

○ 公的研究費の不正使用防止について【064-01】

研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、会計手続きを周知するとともに、不正使用、不正受給への応募制限及び教員等個人宛ての寄附金の経理処理について注意の徹底を図った。また、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。

研究費不正防止の啓発と認識調査を目的として、平成26年度科学研究費助成事業申請前の平成25年9月9日を期限として全教員を対象に研究費不正に関する理解度・浸透度調査（アンケート）を実施した。その集計結果に基づいて、平成25年9月30日開催の研究費不正防止計画推進委員会で現状把握と今後の対策を検討し、公的研究費の不正防止に関する全学的な説明会の実施及び周知の強化策を審議した結果、第一段階として当該説明会への出席を科学研究費助成事業、その他の外部資金の応募の要件とすることとし、第二段階として、研究費不正防止に関する対象を競争的資金に限定するのではなく、学内で使用する全資金とする方向で検討することとした。

なお、同調査（アンケート）の結果については、平成25年10月18日の教育研究評議会に報告し、周知及び啓発を行った。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）文部科学大臣決定（平成26年2月18日改正）」については、2月26日に学長名で全教職員に周知し、平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインに基づく、学内の不正防止に関する体制、「研究費不正防止規則」、「研究費不正防止計画」等の見直しに関する今後の日程等の協議を行った。

また、平成26年5月21日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインを踏まえ、「研究費不正防止計画推進実施体制図」、「研究費不正

防止規則」、取引停止等の取扱細則等の見直し、教職員及び業者への誓約書の提出についての審議を行い、この審議事項について、今後、各部局に対し意見を求めることとした。

○ 研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組について

平成24年度総合研究戦略会議において、「科学者の行動規範—改訂版—（平成25年1月日本学術会議）」を資料に議論した結果を踏まえ、平成25年度新任教員説明会（平成25年5月16日）において「研究活動における不正行為の防止」について資料を作成・配付し、注意を促した。

また、平成26年度の新任教員説明会においては、「国立大学法人佐賀大学教育職員倫理綱領」及び「国立大学法人佐賀大学教育職員行動基準」に基づき、研究者としての責務、研究活動に関する責任をさらに徹底することとした。

さらに、本学における研究活動の不正行為への対応について「佐賀大学研究活動の不正行為への対応マニュアル」の見直しを含め検討し、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の改正に合わせて、新たな規程の制定等の準備を行った。

研究者倫理教育に関しては、これまで大学院の授業や研究指導の中で個々に行われてきたが、統一的な必修授業科目として実施するための検討・準備を進めることとしている。

○ 教員等個人宛ての寄附金の取扱いについて

教員等個人宛ての寄附金（平成20～24年度分）の取扱状況について、学長指示の下に自主的に調査を行った結果、財団等から助成金を受けたにもかかわらず、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースが判明したため、平成25年9月25日の役員会で報告・対応策の検討を行った。この結果を受けて、同日付けで各部局等の長に調査結果を提示し、所属職員に対して「寄附金事務取扱規程」に基づいた適正な対応の周知徹底を図るよう指示するとともに、不適切経理の存在を徹底的に洗い出すため、更に遡って平成16～19年度分の追加調査の指示を出した。追加調査においても個人経理をしていたケースが判明したため、平成26年1月8日の役員会で報告し平成26年1月29日付けで各部局等の長に対し、調査結果を提示し、「寄附金事務取扱規程」に基づき適正に対応するよう所属教職員に対する周知徹底を重ねて指示した。

今回の調査により、個人経理判明後に明らかになった助成金の残額については、本人から大学に寄附させ機関経理により当該寄附金を適正に処理し、法人化以降における教員等個人宛ての寄附金の不適切経理の存在を一掃した。

また、再発防止策について、平成25年9月30日開催及び平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において検討し、全教職員に発出する「助

(4) その他業務運営に関する重要事項等

成金等の寄附受入に係る取扱いについて（通知）」（案）が概ね了承されたが内容の一部について継続審議となった。

平成25年10月から四半期毎に「寄附の受入手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行っており、さらに今後の防止策として、平成26年度から助成金等の申請時の段階から寄附対象者の把握等を実施することを決定し、寄附の対象者、助成金等の「申請時」の手続き、助成金等の「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入に係る取扱基準について、平成26年度早期に研究費不正防止計画推進委員会で決定し、全教職員に通知することとしている。

なお、上記の対応について、平成25年12月10～13日の会計検査院の現地検査において関係書類を提出し説明を行った。

(災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況)**【106-02】（関連：060-01, 060-02）**

- ・法人本部の防災訓練では平成24年度の消防署の講評における屋内消火栓の取扱確認を訓練に取り入れることについての意見を踏まえ、平成26年1月10日に、本部棟及び産学・地域連携機構の外壁破損、書棚の倒壊による負傷者等及び佐賀大学生協かさざぎ食堂の火災を想定し、自衛消防組織内の本部隊と地区隊における情報伝達・指揮統制訓練、屋内消火栓の取扱確認、消火器使用訓練及びシューターによる避難訓練を、危機管理担当理事をはじめとする教職員30人程度の参加により実施した。また、平成26年1月11日に発生した学生寮（楠葉寮）女子棟火災の事後対策として、2月14日に男子寮生も含めた寮生78人に対して佐賀消防署の講話を実施し、再発防止策を講じた。
- ・各部局においては、防災訓練、消火訓練等を実施し、学生及び教職員の安全確保を図った。
- ・学生生活を送る上での学生の安全対策について、入学式やオリエンテーション等において、「災害対策ノート」や「安全の手引き」を配布し、周知した。
- ・本学附属中学校の教員が部活動用の連絡名簿（生徒氏名と電話番号）等が記録されたUSBメモリーを紛失する事案が平成25年10月28日に発生したため、警察署に紛失届を提出するとともに保護者宛に本事案の説明とお詫びの文書を発出したところ、拾得していた生徒から届け出を失念していた旨の申し出があり、個人情報の流出はなかったことを確認した。この事案発生後直ちに、附属中学校の全教職員を対象に情報セキュリティに関するマニュアルが遵守されているかの確認を行うとともに、全教職員に参加を義務づけた附属中学校情報管理研修を実施するなどの再発防止策を講じた。

【共通：106-02】 【060-02】

- ・毒劇物については、「毒物及び劇物管理規程」に基づき、該当部局において適正に管理した。**【共通：106-02】**

- ・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の第5条第2項に基づき平成25年6月19日に「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」を佐賀県知事に提出した。**【共通：106-02】**

- ・平成19年度に導入した薬品管理システム（CRIS）は、平成25年度末で、部局管理者登録9部局及び研究室管理者121件が登録され、運用しており、同システムを活用した化学物質の適正管理のため、平成25年12月にサーバを更新するとともに、化学薬品管理システム納入業者と部局の化学薬品管理担当教員との情報交換会を開催した。

また、学内の化学物質の管理及び使用者を対象として、佐賀県労働基準協会による「有機溶剤作業主任者講習会」を平成25年11月から平成26年2月にかけて14人が同協会における定期講習に参加した

さらに、大学等環境安全協議会主催の総会・研修会・技術分科会及び化学物質管理担当者連絡会への出席により得られた他大学での災害対策等について、事業場の安全衛生委員会で報告し、職場巡視における、薬品庫の固定や薬品の保管方法等の指導の参考にした。**【共通：106-02】 【060-01】**

- ・農薬の管理は、「農学部農薬管理規程」に基づき、農薬受払簿にて各研究室で個別に保管状況、在庫量を管理しており、管理状況は、農薬の管理責任者である学科長が確認し、学部長へ報告している。

- ・農薬を含む薬品管理に関する講習会を、平成25年4月5日に農学部大講義室にて、教職員、大学院学生、学部学生を対象に実施し、76人が参加した。農薬管理の専門委員の設置及び農薬管理システムの作成について、農学部安全衛生委員会で検討を行ったが、平成26年度の継続審議とすることにした。

【共通：106-02】

3. その他業務運営に関する重要目標の自己評価

引き続き、研究費の不正防止など法令遵守への取組、電力使用量削減をととした環境への取組、男女共同参画推進に関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができたことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1) 学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決能力を育成する。 2) 幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。 3) 各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【001】各学問領域における基礎的・基礎的な学力の修得に必要な教育(基礎教養教育領域)と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育(インターフェース領域)など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する。	【001-01】全学教育機構において、新たな全学教育システムで教育を開始する。	全学教育機構は、1年次生を対象として、新たな教養教育システム(大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目)での教育を開始した。また、1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト(TOEIC)を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。
【002】各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。	【002-01】前年度に見直しを行った「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に即して、引き続きコースナンバー制などによるカリキュラムの体系化を実施する。	各学部等は、全学教育機構高等教育開発室の協力のもとで、各学部が平成24年度に見直しを行った新しい教養教育を重点的に位置づけて策定した「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」に関し、二つの方針の整合性について、各学部の教育責任者による組織的な検証と改善を行った。また、大学教育委員会におけるカリキュラム体系化の促進方法についての協議に基づき、各学部及び全学教育機構は、カリキュラムマップ、履修モデル、コースナンバーなどを用いて、カリキュラムを体系的に表示し、現行のカリキュラムが「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に即した体系的な編成になっていることについて、大学教育委員会において確認した。
【003】プロフェッショナルとしての学識を豊かなものとするため、総合大学の利点を活かして他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムを提供する。	【003-01】インターフェース教育プログラムの一部を開始するとともに、平成26年度の本格実施に向けたプログラムの整備を行う。	全学教育機構は、医学部及び全学共通の教育プログラムの一部を対象に、「大学と社会との繋がりの中で実践力を磨き個人と社会との持続的発展を支える力」を培うことを目的とするインターフェース科目を開講した。 また、「デジタル表現技術者養成プログラム」、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」及び「子どもの発達支援プログラム」の一部をインターフェース科目に組み入れて実施するとともに、新しいインターフェースプログラム開設の可能性を検討し、新しいインターフェ

		ースプログラムとして「男女共同参画とジェンダー」を追加し、平成 26 年度の本格実施に向けたプログラム整備を行った。さらに、平成 26 年度の実施に向けて、学生提示用の「インターフェースプログラムの概要」を作成して、プログラム履修登録の際に提供した。
【004】学士力を保証するため、シラバスの充実、G P Aの活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程における学習成果を総合的に判断する仕組みを整える。	【004-01】前年度に制定した「佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針」に即して学士力を保証する仕組みを整備するため、質保証に関するガイドラインを定め、引き続きG P Aやシラバスによる単位制度実質化を進める。	各学部は、平成 24 年度に策定した「学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、以下の単位の実質化を進めた。 各学部は、大学教育委員会における単位制度実質化の推進方法についての協議に基づき、すべての開講科目についてシラバスを作成した。また、大学教育委員会において「シラバスの点検及び改善に関する要項」を定め、授業科目種ごとに授業以外の学習や適正な成績評価の方法と基準などを組織的に検証するためのシラバスチェックシートを作成した。各学部及び全学教育機構は、シラバスチェックシートを基に、平成 26 年度シラバスの記載内容を組織的に検証し、記載内容の不備等の改善を図った。また、各学部は、「履修科目として登録できる単位の条件等に関する内規」に定めた登録単位数の上限緩和のためのG P A値の利用可能性を検証した。さらに、大学教育委員会において、学修時間の確保の観点から「休講手続等に関する要項」の見直しを行い、各学部等は、代替措置は原則として補講を行うこと及び代替措置の実施報告を提出することとし、代替措置実施報告書により補講の実施状況を確認した。また、附属図書館では、シラバス記載参考図書の購入と配架を進めた。
	【004-02】引き続き、「学位授与の方針」や「佐賀大学学士力」に照らして学習成果を総合的に判断する仕組みを各学部において検討し、学習成果の総合的な判断基準を策定する。	各学部等は、平成 24 年度に大学教育委員会で制定した「学習成果を総合的に判断する仕組み」を推進するために、「学習成果の総合的判断基準」やチェックシートを策定した。この判断基準やチェックシートについて、全学教育機構高等教育開発室及び学部等の教務責任者は「学位授与の方針」や「佐賀大学学士力」に照らした組織的な検証を行い、全学的な視点から修正を行った。また、大学教育委員会は、学習成果のより適正な判断を行うため、学習目標の達成度を反映させた「成績評価基準」の改訂を行った。さらに、全学教育機構の英語教育について、全学統一英語能力テスト（T O E I C）の結果によって学習成果の一部を判断する仕組みを作った。
【005】学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。	【005-01】引き続き、大学院学生の学識及び能力を深めるため、研究科間共通科目を開講するとともに、前年度に検討していた研究科間共通科目を、可能なものから開講する。	各研究科は、大学院学生の学識及び能力を深めるために、引き続き、研究科間協定に基づく教育学研究科・経済学研究科間共通科目として 13 科目を、経済学研究科から農学研究科M O T教育プログラムへの提供科目として 10 科目を開講した。また、大学教育委員会において、平成 26 年度の研究科間共通科目の充実を図るため、「学内解放科目開設要項」を活用した研究科間共通科目の開講に向けて、研究科の提供科目の提供及び自研究科科目としての受入を調整し、教育学研究科提供の 5 科目、経済学研究科提供の 3 科目、医学研究科提供の 11 科目、工学系研究科提供の 7 科目、農学系研究科提供の 6 科目の、計 32 科目を開講することを決め、各研究科の履修細則、履修案内等の整備を進めた。

	【005-02】「佐賀大学大学院課程の教育における質保証に関する方針」に基づき、ガイドラインを定め、引き続き各研究科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に即して大学院課程教育の検証を行い、改善点を抽出する。	大学教育委員会は、大学院課程教育の検証と改善とを推進するために、「佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」を定めた。各研究科は、平成 24 年度に行った大学院課程教育プログラムの検証及び改善への課題の抽出を基に、課題に関する教育プログラムの改善策を実施した。各研究科は教育プログラムの改善として、教職就業能力向上のための教育実践フィールド研究の拡充（教育学研究科）、修士論文中間報告のための「総合セミナー、フィールドワーク」の実施（経済学研究科）、「専門看護師養成課程」の設置申請、『「慢性看護分野」におけるスペシャリスト養成の制度」認定及び「がんプロフェSSIONAL養成基盤推進プラン」の本格稼働（医学研究科）、選択必修科目の一部の必修化及びプログラムのベースとなる新規科目の開講による「カリキュラムの体系化」（工学系研究科）、「農学総合講義」の内容見直し（農学研究科）などを実施するとともに、改善策実施についての検証を行った。
【006】研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。	【006-01】前年度に制定した、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設が提供する教育プログラムの開設要項に基づき、研究センター等は、近接領域を主たる専攻分野とする研究科と連携し、研究センター等の研究成果を踏まえた教育プログラムを可能な授業科目から提供する。	平成 24 年度に策定した「研究センター教育プログラム開設要項」に基づき、地域学歴史文化研究センター提供の「地域社会教育研究プログラム」を、教育学研究科及び経済学研究科において開講した。また総合分析実験センター提供の「先端実験科学教育プログラム」を医学研究科において開講した。また各研究科は、大学教育委員会において研究センタープログラムの充実について協議を行い、海洋エネルギー研究センター提供の「海洋エネルギーの有効利用教育プログラム」、低平地沿岸海域研究センター提供の「低平地及び有明海沿岸海域における諸問題とその解決アプローチに関する教育プログラム」、シンクロトロン光応用研究センター提供の「最先端光応用工学教育プログラム」、総合情報基盤センター提供の「情報基盤・計算科学先端教育プログラム」を加えた平成 26 年度研究センター教育プログラムの開設に向けて履修案内等の準備を進めた。
【007】各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。	【007-01】現行の研究指導計画・報告書を「ポートフォリオ学習支援統合システム」に組み入れ、ラーニング・ポートフォリオを活用した研究・指導プロセスを整えとともに、各専攻は、「学位授与の方針」に沿って、教育・研究指導体制の組織化を実施する。	大学教育委員会及び全学教育機構高等教育開発室は、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡張し、大学院学生への教育・研究指導及び研究指導報告書作成を支援するためのシステム改修を行うとともに、研究指導結果を修了審査に活用するために「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」の改正を行った。また、各研究科は、大学教育委員会において行った「大学院課程実質化に係る教育・研究指導プロセス・方法の検証と改善」の検討に基づいて、抽出した教育・研究指導体制の組織化の促進方法についての課題等の改善策を実施するとともに、改善実施の検証を行った。各研究科は、複数教員での教育研究指導（経済学研究科、医学研究科、工学系研究科、農学系研究科）、コースワークの実施（医学研究科）、大学院相談員制度（農学研究科）など、教育・研究指導体制の組織化を促進した。

【008】【学士課程・大学院課程】 「入学者受け入れの方針」に沿った効果的な入試を実施するとともに、二つの方針「教育課程編成・実施の方針」,「学位授与の方針」を踏まえて入試方法の改善を進める。	【008-01】《平成22年度で計画達成》 【008-02】入試方法の改善に伴う「入学者受け入れの方針」と入試方法との整合性を図るため、入学後に必要な能力や適性を評価する指標や方法の記載を中心に「入学者受け入れの方針」を改定し、公表する。更に、入学者の追跡調査を円滑に進めるために、入試結果と入学後の学業成績の追跡調査システムを開発する。	入試方法の改善に伴う「入学者受け入れの方針」と入試方法との更なる整合を図るため、入学後に必要な能力や適性を評価する指標や方法の記載を中心に「入学者受け入れの方針」を全学部改定し、平成25年7月に「平成26年度佐賀大学入学者選抜要項」において公表した。 「入学者受け入れの方針」においては、入学後の具体的な学習内容を例示し、それを学習するために必要な能力や準備学習等を「求める学生像」として、具体的に明示した。 また、「入学者選抜の基本方針」においては、「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を受験生にわかりやすく伝えるため、各選抜方法の目的等を明確に定めるとともに、各学科・課程等が求める能力や資質等の評価方法についても「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を具体的に示した。 この見直しについての取組は、全国の入試関係者が集う全国大学入学者選抜研究連絡協議会（平成25年6月7日）においても発表し、同協議会が発刊する研究雑誌である『大学入試研究ジャーナル（23号）』（査読付）にも掲載された。 入試結果（入試データ）と入学後成績（教務データ）を連結し、入試形態別の卒業状況、成績状況、成績推移及び分析用データ出力機能などを備えた追跡調査システムデータベースを開発し、手作業で行っていたデータ整理を自動化するとともに、大学が推進するIRにおいて他のデータを含めた総合的な分析が可能となり、入試方法等の改善を推進するための基礎資料として活用した。
【009】【学士課程】 「入学者受け入れの方針」の広報活動と高大連携を通して入学者の質を確保する。	【009-01】前年度に設置した高大連携ワーキンググループにおいて、本学教職員・学生と高校教員が連携して新しい高大連携プログラムの検討と実施を行う。また、新たに高校教員等を対象とした進学説明会を九州全県の都市で開催し、選抜方法や大学・学部紹介、個別相談会などを行う。更に、ジョイントセミナーや高校訪問する教職員が高校別の志願・入学状況等を容易に検索できる支援システムを構築し、広報活動に関わる教職員を支援する。	本学と佐賀県高等学校との交流・連携を通じて、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、両者で組織した高大連携ワーキンググループの検討を踏まえ、本学学生が企画する高校生との交流「ワールドカフェ」を実施した。参加した高校生から「大学生の考え方が開けて新鮮だった。」「改めて自分の将来と真剣に向き合えた。」などの意見が寄せられ、新プログラムのコンテンツとして有効であることを検証した。 また、学校教育課程教科教育選修の推薦入試に佐賀県地域枠2人を設け平成27年4月から募集することを踏まえ、アドミッションセンターと文化教育学部において、高大連携ワーキンググループで作成した方針に基づき、教員志望者向けプログラムを開発し、平成26年度から実施することを決定した。 高大連携を推進するため、福岡県の高等学校のうち入学者数上位10校を学長が訪問し、本学の取組や活動について報告するとともに高校からの要望を聴取し、相互理解を深めることができた。 入試データをデータベース化し、高校別の志願状況、合格状況、入学状況を学部・学科単位で抽出できるシステムを開発した。これにより高校訪問やジョイントセミナー、各種説明会等において各高校の入試状況を検索することが可能とな

		り、学長の高校訪問においても本システムを利用し高校との密な意見交換を促進した。 平成 25 年度から新たに「高校教員等を対象とした入試説明会」を沖縄県を除く九州全県と山口県の 9 都市で開催し、高校 207 校、高校教諭 233 人が参加した。 説明会では、アドミッションセンター長、副センター長による選抜方法や大学・学部紹介、個別相談会などに加えて、アドミッションポリシーの考え方や入試結果の分析、出題意図などについて、説明を行った。 参加者を対象に実施したアンケート調査の結果では、参加したほとんどの教諭が説明会の内容に満足していると回答しており、本学の魅力等を十分に広報できた説明会となった。
【010】【大学院課程】 研究科に、社会人や留学生を対象とする秋季入学制度を導入する。	【010-01】医学系研究科博士課程及び工学系研究科博士前期・後期課程において、平成 2 5 年度秋季入学の募集を行う。	医学系研究科（博士課程）、工学系研究科（博士前期・後期課程）及び農学研究科（修士課程）において、平成 25 年 10 月から学生を受け入れる秋季入学用の学生募集要項を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに入学希望者に配布した。 その結果、医学系研究科（修士課程）に 2 人、工学系研究科（博士後期課程）に 6 人の計 8 人の合格者があり、平成 25 年 10 月に入学した。 教育学研究科及び工学系研究科（博士前期課程一般）において、平成 26 年 10 月から秋季入学の募集開始を決定した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。 2) 学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。 3) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。 4) 三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針）によって貫かれる教育方針に沿って，教育の質の改善のためのP D C Aサイクル機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【011】平成23年度を目処に「全学教育機構（仮称）」を創設し，新カリキュラムへの移行準備を経て，平成25年度から新たな教養教育を実施する。	【011-01】前年度に組織を強化整備した全学教育機構運営委員会の下に，全学教育機構の各部会に所属する教員による授業科目を順次開講する。	全学教育機構は，平成25年度開講計画に沿って，全学教育機構各部会に所属する教員により，大学入門科目，共通基礎科目，基本教養科目，インターフェース科目の一部，外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を順次開講した。また，教養教育運営機構の教養教育を全学教育機構へ業務承継するための，「佐賀大学教養教育運営機構の廃止及び業務の承継に関する規則」を定め，全学教育機構に教養教育運営機構の教養教育を実施するための部会を設置するなど，全学教育機構による新たな教養教育を実施するための体制を整備した。
【012】「全学教育機構（仮称）」創設に必要な専任の教職員等を配置し，各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職員等を配置する。	【012-01】前年度に策定した全学教育機構専任教員の配置に関する方針「全学教育機構教員人事について」に基づいて，全学教育機構教員組織の補充・強化を行う。	全学教育機構は，平成24年度末に策定した「平成25年度に向けての教員配置計画」に基づいて「人事計画」を策定し，語学部門（英語教育），人文科学・芸術部門（中世史），社会科学部門（教育学又は教育心理学）及び社会科学部門（人文地理学）の教員補充・強化を進めた。このうち，語学部門（英語学）及び社会科学部門（人文地理学）については9月に教員候補者を決定し，10月に社会科学部門（人文地理学）に教員1人を配置した。また，平成26年4月から語学部門及び人文科学・芸術部門に教員各1人を配置することとし，社会科学部門（教育学又は教育心理学）については適任の教員候補者が得られなかったため，人事計画の再検討を行った。
	【012-02】引き続き，学部・研究科において，教員配置の見直しの検討結果に基づき，教員配置を実施する。	各学部等は，平成24年度に行った「教員配置の見直しの検討」結果に基づき，ドイツ語，中国語，数学教科内容，英語教育，美術教育（文化教育学部），労働法，日本経済史，産業組織論，経済学史，刑法，経済政策論，都市経済学（経済学部），果樹園芸学，食糧安全学，浅海干潟環境学，地圏環境学，アグリリソース循環推進分野（農学部）へ教員を配置した。また，大学教育委員会において，教員配置の検証のための必要項目を検討し，各学部は，授業科目の区分，選択必修の区分，授業科目名，担当教員名，担当教員の職種等の必要項目を確認して，平成26年度の教員配置に向けて「教員配置の見直しの検討」を行った。

【013】ＩＣＴを活用した教育環境を整備し、自学自習スペースを充実する。	【013-01】引き続き、ＩＣＴ活用教育整備計画に基づき、学生教育用電子黒板の設置、e－ＴＯＥＩＣ等自学自習用ソフトの導入など、教育環境の整備を行う。 【013-02】引き続き、各学部及び附属図書館は、自学自習室利用環境の改善、学生への案内の工夫など、自学自習を促すための取り組みを行う。	各学部は、ＩＣＴ活用教育整備計画に基づき、学生教育用電子黒板３台の増設・教育用タブレット端末３台の追加導入（文化教育学部）、演習室の整備（経済学部、医学部）、情報端末機器及びソフトの充実（理工学部、農学部）など教育環境の整備を行った。また、大学教育委員会は、「学士力と教育力を高める全学共有自学自習システム」の仕様を策定し、「ＩＣカード出席管理システムの運用に関する考え方」を定め、全学的な出席管理体制を整備するとともに、「講義収録配信システムの運用に関する考え方」を定めて、全学教育機構の開講科目において試験運用を開始する準備を整えた。さらに、学内無線ＬＡＮの充実のために、キャンパスの各建物に２５台の無線ＬＡＮアクセスポイントを設置した。加えて、英語の習熟度別の初級クラスの学生には、自学自習用教育ソフトの「e－ＴＯＥＩＣ」を用いて、英語力の向上を図った。 大学教育委員会において、自学自習の促進についての協議を行い、各学部及び附属図書館は、それぞれ自学自習室利用環境の改善を検討し、自学自習を促すための取組を実施した。理工学部及び附属図書館では、自学自習スペースの利用状況や満足度調査により学生が概ね満足している状況を確認し、附属図書館では、満足度調査で重要課題に挙げた利用者マナーアップの取組など、改善策を行った。また、農学部では透明パネルによる間仕切りやエアコンの導入し、医学部では国家試験受験生用の学習室を整備した。さらに、文化教育学部、経済学部及び医学部の建物改修に伴い、新たに「ＰＢＬ」及び「リフレッシュルーム」（文化教育学部）、「学生談話室」、「多目的演習室」（経済学部）及び「学習スペース」（医学部）の設置を含む改修を進めた。
【014】ティーチング・ポートフォリオの導入など、教員の教育改善を支援するシステムを構築する。	【014-01】ティーチング・ポートフォリオ実施要項に基づき、全学的に簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成を推進するとともに、全学教育機構は引き続きメンターの育成に取り組む。	「ティーチング・ポートフォリオ実施要項」に基づき、全学教育機構高等教育開発室は、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成のためのミニワークショップを今年度９回開催し、合計１５０人が受講した。各学部は計画に沿って簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成を進め、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成数が２１３人（平成２５年度末現在）となり、全教員の約３８％となった。また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成とメンター育成のためのティーチング・ポートフォリオワークショップを今年度２回（通算１０回）開催し、学内１１人（通算４６人）、学外５人（通算２０人）の標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援し、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成者が全教員の約８％となった。また同ワークショップにおいて、メンター研修を行い、学内１人（通算３人）、学外２人（通算２人）のメンターを育成した。 また、学内外に公開されている簡易版ティーチング・ポートフォリオの検索・閲覧機能の追加改修を実施し、運用を開始した。

	【014-02】前年度に制定した「佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針」に即して、引き続きP D C Aサイクルによる教育改善に取り組み、教育の質保証体制を組織的に整備する。	平成 24 年度に制定した「学士課程における教育の質保証に関する方針」に基づいたP D C Aサイクルによる組織的な授業改善を一層効率的に進めるために、「佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領」を改正した。これにより各教員は学期ごとにポートフォリオ学習支援統合システムを利用して担当授業全体あるいは授業科目別に授業点検と改善について報告するようになった。 ポートフォリオ学習支援統合システムを利用して「授業点検・改善報告」を入力するようシステムを変更したため、各教員へ入力方法変更の再周知と追加入力を要請して入力率の向上を図るとともに、教員が報告内容を検索できるようシステム改修し、教員間で教育情報共有の促進が図れるようにした。また、大学入門科目における共通テキストの導入などの教育改善に取り組むとともに、平成 26 年度シラバスの記載内容を組織として点検・改善することを「シラバスの点検及び改善に関する要項」に定め、「シラバス点検表」及び「シラバス点検報告書」を用いて部局ごとに点検を3月末までに実施した。 さらに、組織的な質保証の検証として、学士課程における「佐賀大学学士力」と「学位授与の方針」との関連性及び「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」との関連性についての検証を開始した。
--	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【015】ラーニング・ポートフォリオの導入やチューター制度の充実などにより学習支援体制を強化する。	【015-01】引き続き、「ポートフォリオ学習支援統合システム」及びラーニング・ポートフォリオ対象学年の拡大に取り組むとともに、その状況について検証を行い、その結果に基づき、改善を行う。	ラーニング・ポートフォリオ対象学年を全学部において3年次生から1年次生までの3学年に拡大した。その入力状況を検証した結果、学年進行とともに入力率が低下する課題が明らかとなったことから、各学部は学生及び教員の入力率等の改善に取り組み、教員のコメント入力率が3年次生で40%から60%、2年次生で53%から59%と改善される等の成果があった。 また、「佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領」を改正し、ポートフォリオ学習支援統合システムにおいて、授業点検・改善報告の運用を前学期分から開始できるようシステム改修した。このシステムの改修に伴う入力方法変更の再周知と追加入力を各教員へ要請して入力率の向上を図った。 さらに、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡張し、大学院学生の教育・研究指導及び研究指導報告書作成を支援するためのシステム改修を行った。
	【015-02】引き続き、学生委員会は高等教育開発室と協力し、ラーニング・ポートフォリオの利用に関する学生及び教員を対象とした講習会を開催するとともに、当該年度のチューター実施状況をモニターし、その結果に基づき、改善を行う。	平成24年度のラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習指導状況及びシステムの運用状況に関する検証結果に基づき、教員用のコメント記入例を追記するなどラーニング・ポートフォリオ利用の手引きの改訂を行った。4月に学生及びチューターを対象として、ラーニング・ポートフォリオの利用に関する講習会を開催し、1年次生のラーニング・ポートフォリオ入力の理解と入力率の向上を図った。チューター実施状況をモニターした結果、チューター変更時のコメントの継続性についての課題が明らかとなり、医学部からの改善要望を踏まえて、ラーニング・ポートフォリオシステムの機能を利用した修学指導の継続性の強化のため、教員が「引き継ぎコメント記載」できる機能を追加するなど、ラーニング・ポートフォリオシステムの改修を行った。また、学生委員会でラーニング・ポートフォリオ入力義務化の可能性など入力率向上のための方策の検討を始めた。さらに、学内公開となっている授業点検改善報告書及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを職員及び学生から検索・閲覧できる機能をポー

	【015-03】引き続き、学生支援室は、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイクなど学生による支援を行うとともに、施設・設備を含めた学習環境のバリアフリー化に取り組む。	トフォリオ学習支援統合システムに追加し、学習支援機能を強化した。 引き続き、本庄地区において新入生の履修相談に応じる「新入生アドバイザー」制度を実施し、平成 25 年 4 月 4 日～4 月 5 日の 2 日間に 279 人の新入生が本制度を利用した。また、理工学部において、授業科目と連携した「学習アドバイザー」制度を実施し、前学期に 185 人（述べ人数）の学生に、後学期に 586 人（述べ人数）の学生に学習支援を実施した。 特別の支援を必要とする学生については、聴覚障がい者（農学部 1 人）に対し、ノートテイク等の支援を行うとともに、教職科目、実験科目や卒業研究発表において手話による支援を実施した。 学習環境のバリアフリー化の一環として、教養教育 1 号館、理工学部及び附属図書館のエレベーターの改修を実施し、肢体不自由者の利便性の向上を図った。また、医学部においては、講義棟改修に伴いエレベーター及び多目的トイレの新設を決定し、体育館の改修においてもスロープ及び多目的トイレを新設することを決定した。理工学部においては、6 号館の都市大講義室に、床のノンスリップシートを新調し、車椅子に対応できるように可動機を設置した。 さらに、平成 25 年 8 月に学生支援室に専任の教員を配置するとともに集中支援部門を新設し、学内の関係部局等と連携を図りながら、身体の機能に障がいがある学生や心に悩みを抱え修学及び学生生活が困難となった学生等集中的かつ専門的支援を必要とする学生の支援を行うこととした。
【016】学生の生活支援、社会活動支援などを充実するとともに、学生のメンタルヘルスケアを強化する。	【016-01】学生委員会は、授業料免除（特別枠）設定や独自の奨学金の給付を行うとともに、学修に資するアルバイト情報の提供など、経済・生活支援に取り組む。 【016-02】課外活動やボランティア活動を支援するため、学生の活動情報を収集するとともに、地域に発信する体制を整える。	平成 25 年度前学期分及び後学期分授業料免除では、「授業料免除選考の申合せ」に基づき実施し、全額免除 524 人半額免除 1,310 人を支援した。なお、平成 25 年度は、当初予算の増大のため特別枠による支援は、実施しなかった。 成績判定の変更に伴い、授業料免除判定に成績が正確に反映されるように「佐賀大学入学科及び授業料免除選考基準」の学業成績評点を 2.0→2.1 に改正を行った。 また、より生活に困窮している学生を救済するため、授業料免除に係る家計評価額の計算方法の一部改正を行い、平成 26 年度から適用することとした。 本学独自の奨学金である「かささぎ奨学金」により、新入生対象の予約型 12 人及び在学生 34 人を奨学生に採用し支援した。 アルバイトに関しては修学に支障がないこと、学生としてふさわしいかなどを判断して、489 件の求人情報の提供を行った。 課外活動団体やボランティア団体の紹介ページを「活動日」、「活動時間」、「活動場所」、「紹介文」に統一することにより、活動状況を容易に確認できるようにした。そこから団体紹介へリンクする URL を掲載することで、活動情報等の詳細を発信できるようにウェブサイトの整備を行った。 また、課外活動充実度調査を実施し、その調査結果を踏まえて効果的な課外活動団体支援の検討を行った。 そのほか、情報発信以外の活動支援として、文化協議会・体育協議会からの要

	【016-03】引き続き、キャリアセンターと各学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策の強化を図る。	望書の提出に基づき、テナーサックス・トロンボーンの楽器更新(ジャズ研究会)、ユニフォームの更新(アイスホッケー部・エアライフル部)等の経費を支援した。 「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部が策定した「キャリアガイダンス実施計画書」により以下の取組を行った。 <全学教育> - 平成 24 年度に引き続き、学外キャリアカウンセラーや本学OB・OG等による講義・講話を通じた初年次キャリア教育を「大学入門科目(2コマ)」に組み込み、同窓会の協力も得た「キャリアデザイン」を開講し、履修生の社会人基礎力の伸長、長所・短所を診断する「ESプログラム(社会人基礎力診断)」を実施した。 <専門教育> - 知的財産制度の概要、趣旨、保護などを理解する「知的財産権法」や専門職業人に求められる倫理について考える「技術者倫理」(理工学部)、自然環境や農業土木関連分野のインターンシップの機会を提供する「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」(農学部)など、各学部・学科等の教育目的に即したキャリア教育を行った。 正課外の就職支援として、以下のような就職説明会、就職ガイダンス等を実施した。 <各学部・学科等による就職指導> - 教員採用試験対策講座(文化教育学部)、就職説明会(経済学部、理工学部)、卒後臨床研修についての説明会(医学部医学科)、経営トップによる講演会(理工学部)、OB・OGとの座談会(農学部)など、各学部・学科等の卒業後の進路に応じた就職指導を行った。 <同窓生による就職支援> - 本学出身の11人の社長が発起人となり創設した「きずなの会」と連携し、同会2人の社長を講師として招聘し、次世代のリーダー・高度職業人としての就業力を培い、学生自身の生き方やキャリアに対する意識向上を涵養することを目的とした講演会を開催し、延べ272人が参加した。 <企業研究会の開催> - 会社説明会開催前に企業情報等を学生に伝達するため、信用調査会社(株東京商工リサーチ)による「業界・企業研究会」を6回実施し、会社説明会への参加企業、地元優良企業等の情報を紹介するとともに、エントリー希望の企業情報等の獲得を希望する学生向けに個別相談会を開催し、延べ24人が参加した。 <会社説明会の開催> - 本学主催の合同会社説明会を5回開催し、個別会社説明会を113回実施した。また6社合同の会社説明会(+OneStep選考)を3回実施した。
--	---	--

		・就職支援企業（リクナビ、マイナビ）が主催する合同会社説明会（福岡ヤフオク！ドーム）へバスを借上げ、運賃を無料とし、参加を促進するとともに学生の就職活動経費負担を軽減した。 ・地元に根差した企業を知ってもらうため、バス見学会を2回実施（佐賀県内3社、福岡県内2社）し、計32人の学生が参加した。 <その他> ・東京と福岡での就職活動を支援するため、新宿及び福岡市天神にセカンドキャンパスを平成25年12月頭から平成26年3月末の間設置し、延べ132人の学生が企業説明会、採用試験等の待機場所等として活用した。 ・附属図書館に就職関連図書を113冊購入した。
	【016-04】ラーニング・ポートフォリオの利用拡大により、修学あるいは生活に関する悩みを抱えている学生を早期発見する仕組みを拡充するとともに、キャンパス・ソーシャルワーカーやカウンセラーの活用により、引き続きメンタルヘルスケアに取り組む。	・ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導を拡大するために、新入生向けの入力指導支援やパンフレットの配布を実施した。 ・平成25年8月、学生支援室の集中支援部門を設置するために「学生支援室設置規則」等を整備し、総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生支援の体制を整え、専任教員及び学生カウンセラー、キャンパス・ソーシャルワーカー計9名を配置した。また、保健管理センターで実施した健康相談調査（メンタルスクリーニング）の結果、本庄地区において365人の1次面接を行い、84人がうつ状態などの診断を受けた。そのうち20人の悩みを抱える学生を発見した。また、集中支援部門を中心にチューターと連携を図りながら学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーなどで対応を行った。その結果、キャンパス・ソーシャルワーカーが支援した学生89人のうち15人が卒業できるようになった。鍋島地区では、345人の面接者のうち24人がパニック障害などの診断を受け、必要に応じて医師や臨床心理士が対応を行った。

(1) 教育に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の開始

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置した全学教育機構において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。【001-01】

【グローバル化教育】

1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。【001-01】

【教育体制の整備】

全学教育機構の15の部会において設定した共通シラバス及び授業シラバスに基づき、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。また、教養教育を実施してきた教養教育運営機構を廃止して全学教育機構が業務を承継するための規則を定め、全学教育機構による教養教育実施のための体制を整備した。【011-01】

【教員配置】

新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に2人の新規採用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員234人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。【012-01】 【045-02】

2) 特色ある教育プログラムの推進

【新しい教養教育】

本学の特色ある教育プログラムとして、医学部及び全学共通の教育プログラムの一部を対象に、「大学と社会との繋がりの中で実践力を磨き個人と社会との持続的発展を支える力」を培うことを目的とするインターフェース科目を開講した。また、新しいインターフェースプログラムとして「男女共同参画とジェンダー」を追加し、平成26年度の本格実施に向けたプログラム整備を行った。さらに、本学が特色ある教育プログラムとして開講してきたデジタル表現技術者養成プログラム、障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム、環境

キャリア教育プログラム及び子どもの発達支援プログラムにインターフェース科目及び基本教養教育科目を組み込み実施した。【003-01】

【特別の課程】

引き続き、社会人が本学の学生とともに学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の養成プログラム（農業版MOT）」を実施し、平成25年度は、5人が修了した。

3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成23年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用を3年次生まで拡張した。また、教員の教育改善を目的としたティーチング・ポートフォリオの作成支援を行った。

【学習支援】

学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況をラーニング・ポートフォリオを用いて点検・評価する仕組みと、それを活用したチューター（担任）による修学指導を3年次生にまで拡張して実施した。また、ラーニング・ポートフォリオを用いた学習支援・修学支援の効果を上げるため、ラーニング・ポートフォリオ利用の手引きを改訂するとともに、学生及びチューターを対象とした講習会を開催した。

さらに、ラーニング・ポートフォリオシステムの機能を利用した修学指導の継続性の強化のため、教員が「引き継ぎコメント記載」できる機能を追加するなど、ラーニング・ポートフォリオシステムの改修を行った。引き続き、学内公開となっている授業点検改善報告書及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを教職員及び学生から検索・閲覧できる機能をポートフォリオ学習支援統合システムに追加し、学習支援機能を強化した。これらの改修に続き、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡張し、大学院学生の教育・研究指導及び研究指導報告書作成を支援するためのシステム改修を行った。

【007-01】 【015-01】 【015-02】

【教育改善支援】

教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成24年度に引き続き2回（通算10回）開催し、学内11人（通算46人）、学外5人（通算20人）の標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援し、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成者は全教員の約8%となった。

また、同ワークショップにおいて、メンター研修を行い、新たに学内1人、学外2人のメンターを育成した。

さらに、全教員の作成を目指している簡易版ティーチング・ポートフォリオについて、その作成のためのミニワークショップを9回開催した。合計150人

(1) 教育に関する特記事項等

が受講し、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成者は 213 人（全教員の約 38%）となった。【014-01】

4) 教育の質保証体制整備に関する取組

「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に沿って、教育の組織的な質保証体制の整備に取り組んだ。【014-02】

【質保証のための支援システムの整備】

学生の授業評価アンケートに基づく授業の点検と改善を効率的に進めるため、ポートフォリオ学習支援統合システムによる授業点検・改善報告の運用を開始するとともに、ポートフォリオ学習支援統合システムを活用して、教育改善の情報を教員間で共有するよう改善を図った。

【質保証のための組織体制の整備】

教育の検証・改善を組織的に行う質保証体制を学部等において整え、平成 26 年度のシラバスの記載内容についての検証と改善を行った。また、組織的な質保証の検証として、学士課程における「佐賀大学学士力」と「学位授与の方針」との関連性及び「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」との関連性についての検証を開始した。

5) 学生支援の強化・充実

総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため、平成 25 年 8 月、学生支援室に集中支援部門を設置し、専任教員を配置するとともに学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーによる学生支援体制を強化・充実し、キャンパス・ソーシャルワーカーが支援した学生 89 人のうち 15 人が卒業した。

【016-04】

6) 「入学者受け入れの方針」の改定

入試方法の改善に伴う「入学者受け入れの方針」と入試方法との更なる整合を図るため、入学後に必要な能力や適性を評価する指標や方法の記載を中心に「入学者受け入れの方針」を全学部改定し、平成 25 年 7 月に「平成 26 年度佐賀大学入学者選抜要項」において公表した。

「入学者受け入れの方針」においては、入学後の具体的な学習内容を例示し、それを学習するために必要な能力や準備学習等を「求める学生像」として、具体的に明示した。

また、「入学者選抜の基本方針」においては、「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を受験生にわかりやすく伝えるため、各選抜方法の目的

等を明確に定めるとともに、各学科・課程等が求める能力や資質等の評価方法についても「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を具体的に示した。【008-02】

7) 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の変更

平成 25 年 6 月 10 日に開催した経営協議会における大学入試改革に向けた意見交換で外部委員から寄せられた、本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組についての意見、入試改革に係る学長と各学部、学科・課程の意見交換における協議等を踏まえ、外国の論文読解や海外での研究発表ができる国際的な人材の育成に必要な英語の基礎学力を入試で問うこととし、平成 28 年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことを決定した。【008-02】

2. 教育に関する目標の自己評価

【優れた点】

○ 学士課程に関し、本学の中長期ビジョンに基づき設置された全学教育機構を基礎として、「グローバル教育」及び「教育の質的転換」を織り込んだ教育課程が、「佐賀大学の学士力」に沿って全学的に統一された方向で開始されている。

○ ポートフォリオ学習支援統合システムに組み込まれたラーニング・ポートフォリオ作成及びこれを活用したチューター指導制度により、チューターの学習指導と学生自らによる主体的な学士力達成状況の把握が、効果的に進められている。

○ 全学部の「入学者受け入れの方針」が、実際の選抜方法との関連性を受験生にわかりやすく伝える、より実質化された「入学者受け入れの方針」に改定され、「入学者選抜要項」において公表されている。

【今後改善を要する点】

○ 学士課程教育の実質化及び質的転換の取組は概ね順調に前進しつつあるものの、全学で進みつつある新しい教育改善方法による学習成果の評価方法及びポートフォリオ学習支援統合システムによる教育支援効果の評価方法の開発について、平成 26 年度の取組を強化する必要がある。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準を目指す。 2) 地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【017】将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者の育成に重点的に取り組み、研究活動を活性化する。	【017-01】基礎的・基盤的研究の推進のために、学内研究プロジェクトや研究シーズへの支援を継続して実施する。また、研究支援とその成果について評価し、公表する。	・基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ4件（応募12件）を新たに選定し、継続分9件と合わせて13件、18,000千円を支援した。研究シーズへの支援は、「戦略的情報通信研究開発推進事業」（総務省）の獲得につながった。 ・学内研究プロジェクトについては、1件を新たに選定し、継続分6件と合わせて計7件に対して、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費32,000千円を支援した。平成24年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は2,000千円増とした。学内研究プロジェクトへの支援は、「地域・国際連携による農業版MO T教育プログラム」（文部科学省概算要求特別経費）の採択につながった。 ・医学部において、平成24年度に新設した医学部研究者育成大型プロジェクトを継続し、新規1件、継続1件、計2件を採択し、総額15,000千円の研究費を支援した。 ・工学系研究科において、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」により、継続2件、新規4件、計6件の研究課題を採択し、総額8,400千円の研究費を支援した。 ・農学部において、連合農学研究科教育研究支援事業により、特色ある研究、将来構想に沿った研究プロジェクト5件に5,000千円の研究費を支援した。 ・平成26年1月8日に学内研究プロジェクト及び研究シーズ継続審査のために学内教職員に公開してヒアリングを実施し、35人が参加した。 ・競争的資金等の把握評価により、研究成果の検証を行った。学内研究プロジェクト、研究シーズの支援については、外部資金の獲得額が投資額を下回っていることから、獲得額向上のための改善策を検討し、平成26年度の募集に反映させることとした。また、論文等の質の内容等の検証は、主に「研究論文に着

【017-02】大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みを継続し、研究支援と研究成果について検証を行い、公表する。また、若手研究者の新たな獲得方法、支援方法について検討する。	目した日本のベンチマーキング 2011」を分析ツールとして活用し行った。今後の論文等の質の内容等の検証に当たって、「トムソン・ロイター 論文引用度指数」による分析の導入について、検討することとした。 - 研究支援の状況、成果等の学外への公表に関しては、個人データの取扱い等、検討の必要があることから、平成 25 年度は、「平成 25 年度競争的資金採択状況一覧（ウェブサイト）」及び「産学・地域連携機構報告書（冊子）」にとどめた。 - 学内研究プロジェクトについては、1 件を新たに選定した。継続分 6 件と合わせて計 7 件に対して、研究費 44,000 千円、ポスドク・特別研究員雇用経費 32,000 千円を支援した。平成 24 年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は 2,000 千円増とした。 - 医学部において、若手研究者の育成に向けた医学部研究者育成支援事業に 23 件（うち継続研究者 8 人）を採択し、総額 15,000 千円を支援した。 - 工学系研究科において、研究科長経費「若手研究者支援経費」により独自の若手研究者支援を実施し、8 件の研究課題を採択し、5,600 千円を支援した。また、研究科長経費「中期計画推進経費」により、若手研究者育成の観点から研究科横断的な研究プロジェクトを引き続き募集し、継続 2 件、新規 4 件を採択した。継続分の研究においては、8 人の博士前期課程学生と 4 人の博士後期課程学生が、新規分の研究においては、15 人の博士前期課程学生と 7 人の博士後期課程学生が研究組織に参加した。 - 農学部において、テニュアトラック制度の導入について、学部運営会議及び学科会議で検討したが、平成 25 年度の人事計画では導入は、難しいと判断し、引き続き検討することとした。 - テニュアトラック制度について、平成 26 年度から文部科学省による経費支援の新規採択がなくなったことに対する本学の今後の取組の在り方について検討し、学内制度として実施するために、他大学の取組状況等の調査を行うこととした。 - 本学の研究推進施策の現状を確認し、現在まで行ってきた施策の効果等を検証し、課題認識と対応策案について、総合研究戦略会議で検討した。 検証は、主に研究支援予算の中心を占める学内研究プロジェクト及び研究シーズの支援の現状（申請関係、審査関係、経費の執行関係、支援関連の外部資金の獲得状況）について実施した。研究水準の向上のためには、学内研究プロジェクト及び研究シーズを戦略的経費として重点化を図る必要があることから、施策の意義・有効性についてさらに検証を行うこととした。また、引き続き学術室会議において、学内研究プロジェクト及び研究シーズの戦略的資金としての重点化の方法、若手研究者育成のための学内制度としてのテニュアトラック、事務支援の強化、U R A採用等について検討していくこととした。 - 研究支援の状況、成果等の学外への公表に関しては、個人データの取扱い等、検討の必要があることから、平成 25 年度は、「平成 25 年度競争的資金採択状況
---	---

	【017-03】国際的に高い水準の研究を継続し、本学の研究成果に関するデータを国際的な研究水準に照らして様々な指標で分析し、研究活性化の施策の検討に反映させる。	一覧（ウェブサイト）」及び「産学・地域連携機構報告書（冊子）」にとどめた。 ・ミッションの再定義（工学）において、海洋エネルギー研究センターにおける海洋温度差発電及び波力発電並びに低平地沿岸海域研究センターにおける低平地防災工学に関する研究分野について、「工学の一定の分野に世界水準の強みを有する」との評価を受けた。 ・「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」（科学技術政策研究所）において、「世界で競うことの出来る研究領域を持っている。」として、物理学と計算機・数学の分野に本学が挙げられた。 ・研究大学強化促進事業（文部科学省）におけるヒアリング対象機関選定のための指標について、国内で上位 30 位に入るための具体的レベルを項目ごとに数値で示すことにより本学の状況を把握するとともに、項目ごとの施策案を示し、研究活性化の施策の検討を行った。 ・学内研究プロジェクト及び研究シーズについて、研究成果及び外部資金獲得データを作成し検証した結果、研究支援額に対する外部資金獲得実績が不十分であることを確認した。この検証結果を踏まえ、平成 26 年度の研究支援額の算定に反映させた。
【018】「地域医療科学」、「佐賀学」、「有明海をめぐる環境問題」、「海洋エネルギーの研究開発」、「シンクロトロン光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援し、地域・社会のニーズに応える研究を推進する。	【018-01】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進するための支援を継続するとともに、研究成果の地域・社会への還元を促す取り組みを行い、成果の検証と公表を行う。	・共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター及び地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定定員により海洋エネルギー研究センターに 4 人、地域学歴史文化研究センターに 2 人、シンクロトロン光応用研究センターに 1 人、低平地沿岸海域研究センターに 1 人を継続して配置した。 ・平成 25 年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を平成 24 年度比 5,800 千円増の 24,100 千円に強化し、海洋エネルギー研究センターへ 7,900 千円、シンクロトロン光応用研究センターへ 4,700 千円及び低平地沿岸海域研究センターへ 11,500 千円を配分した。 ・医学部における「がん病態解明のための佐賀大学腫瘍バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」学内研究プロジェクトにおいて、検体試料を集積保存するためのワーキンググループを立上げた。また、本プロジェクトにおいて作成した「ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査申請書」について、日本がん学会で発表した。 ・地域学歴史文化研究センターにおいて、公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」、小城市との特別展「小城藩と和歌」、公開講座「佐賀学のススメ」を開催するとともに、論集『佐賀学Ⅱ』史料集『鍋島直條漢詩集』、ブックレット『リコー三愛グループ創始者市村清と佐賀』、ブックレット『有明海干拓社会の形成－入植者たちの戦後史』、資料集『文人大名鍋島直條の詩箋巻』、『佐賀近代史年表 大正元年・2 年』を刊行した。また、地域学シンポジウム「日本医療史における佐賀」（平成 26 年 2 月 22 日）及び出前講演会「鹿島藩の文

		芸と思想」(平成 25 年 12 月 14 日)に開催した。 ・低平地沿岸海域研究センターにおける「有明海をめぐる環境問題」に関する研究の取組実績を以下の取組により地域・社会へ発信した。 ①平成 24 年度低平地沿岸海域研究センター研究成果報告会 (2013 年 6 月 13 日開催) ②新規文部科学省概算要求プロジェクト「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」の始動 ③有明海地域共同観測キックオフシンポジウム (2013 年 7 月 6 日開催) ④第 2 回前海を考えるシンポジウム (2013 年 11 月 10 日開催) ⑤「有明海学～市民の科学講座」(全 6 回開催) このほか、市民を対象としたミニ集会や国際シンポジウム (などを開催した。 ・海洋エネルギー研究センターにおいては、平成 25 年 7 月 13 日に学生・一般向けにオープンラボを開催した。 ・シンクロトロン光応用研究センターにおいて、公開型の講演会を開催し、重点領域「シンクロトロン光応用研究」の研究成果を地域・社会へ発信した。
--	--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1) 基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り、組織的に研究を推進するシステムを構築する。 2) 重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。 3) 競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【019】総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め、研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い、PDCAサイクルにより研究を推進する。	【019-01】外部アドバイザーの意見を取り入れた本学の研究推進策を実施するとともに、科研費等の外部資金獲得状況、研究成果の公表及び研究水準の検証を行い、PDCAサイクルによる組織的な研究推進体制を継続する。	・ 総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードの提案により平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成25年度新たに6研究所を採択し、継続して設置している11研究所とあわせて計17研究所を設置した。特に「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施したコンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。 平成24年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新規に1件採択された。 また、平成25年度に実施したアドバイザリーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成26年度予算に盛り込んだ。・海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センターの過去の論文数について、海洋エネルギー研究センターの突出した実績を確認した。

【020】地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、プロジェクト型研究を行う研究組織を設置し、組織的に支援する。	【020-01】地域に密着した研究及び社会のニーズに応えるための学内研究プロジェクトの構築と研究の推進を組織的に支援する。また、前年度に設置したプロジェクト研究所の取り組み状況を調査して公表する。	- 総合研究戦略会議の下に置くアドバイザーボードの提案により平成 24 年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成 25 年度新たに 6 研究所を採択し、継続して設置している 11 研究所とあわせて計 17 研究所を設置した。 - 特に「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6 者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第 2 回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から 137 作品の応募があり、35 作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。また、本学の新たな構想として検討している芸術学部（仮称）の設置案作りに「ひと・もの作り肥前陶磁研究所」とともに貢献した。 - さらに、「茶の文化と科学研究所」は、「佐賀茶学会」と連携して学会報の出版（平成 25 年 9 月）及び第 1 回研究発表会を開催（平成 25 年 11 月 30 日）したほか、「茶の文化と科学研究所」が連携・協力し、実施している 6 者協定リーディング事業「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」においては、佐賀県内の茶業関係者など 13 団体による“さがのお茶”ルネサンス推進協議会を設置し、「食のモデル地域育成事業」（農林水産省）を獲得して生産振興の課題解決に取り組んだ。 - 学内研究プロジェクトについては、1 件を新たに選定した。継続分 6 件と合わせて計 7 件に対して、研究費 44,000 千円、ポスドク・特別研究員雇用経費 32,000 千円を支援した。平成 24 年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は 2,000 千円増とした。 - プロジェクト研究所の活動状況について、総合研究戦略会議（3/31）メール会議において検証した。活動状況等については、ウェブサイト「佐賀大学の取り組み」で公表した。 - 文化教育学部の「高齢者の健康維持・増進プログラムの開発」では、佐賀県、佐賀市、NPO 法人与研究協力契約を締結し、開発した運動プログラムを多くの地域で実施し、350 人が参加した。
---	---	--

【021】海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を実施する。	【021-01】共同利用・共同研究拠点組織としての中間評価を受審し、評価結果に基づいて今後の支援策を検討し、支援計画を立案するとともに、本学の重点領域としての研究を推進し、研究成果を社会に発信する。	・平成 25 年度は、国内外から共同研究 42 件（うち海外からの受入分は、2 件）を受け入れた。 ・平成 25 年 9 月 25 日に佐賀県伊万里市で本センター主催の海洋エネルギーシンポジウムを開催し、基調講演 2 件、一般講演 11 件の講演を行った。 ・平成 25 年 9 月 26 日に佐賀県伊万里市で平成 25 年度共同研究の成果発表会を開催し、12 件の講演を行った。 ・平成 25 年 9 月 7、8 日に韓国釜慶大学、韓国海洋大学、下関水産大学校、本センターで、海洋エネルギーに関するセミナーを福岡県博多区で開催した。 ・平成 26 年 3 月に佐賀県伊万里市で平成 25 年度成果発表会と海洋エネルギーに関する国際セミナー2014 を開催した。 ・平成 25 年 7 月に受審した文部科学省による中間評価において指摘された事項を踏まえ、共同研究のさらなる獲得へ向けて、補正予算を活用し、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための海流水槽」の導入を決定した。そのほか、指摘事項の対応として、ウェブサイトの改善について実施した。具体的には、見学会、オープンラボ、シンポジウム等の毎年のセンター行事について、参加者が分かりやすいように目立つ配置に変更した。 ・海洋温度差発電関連及び波力発電関連の研究として、以下の研究を推進した。 〈海洋温度差発電関連〉 ◇海洋温度差発電の新システム（2 段ランキンサイクル）システムの設計を実施中である。プレート式蒸発器の表面形状の熱伝達の評価を実施中である。具体的には、数値シミュレーションを用いて、より伝熱性能を高めた複雑な形状のプレートを開発、設計し、その性能評価を行っている。 ◇沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平成 25 年 3 月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実証プラントにおいて、平成 25 年 6 月から本格的に発電が開始された。これは、現在世界唯一の実海水のみ用い発電を可能にした海洋温度差発電システムであり、国内外で高く評価され、平成 25 年 11 月には、「高効率海洋温度差発電システムの開発とその世界初の実海域での実用化」について、「海洋深層水利用学会賞」を受賞している。 〈波力発電関連〉 ◇浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（B B D B）の性能評価に必要な渦法に基づく 2 次元流体解析法を開発した。また、固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエネルギー変換、空気から本センターで開発した衝動型タービンへのエネルギー変換過程の変換効率を明らかにした。さらに浮体式振り子型波力発電装置のパワーテイクオフシステムをモデル化した実験を行い本装置が高い発電効率を有することを示した。 ◇企業と共同で実施している N E D O の「風力等自然エネルギー技術研究開発
--	--	---

		/海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において本学が提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。 平成 26 年 2 月にマレーシアのマレーシア工科大学海洋温度差研究センターと交流協定を締結し、海洋温度差発電のネットワーク型研究を強化・推進する環境を整えた。
【022】 本学の若手研究者育成のシステムを整備する。	【022-01】 大学院生・ポスドクを含めた若手研究者が参画・活躍できる研究環境の整備及び組織的な支援を継続するとともに、優秀な若手研究者獲得と育成のための新たな方策を検討する。	- 学内研究プロジェクトについては、1 件を新たに選定した。継続分 6 件と合わせて計 7 件に対して、研究費 44,000 千円、ポスドク・特別研究員雇用経費 32,000 千円を支援した。平成 24 年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は 2,000 千円増とした。 - 医学部において、若手研究者の育成に向けた医学部研究者育成支援事業に 23 件（うち継続研究者 8 人）を採択し、総額 15,000 千円を支援した。 - 工学系研究科において、研究科長経費「若手研究者支援経費」により独自の若手研究者支援を実施し、8 件の研究課題を採択し、5,600 千円を支援した。また、研究科長経費「中期計画推進経費」により、若手研究者育成の観点から研究科横断的な研究プロジェクトを引き続き募集し、継続 2 件、新規 4 件を採択した。継続分の研究においては、8 人の博士前期課程学生と 4 人の博士後期課程学生が、新規分の研究においては、15 人の博士前期課程学生と 7 人の博士後期課程学生が研究組織に参加した。 - 農学部において、テニュアトラック制度の導入について、学部運営会議及び学科会議で検討したが、平成 25 年度の人事計画では導入は、難しいと判断し、引き続き検討することとした。 - テニュアトラック制度について、平成 26 年度から文部科学省による経費支援の新規採択がなくなったことに対する本学の今後の取組の在り方について検討し、学内制度として実施するために、他大学の取組状況等の調査を行うこととした。 - 平成 25 年度に実施したアドバイザーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成 26 年度予算に盛り込んだ。 - 平成 25 年度の非常勤博士研究員等の雇用実績は 29 人（8 人減）RAの雇用実績は 68 人（6 人減）であった。
【023】 女性研究者が働きやすい研究環境を整備し、女性研究者を支援する事業を展開する。	【023-01】 前年度の事後評価の結果を踏まえ、女性研究者への支援を自然科学系部局との連携を強化して男女共同参画推進事業として実施する。また、働きやすい環境整備のための基盤（ワークライフバランス意識の啓発、関連科目カリキュラムの検討）を強化する。	平成 24 年度の女性研究者支援モデル育成事業の事後評価において今後の課題とされた「自然科学系分野の部局との連携強化」の改善を図るため、男女共同参画推進委員会の学部等選出委員を窓口し、男女共同参画推進室と学部の男女共同参画推進委員会の共催で次の講演会を企画・実施するとともに、医学部キャンパスにおいて意識啓発のために次のセミナーを実施した。 ミニ講演会（本庄キャンパス）として、学内若手女性教員によるキャリアに関する講演を、男女共同参画推進室と農学部・工学系研究科・文化教育学部の各

		男女共同参画推進委員会との共催で実施し、学生・教職員 20 人が参加した。 (平成 25 年 6 月 6 日) ・リケジョ講演会～公務員編～(本庄キャンパス)として、国土交通省女性幹部職員によるキャリアに関する講演を、工学系研究科主催(男女共同参画推進室後援)により実施し、学生・教員等 27 人が参加した。(平成 25 年 10 月 28 日) ・リケジョ講演会～研究者編～(本庄キャンパス)として、国立大学法人理工系女性教授によるキャリアに関する講演を、工学系研究科主催(男女共同参画推進室後援)により実施し、学生・ポスドク・教員等 27 人が参加した。(平成 25 年 12 月 17 日) ・意識啓発のためのセミナー(鍋島キャンパス)として、国立大学法人生命科学系女性教授による医学とジェンダーに関する講演を、男女共同参画推進室主催(佐賀県医師等就労支援事業(SAGA JOY)後援)により実施し、教職員等 24 人が参加した。(平成 26 年 2 月 19 日) 育児や家事を抱える若手研究者に対する支援としての研究補助員制度の予算を増額し、公募により前期 13 人(女性 12 人、男性 1 人)、後期 12 人(女性 10 人、男性 2 人)に対して研究補助員を配置した。この取組により、研究補助者の配置を受けた研究者から、「妊娠・育児の中でも研究時間の確保ができた。」「女性研究者がライフイベントと研究を並行して続けていくための強力なサポートである。」等、制度の効果を表す報告があった。 また、男女共同参画・ジェンダー関連のカリキュラムの充実を図るため、全学教育機構が開設するインターフェースプログラムとして、男女共同参画推進室専任教員による「男女共同参画とジェンダー」を平成 26 年度から新たに開設することとした。 広報については、他大学・研究機関の女性研究者の募集及び女性研究者支援の助成金の情報を男女共同参画推進室ウェブサイトのニュース&トピック欄において、広く周知した。 これらの女性・若手研究者に対するワークライフバランス支援、キャリア支援、意識啓発・広報支援の取組により、女性研究者の比率は平成 23 年度(女性研究者支援モデル育成事業終了時)より増加した。 <table> <tr> <th></th><th>平成 23 年度</th><th>平成 25 年度</th></tr> <tr> <td>女性教員比率</td><td>14.4%</td><td>16.5%</td></tr> <tr> <td>女性教員数</td><td>103 人</td><td>113 人</td></tr> <tr> <td>女子大学院学生比率</td><td>26.5%</td><td>28.1%</td></tr> </table>		平成 23 年度	平成 25 年度	女性教員比率	14.4%	16.5%	女性教員数	103 人	113 人	女子大学院学生比率	26.5%	28.1%
	平成 23 年度	平成 25 年度												
女性教員比率	14.4%	16.5%												
女性教員数	103 人	113 人												
女子大学院学生比率	26.5%	28.1%												

【024】短期雇用の制度を活用して外国人研究者を受け入れる仕組みを整備する。	【024-01】外国人研究者の受け入れを容易にするために、柔軟な雇用・配置が可能な規程に改正・整備した短期雇用制度を活用するとともに、外国人研究者を受け入れるための環境整備として、宿舍情報やビザ取得情報を、各受け入れ部局と国際交流推進センターが共有できる仕組みをつくる。	平成 23 年 3 月 23 日の「外国人研究員就業規則」の一部改正による外国人研究員の部局への配置数の柔軟化及び平成 24 年 1 月 25 日の「特別研究員に関する規程」の一部改正による外国人研究員の部局への配置数の柔軟化を受けて、各部局において、外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の制度により、短期雇用による外国人研究者の受入れの拡大を図った（平成 23 年度 14 人、平成 24 年度 16 人、平成 25 年度 10 人）。 また、国際交流推進センターにおいて、外国人研究者を受け入れるための環境整備に関する支援方策の検討を進め、本学国際交流会館、NPO 法人、民間アパート等の宿舍情報や在留資格認定証明書交付申請・取得に係る取次申請についての情報等を本学ウェブサイトに掲載し、受入れ部局との連携強化のための環境を整備した。
【025】国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究を推進する。	【025-01】国内外の大学・研究機関との共同研究の継続的な推進・拡大を行うとともに、前年度に設置したプロジェクト研究所を活用した新たなネットワーク型共同研究を構築する。また、国際研究交流支援事業による研究者の受け入れ及び派遣や国際シンポジウム開催支援事業による研究集会を活用した研究者ネットワーク形成などにより、海外の大学との共同研究を促進する。	- 共同研究及び今後のネットワーク構築のため、平成 24 年度に引き続き、研究者海外派遣事業を実施し、8 カ国の 9 研究機関へ 11 人の教員を派遣するとともに、外部資金の獲得を目指し、文部科学省等の公的機関への各種申請を行い、申請件数 21 件のうち 1 件が採択され 1,500 千円の助成を受けた。 - 海洋エネルギー研究センターにおいて、共同利用・共同研究拠点として、国内外から、海洋温度差発電、波力発電、洋上風力発電、海水からの貴金属回収等に関する 42 件の共同研究を受け入れた。（国内の国公立大学 29 件、私立大学 4 件、高等専門学校 5 件、独立行政法人 2 件、海外大学 2 件）また、平成 26 年 2 月にマレーシアのマレーシア工科大学海洋温度差研究センターと交流協定を締結し、海洋温度差発電のネットワーク型研究を強化・推進する環境を整えた。特に、中国大連理工大学と熱交換器の性能向上に関する共同研究を実施した。 - 低平地沿岸海域研究センターにおける国内の大学とのネットワーク型共同研究として、平成 25 年度から新たに「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を実施し、平成 25 年 7 月 6 日に「有明海地域共同キックオフシンポジウム」を開催した。低平地沿岸海域研究センターにおける海外の大学とのネットワーク型共同研究の活動計画は、ハサヌディン大学（インドネシア）、カセサート大学（タイ）及び水資源大学（ベトナム）の 3 大学にサテライト室を設置することにより、密接な研究協力、研究者の交流、本センターと都市工学専攻及び 3 大学教員による講義、国際ジャーナルの発行、低平地における社会基盤の応用技術の開発等を行うものである。平成 25 年 8 月 27 日にはそのスタートとして、ハサヌディン大学とのサテライト協定書の調印式を佐賀大学学長室にて行った。今後、準備が出来次第、他の 2 大学との同協定を行う予定である。 - 工学系研究科において、佐賀大学工学系研究科、フランスの Lille 1 大学、フランスの Bordeaux 大学、フランスの Paris 7 大学の 4 大学間ネットワークを構築し、「イオン液体を反応場とする種々の化学反応に関する分光学的研究」を行った。

(2) 研究に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ4件（応募12件）を新たに選定し、継続分9件と合わせて計13件、18,000千円を支援した。研究シーズへの支援は、「戦略的情報通信研究開発推進事業」（総務省）の獲得につながった。

学内研究プロジェクトについては、1件を新たに選定し、継続分6件と合わせて計7件に対して、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費32,000千円を支援した。平成24年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は2,000千円増とした。学内研究プロジェクトへの支援は、「地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム」（文部科学省概算要求特別経費）の採択につながった。【017-01】【017-02】

2) 研究支援体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリーボードの提案により平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成25年度新たに6研究所を採択し、継続して設置している11研究所とあわせて計17研究所を設置した。特に「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。【020-01】【027-01】

平成24年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新規に1件採択された。

また、平成25年度に実施したアドバイザリーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成26年度予算に盛り込んだ。【019-01】

3) 共同利用・共同研究拠点等について【021-01】

共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター及び地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定定員により海洋エネルギー研究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置した。

また、平成25年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を平成24年度比5,800千円増の24,100千円に強化し、海洋エネルギー研究センターへ7,900千円、シンクロトン光応用研究センターへ4,700千円及び低平地沿岸海域研究センターへ11,500千円を配分した。

2. 研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

○ 沖縄県久米島で実施中の海洋温度差発電プロジェクトを沖縄県と協力して推進している。NEDO研究開発/海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）に「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで、民間企業と共同で提案し、採択され、平成23年度から4年間の予定で研究を実施中である。この成果の一部は、JMU（ジャパンマリニュナイテッド）が、本学と協力して世界で初めて完全没水型OTECの型式認証（AIP）を日本海事協会（NK）より平成25月に受けた。

○ 沖縄県海洋深層水研究所において、平成25年6月に本格的な発電の稼働を開始した海洋温度差発電実証事業に係る実証プラントは、現在【世界唯一】の実海水のみ用い発電を可能にした海洋温度差発電システムであり、国内外で高く評価されている。平成25年11月には、これらの成果に対して「海洋深層水利用学会賞」を受賞している。平成25年12月に発行された「NEDO再生可能エネルギー技術白書」では、「日本は、世界最高レベルの海洋温度差発電研究設備を持つ佐賀大学海洋エネルギー研究センターの長年にわたる研究開発により、技術面で世界に先行している。」と評されている。

○ マレーシア工科大学に新設された海洋温度差発電研究センターと本センターは、今後の海洋温度差発電の研究交流及び人材育成を推進するための学術交流協定の調印を平成26年2月に行い、国際的な学術交流を強化している。

(2) 研究に関する特記事項等

○低平地沿岸海域研究センターにおける国外の大学とのネットワーク型共同研究の活動として、ハサヌディン大学（インドネシア）との間で、低平地沿岸海域研究センター・サテライトに関する協定を締結し、研究者の交流、本学教員による講義、国際ジャーナルの発行、低平地における社会基盤の応用技術の開発を行う準備を進めた。

【今後改善を要する点】

○ 外部の競争的資金は、科研費やNEDO等で多く獲得しているが、今後、科研費の獲得総額の増加を目指して基盤B以上の大型科研費獲得向上が必要である。

◎共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）について

①拠点としての取組や成果

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

- ・海洋温度差発電関連の共同研究課題を12件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心に研究を推進したほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷却水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
- ・波力発電関連の共同研究課題を9件採択し、振動水柱型装置の波から空気への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。
- ・海水中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では4件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究及び潮流・潮汐発電に関しては各1件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として4件の研究を推進した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・平成25年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成24年12月～平成25年2月の2か月間募集した。特定研究は本センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究11件、共同研究Aを14件採択し、これらの研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを19件採択した。受入研究テーマ数は合計44件で、平成24年度と比較すると5件増となった。
- ・平成24年度の共同利用・共同研究の成果については、平成25年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、12件の研究テーマについては平成25年9月の「平成25年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成24年度の7,400千円から平成25年度は7,900千円に増額し、支援を強化した。
- ・引き続き19人の教員（専任10人、併任9人）、非常勤研究員等4人、技術専門職員1人、研究支援推進員等10人の研究体制とした。

(2) 研究に関する特記事項等

○運営体制の整備・実施状況等

- ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。特に、運営では、共同利用・共同研究を推進するために関連のコミュニティの意見等が反映されるように協議会の運営体制を強化整備している。協議会は、海洋工学会会長、海水学会会長、海洋深層水学会会長などの委員から構成され、年2回の協議会における意見等は、運営に反映させている。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・共同利用・共同研究の成果は、毎年9月に佐賀県伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で広く公開している。
- ・海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：12件）を平成25年9月に開催した。
- ・平成26年3月にアメリカ、イギリスから当該分野で国際的に活躍している著名な研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを開催した。
- ・国際的な共同利用・共同研究を推進し、国際的な若手研究者の人材育成のために、第12回目の国際フォーラム「The 12th Korea-Japan Joint Young Researcher Forum on Ocean Energy」を韓国釜慶大学校、韓国海洋大学校、水産大学校及び本学を中心に福岡県福岡市で開催した。
- ・IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、日本の代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した。（中国：平成25年5月、南アフリカ：平成25年10月）
- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連企画であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の核ワーキンググループ（波力発電ワーキンググループは設置済、海洋温度差発電ワーキンググループも発足）に日本代表として参加した。（東京：平成25年5月）さらに、デンマーク（平成25年9月）と英国（平成25年11月）で開催された波力発電の実海域試験法に関する基準策定ワーキンググループに出席した。

②研究所等独自の取組や成果

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

〈海洋温度差発電関連〉

- ・沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平

成25年3月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実証プラントにおいて、平成25年6月から本格的に発電が開始された。これは、現在世界唯一の実海水のみ用い発電を可能にした海洋温度差発電システムであり、国内外で高く評価され、平成25年11月には、「高効率海洋温度差発電システムの開発とその世界初の実海域での実用化」について、「海洋深層水利用学会賞」を受賞している。この研究は、現在、日本で唯一電力会社に系統連系されている海洋エネルギーシステムとして評価されている。また、実証プラントにおける実証研究、新しい熱交換器について、海洋再生可能エネルギーフォーラムで報告した。

- ・NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで企業と共同で提案し平成26年度まで延長された事業を実施した。また、ジャパンマリンユナイテッド株式会社が、本学の「海洋温度差発電」の研究開発の成果を用いて、世界で初めての浮体式の没水型海洋温度差発電を開発し、平成25年9月2日付けで日本海事協会（NK）から型式認証（AIP）を取得した。
- ・平成25年12月に発行された「NEDO再生可能エネルギー技術白書」において、日本における本学海洋エネルギー研究センターの研究開発の取組が高く評価された。

〈波力発電関連〉

- ・浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（BBDB）の性能評価に必要なとなる過法に基づく2次元流体解析法を開発した。また、固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエネルギー変換、空気から本センターで開発した衝動型タービンへのエネルギー変換過程の変換効率を明らかにした。さらに、浮体式振り子型波力発電装置のパワーテイクオフシステムをモデル化した実験を行い、本装置が高い発電効率を有することを示した。
- ・企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、本学が提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。

〈水素貯蔵関連〉

- ・海洋エネルギーから創生された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーを高圧貯蔵あるいは水素吸蔵貯蔵について研究を実施した。
- ・センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した

(2) 研究に関する特記事項等

水素ステーションの建設に協力した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・研究成果を積極的に情報発信した。関連新聞記事は、30 件(全国紙 22 件, 地方紙 8 件), テレビ等は 8 件(全国 3 件, 地方 5 件)である。特に, 7 月 4 日には, 「NHK WORLD」で世界に向けて発信された。
- ・今後の海洋温度差発電の研究交流及び人材育成を推進するため, マレーシア工科大学に新設された海洋温度差発電研究センターと学術交流協定(平成 26 年 2 月)を結び, 国際的な学術交流環境を強化した。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から獲得した以下の大型プロジェクトを実施した。

◇「風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発」(次世代海洋エネルギー発電術研究開発)に次世代 10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで, 民間企業と共同で提案し採択された事業を実施した。(平成 25 年度 307,796 千円)

◇経済産業省資源エネルギー庁の「新エネルギー等共通基盤整備促進事業」に, 海洋エネルギー発電システムの海洋利用の適合性評価手法の開発に関するテーマで, 民間企業の再委託先として空気タービンの開発を中心として実施した。(平成 25 年度本学担当分: 22,412 千円)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【026】集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。	【026-01】産学・地域連携機構において、シーズマップの整備と公開を進めるとともに、各部局等の協力を得て地域ニーズとのマッチングを進める。	平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合した産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けて、以下の取組を推進した。 ・平成 25 年度は、「研究室訪問記」に 6 件の記事を追加し、産学・地域連携機構のウェブサイトにて公開するとともに、学内外における広報強化を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」を随時掲載した。また、本学シーズのさらなる広報を目的として、引き続き、「研究室訪問記」の冊子体を発行し、県外の高校や県内全ての図書館等へ配布するとともに、平成 26 年 4 月の「佐賀大学研究室ダイジェスト」の発行へ向け、編纂作業を進めた。 ・産学・地域連携機構の活動紹介及び学内シーズなどの情報発信の強化を目的として、平成 26 年 3 月に「佐賀大学産学・地域連携機構活動報告書 Vol. 2」を発行した。 ・社会貢献に係るコンテンツなどの情報を効果的に発信するために、海外への P R を目的とした英語版のウェブサイトの開設も含め、産学・地域連携機構ウェブサイトの大幅なリニューアルを実施した。 ・地域や企業のニーズの要望に的確に応えるため、県内及び周辺地域企業の支援を目的とした技術者を対象に、「佐賀県における産学官包括連携協定」における「自動車産業人材育成事業」の一環として「ものづくり技術者育成講座」を開講し、26 人が受講した。 ・大分大学及び科学技術振興機構（J S T）との共催で平成 25 年 7 月に開催した「平成 25 年度 大分・佐賀合同新技術説明会」において、本学の 3 人の工学系研究科 三沢達也助教が「農産物や工業製品のプラズマ処理の為の 3 次元大気圧プラズマの生成技術」、皆本晃弥教授が「電子透かしを利用したデジタル画像の改ざん検知」、成田貴行准教授が「特定の化学物質に応答して拍動する

		微粒子」についての発表を行った。また、6件の個別相談を実施し、このうち1件が企業と秘密保持契約を締結し、共同研究に向けた検討にまで至っている。・平成25年8月にJST及びNEDOが主催した「イノベーション・ジャパン2013」へ5ブースを出展し、135人の企業担当者との名刺交換、面談、情報交換等を実施し、この取組は、NDA契約（秘密保持契約）の締結につながった。 ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成25年度は、企業、自治体等からの相談117件に対応し、企業、自治体等への訪問を284件実施した。また、研究室訪問を74件、特許相談を26件実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成25年度におけるマッチング実績は、特許出願が27件(平成24年度26件)、共同研究が53件(平成24年度45件)、受託研究が32件(平成24年度26件)となり特筆すべき成果を達成した。
【027】「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。	【027-01】「佐賀県における産学官包括連携協定」事業の新たな基本方針に基づいた平成24年度から平成26年度の6者協定事業を引き続き推進するとともに、リーディング事業を始めとする各事業を円滑に実施し、各種事業の実施状況を検証する。	・平成24年度からの3か年を第Ⅱ期と位置づけた「6者協定の基本方針」に基づきスタートした18事業を継続して実施した。特に「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」の一環として第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館を会場として開催した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。 ・その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」は、新規採用教職員対象の学内開催を1回、鳥栖市役所との共催で1回開催し、新たに85人の認知症サポーターを養成した。本学及び6者協定事業としての全県的な取組の結果、平成25年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は50,825人、総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、4.94%（平成25年3月）から5.96%（平成26年3月）に上昇し、全国順位は6位と平成24年度に引き続き上位を保った。また、同じくリーディング事業である「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」は、地元からの要望が特に強かった佐賀産のお茶の消費拡大に応える取組で、本学のプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」の協力のもとに、佐賀県内の茶業関係者など13団体による“さがのお茶”ルネサンス推進協議会を設置し、「食のモデル地域育成事業」（農林水産省）を獲得して生産振興の課題解決に取り組んだ。 ・運営面では、6者協定事業全体の意見交換等を目的として、7月に「平成25年度第1回事業責任者連絡会」、8月に「平成25年度第1回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を、2月5日には6者のトップによる「放談会」、2月27日に「平成24年度第2回佐賀大学地域貢献連絡協議会」を開催し、円滑な事業運営を

		行った。 ・これまでの「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」の実績及び産学・地域連携機構の設置による地域連携機能の強化のもとに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）の採択を受け、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を連携自治体等と共に実施することになり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた
--	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 国際化に関する目標

中期目標	1) アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【028】外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設など、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進する。	【028-01】短期教育プログラム（受け入れ）については、協定校との学生交流プログラム及び佐賀大学サマープログラム等を実施し、重点大学との学生交流の促進を図る。また、長期教育プログラムについては、受け入れ学生及び派遣学生の教育的・経済的支援を強化する。	・短期教育プログラムとして、佐賀大学サマープログラムにおいてシドニー工科大学等協定校 11 校から 22 人、香港中文大学学生交流プログラムでは 10 人を受け入れるなど、今後の更なる交流の拡大・強化に向けて協定校等との学生交流を促進した。 ・長期教育プログラムとして、北京工業大学等協定校 30 校との学生交流プログラムを実施し、46 人の学生を受け入れ、北京工業大学等へ 23 人の学生を派遣した。 ・留学セミナー等の開催、留学前・後における研修、留学期間中のサポート、各種奨学金や学生海外派遣奨励費による支援など教育的・経済的支援の強化を図った。また、留学を希望する学生等に対し、より分かりやすく海外留学に関する情報を提供するため、新たに国際交流推進センターの Facebook ページを開設し、情報を発信した。 ・共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、8 か国 9 大学等への教員 11 人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワーク構築につながった。
【029】国の「留学生 30 万人計画」を視野に入れ、質の高い留学生を受け入れるための環境（入学、学習、生活、就職）を整備する。	【029-01】重点大学、主要交流地域にコンタクトパーソン、OB組織、友好協力者を拡充し、ネットワーク体制を強化するとともに、サテライト及び海外拠点の情報から協定大学の希望や提案を取り入れ、アジア諸国の協定大学の内、重点的な大学からの留学生受け入れを強化する。	・帰国留学生等 11 人（平成 26 年 3 月末現在）に佐賀大学友好特使を委嘱し、特使を通じて、現地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行った。 ・留学生獲得のための情報発信及び卒業生等のネットワーク構築・運用のため、引き続き、ベトナム・ハノイサテライトの現地職員に海外協力コンタクトパーソンを委嘱した。 ・帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 25 年 8 月 22 日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生（16 人）、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数 48 人が参加したホームカミングデー海外版を開催し、

		本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。 ・交流の実績及び現状把握のため、国際交流推進センターにおいて、全学部を対象に学術交流協定校と学部教員との教育・研究上の交流実績調査を行った。 ・協定校からの外国人留学生の短期受入プログラムに関する要望に柔軟に対応するため、平成 24 年度に実施した入学の時期を 4 月又は 10 月及び受入期間を 1 年以内とするための関係規程の見直しに続き、平成 25 年度 10 月の受入れに向けた英語及び日本語での授業によるプログラムの再構築（SPACE-J, SPACE-E）を実施し、平成 25 年 10 月に留学生 38 人を受け入れた。
	【029-02】全学教育機構は、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施する。また、留学生のためのオフィスアワーの設置等学習支援の整備を行う。	全学教育機構は、平成 25 年度開講計画に基づき、正規の外国人留学生のための日本語Ⅰ・Ⅱ（共通基礎科目）、日本事情（現代社会）、日本事情（自然科学と技術）（基本教養科目）、短期留学生プログラムのための短期留学生プログラム教育科目（学部間共通教育科目）及び外国人留学生プログラムのための授業科目（日本語）を開講し、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。受講者数は、日本語Ⅰが 26 人、日本語Ⅱが 28 人、日本事情（現代社会）が 28 人、日本事情（自然科学と技術）が 21 人、短期留学生プログラム教育科目が 211 人、外国人留学生プログラムのための授業科目が 511 人であった。 また、各教員はオフィスアワーを開設し、留学生に対する学習支援を行った。指導した件数は、生活指導 14 件、修学指導 71 件、異文化交流 7 件、その他 13 件であった。 さらに、附属図書館及び全学教育機構は連携して、留学生向けの図書を選定し、204 冊を附属図書館に整備した。
	【029-03】国際交流推進センターのホームページにおいて、奨学金獲得等の情報や、留学生の語学等の能力を活かした地域での活動の場を拡充するための留学生人材情報を積極的に発信し、留学生の経済的支援や生活支援を充実する。また、平成 27 年度整備予定の留学生宿舍整備事業の準備を進める。	・国際交流推進センターのウェブサイトを改修するとともに、専用の Facebook ページを開設し、奨学金獲得の関連情報や地域における留学生の活動機会に関する情報を積極的に発信した。 ・他の大学等との協議に基づく特別聴講学生及び特別研究学生のうち、経済的支援が必要な留学生 12 人に対し、月額 50 千円の奨学金（5 か月分：9 人、6 か月分：3 人）を支給した。 ・平成 27 年度の留学生宿舍整備及び平成 28 年度から 60 人が入居するための環境整備として、大学構内職員宿舍の転用計画に基づき、什器等の検討を行うなど留学生宿舍整備事業の準備を進めた。

	【029-04】国際交流推進センターとキャリアセンターが協力して、留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス及びキャリア教育プログラム「留学生のためのキャリア支援講座」等の実施を強化する。併せて、希望調査を踏まえた留学生向けインターンシップに加え、留学生と企業が実際に対面する就職セミナー等を開催し、就職支援の充実を図る。	国際交流推進センターとキャリアセンターが連携して、以下の留学生の就職等希望調査、就職情報提供、就職ガイダンス、キャリア教育等を実施し、就職支援の強化及びインターンシップの充実を図った。 ・留学生の進路希望調査結果に応じた支援を行うために、留学生（平成 25 年度及び平成 26 年度卒業・修了見込者）に対し、日本企業への就職希望について意向調査を実施した結果、19 人から希望するとの回答があり、4 月以降 64 件の留学生向け求人等情報を希望者に配信した。 ・留学生就職支援情報（求人情報・各種セミナー等）や留学生向けインターンシップ情報（九州グローバル産業人材協議会、(財)佐賀県国際交流協会）を、メール及び掲示により留学生に案内した。 ・「県産業人材確保プロジェクト推進会議」事業による県内企業限定の学内合同会社説明会を1月に開催し、同事業の一環として「グローバル人材確保支援事業」に配置されたコーディネーターと連携して県内企業と留学生のマッチングを図った。参加した留学生5人は県内企業への就職には結びつかなかったが、県外の企業に就職した。 ・国際交流推進センター主催の「留学生のための就職支援講演会」において就活ガイダンスを実施した。また、本学と自治体が連携して、参加企業16社・参加者150人による「第3回産学官国際交流セミナー」を開催し、留学生の就職・インターンシップ等に関する情報提供、就職相談会等を行った。 ・「インターンシップ参加には交通費等の経費がネックになる」との留学生の意見を踏まえ、平成24年度新設した「留学生のインターンシップ参加に伴う経費補助制度」を平成25年度も引き続き実施した。なお、本制度に2人の応募があったものの、企業から旅費が支給されたことから、補助対象外となった。 ・キャリア教育の一環として、外部講師を招いて7月に「留学生のための内定獲得セミナー」（参加者5人）及び「留学生のための就職活動対策講座」（参加者3人）を実施した。また、11月には「留学生のためのビジネス用語面接対策」（参加者7人）を実施し、12月には「留学生のための社会人基礎力セミナー」（参加者5人）を実施した。 ・平成25年度に日本国内に就職した留学生は、経済学部3人、理工学部5人、教育学研究科3人、経済学研究科3人の計14人となった。
【030】大学の国際化を一層推進するため、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用する。	【030-01】国際研究集会開催支援事業を継続して、諸外国の研究者を積極的に受け入れ、研究者間の情報収集、協定締結などを視野に入れた研究者の発掘、研究テーマの調整による研究ネットワーク形成などに活用する。	本学の国際戦略構想による国際化支援の取組の一環として、平成24年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。本学又は部局等が主催する国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）の開催支援を公募し、選考により採択した5件の事業について、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する1件あたり1,000千円を上限とする支援を行った。その結果、総計で参加者599人（うち外国人135人）規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、新規に2件の共同研究や平成26年10月の日中韓研究セミナーの開催が決まるなど研究ネットワーク形成に貢献した。

【031】「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する。	【031-01】国際交流推進の中核センターとして、留学生及び留学経験を持つ日本人学生等を活用した国際交流の仕組み等による「キャンパス国際化」の推進、国際交流の広報機能の強化、国際プログラム等による学生の海外派遣、学生教育交流及び研究者交流支援など国際交流事業を推進する。	国際交流推進センターは、国際交流推進の中核センターとして、室・部門毎に各種支援事業計画を検討し、センター運営委員会での事業内容の精査・検証を経て、以下の各種の取組の実施又は支援を行った。 ・学生の活用によるキャンパス国際化の一環として、日本人学生等の在校生をグローバルリーダー（キャンパスにおける国際交流を活発にするため、国際交流推進センターの教職員と協力しプログラムやイベントを企画・運営する学生リーダー）やチューターに起用し、留学生と日本人学生等の自発的な交流の仕組みを提供するとともに、留学生交流室を双方向の交流促進のための場として提供した。 ・国際交流の広報機能強化を目的として、「佐賀大学ハンドブック」を多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）で作成した。・日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野を持ち、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした派遣事業として①学生海外語学研修参加助成事業5コース54人、②学生海外研修支援事業8プログラム51人、③学生海外派遣奨励事業7人、④校友会・後援会等による派遣支援10人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）13人などを実施し、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期派遣）2件19人」の採択も含めて、総計で225人（派遣地域：アジア165人、北アメリカ34人、ヨーロッパ9人、オセアニア17人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成24年度より28人増えた。 ・国際研究集会開催支援事業として、5件の国際シンポジウム等の開催を支援し、599人（うち外国人135人）の参加による研究者交流を推進した。 ・共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、8か国9大学等への教員11人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワークの構築につながった。
--	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域包括医療の拠点としての役割・機能を踏まえて医療機関等との連携を推進し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。 2) 安全で質の高い医療を提供する。 3) 臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める。 4) プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成する。 5) 健全で効率的な病院運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【032】医療・看護・介護・福祉を包括する地域医療連携室を拡充して患者ケアに関する情報を一元化するとともに、県内医療機関・医師会・行政等との連携を強化する。	【032-01】引き続き、地域医療連携室は、医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携パスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。	- 患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人（医療福祉連携士資格取得者）、医療ソーシャルワーカー対平成24年度1人増の5人（内1人医療福祉連携士研修終了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員3人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など6,876件（うち、がん診療関係1,701件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等に関わらずがん診療に対する相談を受け付けている。 - 厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成24年度24増の85医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、平成26年1月23日には本院で「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」（院内16人を含む93人参加）を開催し、「佐賀県がん・地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題や追加した前立腺がん連携パスの紹介を行った。 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象として、緩和ケア研修会（9月22日及び29日延べ39人参加）を開催した。 - 平成26年3月8日開催の県民公開講座「がんその予防～早期発見と治療～」（75人参加）では、佐賀大学がんセンターのあゆみ、がんの経済の痛みを取

		る、がんの精神的痛みを取る、の講演を行った。平成 25 年 6 月 30 日開催の県民公開講座「もっと知ろう肝臓病のこと～肝炎治療の新時代到来・待望の新薬登場～」(282 人参加)では、済生会唐津病院、嬉野医療センター、伊万里有田共立病院と中継により同時開催し、専門医による 新薬や 肝炎と肝がんに対する最先端治療の紹介・B型肝炎からの発がんリスクと治療法・肝臓病でも長生き出来る方法 等の講演を行った。平成 25 年 7 月 28 日開催の公開講座「世界肝炎デー2013 in Saga」広場及びコンコースのため参加者不明では、エコー検査の実演やシミュレーションを交えながら肝臓病、特に肝がんの原因として最多のウイルス性肝炎について解説を行った。平成 25 年 5 月 17 日開催の佐賀高血圧市民公開講座「～心臓病や脳卒中からあなたと家族を守るために～」約 200 人参加では、世界高血圧デーであることに合わせて、県民のみならず高血圧の病態や診断方法、治療方法の講演を行った。平成 25 年 9 月 8 日開催の「かぞくの睡眠講座」約 160 人参加では、睡眠障害、睡眠時無呼吸に関しての講演会や関連してAED救命法の実演も実施し、市民への啓発活動を行った。 【032-02】引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力する。 ・「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人を配置し、不足分野医師（助教）を総合内科 7 人、小児救急 6 人、産科 2 人、麻酔科 1 人、救急 3 人、合計 19 人を受け入れて養成しており、そのうち 4 人は総合内科医の養成に適した地域の中核医療機関（県内医療機関のNHQ嬉野医療センターに 2 人、唐津赤十字病院に 2 人）に派遣し研修を行っている。 ・「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授 1 人、講師 1 人及び助教 2 人を配置し、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動し、7 月 28 日の日本肝炎デーにはショッピングモールで「世界肝炎デー2013 in Saga」を開催し、可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し、地域医療活動を行った。NHKやテレビCM、新聞などマルチメディアと協働して疾患啓発を実施し、医療機関での無料肝炎ウイルス検査は 11,000 人を越え、平成 24 年度の 1.9 倍になった。地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者 2,215 人と医療機関通院中の 883 人と専門医療機関通院中の 883 人及び抗ウイルス治療費助成を受給した 3,055 件を連結可能な匿名化を行い、本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信しデータの分析を開始した。 ・地域肝炎コーディネーター養成事業では、肝炎コーディネーター養成集合研修会（10 月 5 日・6 日）に 100 人が参加し、「公的助成制度の活用について」「自己免疫性肝疾患、アルコール性肝疾患、脂肪肝、NAFLDの診断と内科的治療」などを学習した。また、eラーニング研修（1 月 11 日・3 月 8 日）に計 24 人が参加した。
--	--	--

		・糖尿病コーディネート看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネート看護師による診療所の訪問活動（1,199回）、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転（784回）が推進され「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」などの療養支援を受ける対象者が増加した。 ・排泄管理を行うことにより患者のQOLの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的する「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、排泄ケアに必要な起訴知識や排尿障害の治療のセミナーを開催（6月22日）し、101人の参加があった。また、医学部看護学科棟にて実習型セミナー（11月16日）を初めて試み、導尿手技、オムツ装着、残尿測定法などを体験トレーニングするプログラムに63人の参加があった。佐賀排泄ケアネットワークウェブサイトへの平成25年度のアクセス数は53,422件、訪問者数は6,063人で、1人当たりの閲覧ページ数は8.81ページであった。 ・引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学（寄附者：公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団）」に教授1人及び助教2人を配置し、「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備へ向けて、重粒子線がん治療医師を養成しており、4月に九州国際重粒子線がん治療センターへ1人輩出した。また、「粒子線がん治療外来」では、粒子線治療を希望する患者への情報提供、適応判断そして適応のある前立腺がん患者を中心に19人を九州国際重粒子線がん治療センターへ紹介した。 ・佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催（平成25年7月27日）し、「医療連携の推進に向けて～情報の共有化と発信～」、「2025年へ向けた地域完結型医療と病院経営～その入院、収益はどうですか？～役割分担で三方よし」、「連携パスをもっと身近なものに、ツールを活用しよう。」などについて地域医療病病・病診連携を行った。地域医療連携室では、地域連携の推進、地域完結型医療の充実を図るため、後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報DBシステム」を構築し、かかりつけ医の検索、患者や家族に対しての医療機関に関する情報提供・共有等の運用を開始した。 ・本院の佐賀県認知症疾患医療の基幹型センターでは、「認知症の診断と治療」をテーマにかかりつけ医認知症対応力向上研修会（平成26年1月9日）」を開催した。
【033】地域の医療機関間での診療情報の共有や地域連携パスの導入など、地域医療ネットワークを介して住民本位の医療を提供する。	【033-01】佐賀県診療録地域連携システムを活用した医療機関との診療情報の共有状況を調査する。	医療情報部と佐賀県地域医療体制整備室は、佐賀県診療録地域連携システム（通称：ピカピカリンク）の広報・普及活動と問合せや運用サポート業務を行う「NPO法人佐賀県CSO推進機構」と協働して、診療情報（投薬、注射、検査、画像等）を共有する地域医療機関を対平成24年度25増の114病院へと拡大し、院外から同意書により依頼があった延べ251人の情報を共有した。

	【033-02】引き続き、各種地域連携パスを佐賀県診療録地域連携システム等の医療用 I C T 基盤上で円滑な運用を進める。	肝炎地域連携パスは平成 24 年度試験的に連携する 2 医療機関（1 人ずつ）に運用したが、ペグインターフェロンとリバビリンの二剤併用から C 型肝炎に対してより高い治療効果を得られるテラプレビルが新規に開発され 3 剤併用インターフェロン療法となり、治療の主体が本院（重篤な副作用として皮膚障害があるため皮膚科との連携が必須）での実施となった。これに伴いパスの治療計画等は連携手帳で実施し、処方や画像検査を含むデータは引き続き 2 医療機関と佐賀県診療録地域連携システムで運用することとした。
【034】院内独自の感染症診療指針の策定、感染症専門医の育成、医療事故防止に関する研修会の計画的実施、病院間相互チェック等を通じて感染制御を含む医療安全管理システムの強化を図る。	【034-01】引き続き、大学病院間相互チェックの実施や医療安全管理マニュアル等を検証し、改善する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。	- 平成 25 年度第 67 回国立大学附属病院長会議総会で、大学病院間相互チェックを毎年隔年に変更し今年度は改善への取組を実施する年度と位置づけ、平成 26 年度に実施することとなり第 23 回国立大学附属病院医療安全管理協議会総会において報告された。 - 医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い、「インスリンに関する注意事項」、「アナフィラキシー対応」、「転倒・転落の安全対策基準」、「医療安全管理体制」、「医療事故・緊急または重大事態発生時の対応」、「薬剤関連」、「放射線治療関連」、「輸血関連」、「検査関連」、「医療用機器・材料関連」、「指示出し、指示受け、実施確認の手順」、「投薬に関する指示出しから実施までの手順」を改訂した。 - 医医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の医療安全・医薬品のチェックを行う「安全院内ラウンド（計 12 回）」を実施し、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。
	【034-02】MR S A 肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を検証する。	感染制御部は、MR S A 肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を毎月開催の院内感染対策委員会で報告している感染症発生件数や増加傾向がないことを検証し有効に機能していることを確認した。
	【034-03】引き続き、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院の臨床初期研修中の医師を対象に、感染症診療を指導する。また、本院と佐賀県医療センター好生館との間で、感染防止対策の地域連携を行う。	- 感染制御部は、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院で臨床初期研修中の医師 23 人に感染症診療の指導を行った。また、4 月には新たに医員（臨床後期研修医）を採用し、感染症専門医を育成している。 - 本院と佐賀県医療センター好生館との間（感染防止対策加算 1 申請施設同士）で、2 月には「感染防止対策地域連携加算チェック項目表による評価」、「マニュアル等書類確認」や「現場確認」の相互チェックを行い感染防止対策の地域連携を行った。
	【034-04】引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。また、必要に応じ、各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。	- 医療安全と院内感染研修会を以下のとおり計画的に 3 回実施した。 - 第 1 回（6 月）のテーマは「放射線部 検査部におけるインシデント報告 2012」と「最近話題の感染症」で、参加者は 1,220 人であった。 - 第 2 回（9 月）のテーマは、「医療機器を安全に使用するために必要な電気の知識」と「入院患者の発熱について」で、参加人数は 1,160 人であった。

		・第3回（2月）のテーマは「お薬の管理について」、「口腔衛生について」、「多数傷病者発生を想定した災害訓練」（DVD供覧）で、参加者は1,044人であった。 ・外科系診療科に特有の感染予防策として、周術期抗菌薬マニュアルの改訂や周術期硬膜外カテーテル留置患者の感染防止マニュアルを新規に作成して周知した。
【035】「がんセンター」の設置により、横断的・包括的ながん診療体制を整備するとともに、関連病院との連携・役割分担により効率的で質の高いがん診療を提供する。	【035-01】引き続き、がんセンターボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を行う。	がんセンターを中心に、各診療科と横断的・包括的ながん診療を行うため、頭頸部癌・口腔癌・食道癌・悪性リンパ腫など種々のがんセンターボードによる腫瘍カンファレンスを12回開催した。化学療法プロトコル（抗がん剤の使用量、用法、投与間隔等）審査委員会を20回開催し、60レジメンを承認した。また、外来化学療法を受ける患者13人にマイカルテを持たせて、患者や本院とかけつけ医、薬局などの地域医療機関との間でがん診療情報を共有した。
	【035-02】佐賀県内のがん診療連携拠点病院から収集したデータを基に分析し、佐賀県がん診療連携協議会で報告する。	・佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県内のがん診療連携拠点病院の院内がん登録データは、平成19年から平成23年の5年間分の症例、約2万件のデータを蓄積していること、また、これらのデータの「院内がん登録データ収集・分析・評価推進ワーキンググループ」における分析結果について、平成19年から平成23年の初発初回治療症例として登録件数は緩やかに増加傾向であり、部位別では、胃、肺、結腸、造血系疾患の順であること、さらに、平成25年度は、造血系疾患に着目し、血液疾患分類別、2次医療圏別、施設別、悪性リンパ腫における市町村別粗罹患率、白血病の発見経緯の傾向について報告した。 ・がん診療連携拠点病院の委員を中心に、佐賀県がん診療連携協議会広報誌「がん診療ニュース第3号」を9月に発刊し、県内医療機関等へ約1,000部配布した。また、「がん診療ニュース第4号（統計から見た佐賀県のがん）」を発刊し、一般病床数が多い県内19医療機関へ配付し、12月に佐賀県がん診療連携協議会ウェブサイトに掲載した。
【036】医療情報システム（電子カルテ）を活用して診療データに基づく臨床研究を推進するとともに、社会的要求の高い疾患・病態に関する高度医療・先進医療の技術開発を進める。	【036-01】新病院医療情報システムにおける臨床研究データベース構築について具体的な仕様を検討する。	新病院医療情報システム稼働に当たり臨床研究データベース構築について具体的な仕様の検討を行い、臨床研究を推進するために電子カルテからDHWデータベースのMARTデータに医療情報を蓄積し、及び利用者端末からは臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様とした。
	【036-02】引き続き、他施設の高度医療・先進医療の技術修得のために職員の派遣を行い、高度・先進医療の技術開発を推進する。	・膠原病・リウマチ内科では、臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について九州大学（基幹校）と調整し、9月開催の院内先進医療委員会で承認を得て、協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。 ・血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人T細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロンα/ジドブジン併用療法」について申請の準備を進めている。 ・形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症

		例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めている。また、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。 ・低侵襲医療を提供する手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いて、胃 8 例（累積 38 例）、直腸 11 例（累積 19 例）、食道 5 例（累積 10 例）、腓体尾部 2 例（累積 3 例）の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。
【037】卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医のコミュニケーション能力及び臨床技能を高める教育プログラムを提供する。	【037-01】引き続き、卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を開催し、コミュニケーションに関して不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応の仕方等についての定期的な学習会を継続する。	・卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を 1 か月に 2 回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計 46 回（発表臨床研修医数 46 人、協力模擬患者等のべ人数 322 人）行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。 ・卒後臨床研修センターは、臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を行った。
	【037-02】引き続き、看護部門等多職種による臨床研修医の評価を行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。	・卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。 ・オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）と看護師 74 人、薬剤師 6 人、検査技師 5 人、放射線技師 1 人、理学療法士 1 人の計 132 人にチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また、外部講師を招いて臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）と看護師 74 人を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。 ・卒後臨床研修センターは、臨床研修医 46 人（歯科研修医 4 人を含む）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。
	【037-03】引き続き、卒後臨床研修センターは、看護部門と協力して合同の教育を企画運営する。また、各診療科と協力して基本的なシミュレーション教育を企画運営する。	・卒後臨床研修センターは、看護部門と協力して AHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を 3 回開催し、臨床研修医 14 人、看護師 34 人、医師 3 人、薬剤師 4 人が参加した。また、若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を企画し実施した。 ・AHA-BLS 修了者のうち経験や知識が不足していると思われる看護師 2 人を対象に、ACLS 研修の事前勉強会を行った。 ・卒後臨床研修センターは、各診療科と協力し基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。
	【037-04】引き続き、卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して専門的なシミュレーション教育を企画運営する。また、院内研修会への積極的な参加を促す。	・卒後臨床研修センターは、各診療科と協力し専門的な臨床技能として、真皮縫合を 3 回（臨床研修医 39 人、看護師 4 人）、ACLS（器具・薬剤を用いた 2 次救命処置）を 2 回（臨床研修医 5 人、看護師 7 人）シミュレーショントレーニングを実施した。 ・卒後臨床研修センターのウェブサイト、スマートフォン用ウェブサイトの作成、院内メーリングリストなどで院内研修会への参加を促した。

		・各科が提供する初期研修プログラムとして、救命救急センターでは緊急を要する症状・病態（心肺停止・意識障害・脳血管障害・急性呼吸器不全など）の初期対応のトレーニングを行っている。また心臓血管外科では皮膚切開、開胸、閉胸、皮膚縫合などの手術に参加し技術の習得を行っている。
【038】 管理会計システムやD P C（診断群分類）データ等を活用した診療科ごとの収支分析を行い、院内各部門の経営意識を高めて健全で効率的な運営を行う。	【038-01】 引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。	引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。診療報酬請求額は、病院再整備の病棟移転に伴う入院患者の制限の影響もあり、平成 24 年度と比較すると 278,900 千円の減額となったが、平成 21 年度と比較すると 3,203,672 千円、約 23.59%の増となっている。
【039】 クリティカル・パスの活用により診療の標準化を進める。	【039-01】 引き続き、クリティカル・パスを活用し、標準化を図る。	電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,014人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス 151 パスの内、10 例以上に 43 パスを適用、50 例以上に 8 パスを適用し、診療の標準化、効率化を進めた

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校園を大学・学部教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【040】 幼小・小中接続型教育プログラム開発、発達障害児教育実践研究など、学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し、その成果を公表する。	【040-01】 引き続き、幼小・小中接続型教育プログラム開発を行うとともに、学部と附属学校が連携して、小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究を行う。また、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」を発展継承しつつ、その実績を踏まえ、附属学校園と共同して、新たに、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による大学間共通教育プログラム等の開発研究を開始する。また、幼小・小中接続型教育プログラムの開発を継続し、その成果を研修会や協議会等により公表する。	小中連携・接続については、学部・小中研究企画委員会及び学部・小中職員研究会、3部会（教科等カリキュラム研究部会、特別活動カリキュラム研究部会、道徳カリキュラム研究部会）等により、小中の連携・接続に向けた「義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム研究」を継続し、小中合同研究テーマを「学びの連鎖が生まれる義務教育9年間のカリキュラム研究」として、10歳の壁に注目した発達課題の見直し及び発達段階に応じた学びの定義の作成をするとともに、各教科等において「学力デザイン」の見直しを図り、義務教育9年間をつなぐカリキュラムデザインの作成を目指して取り組んでいる。その成果の一部を、平成24年度に引き続き、学部・小・中合同開催による教育研究発表会（10月3日、4日）において公表した。 幼小の連携・接続については、平成25年度も、職員間で幼稚園卒園児の小学校入学や入学後の対応等についての情報交換及び園児・児童間の交流活動（児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、生活科の授業に参加、学校体験等）、幼稚園教員の小学校での授業参観による卒園児のフォローアップ等に継続的に取り組むとともに、保育研究講演会（2月23日）において「自律性が育まれる保保育」の観点から検討した。これらの成果の一部を日本保育学会等で発表した。 発達障がい児を対象とする教育実践の研究と実証については、「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（文部科学省特別経費プロジェクト支援事業平成22～24年度）によって開発した科目をインターフェース科目「子どもの発達支援」として開講した。引き続き、附属学校園の教員と協同して、臨床教育実習での学生指導等の教育実践や研究活動に取り組んでいる。また、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（文部科学省大学間連携共同教育推進事業。大学コンソーシアム佐賀＜代表校 佐賀大学＞）による大学間共通教

		育プログラム(大学カリキュラム上の名称は「子ども発達支援支援士(基礎)養成プログラム」)を開講した。佐賀大学文化教育学部の学生30人余りの他、佐賀県の5大学・短大の学生320人余りがプログラム登録した。7月7日に5大学・短大の学生が佐賀大学に集まり、保育所の実態や保護者の体験を聞きその後グループワークなどを行った。また、12月8日に支援実習Ⅰの経験交流を中心にグループワークワーキングを行った。附属学校園の関与については、附属特別支援学校の教諭がグループワーキングの助言者との役割を果たすととともに附属幼稚園を支援実習Ⅰの場として活用した。7月7日に引き続き、12月8日に第二回目(後半)の基礎ユニット(講義・グループワーク)を315人の佐賀県下の大学の学生が佐賀大学に集まり実施した。午後に開催したグループワークでは、文化教育学部教員の他、附属特別支援学校の教員が指導に当たった。プログラム登録学生は、支援実習(30時間)での経験を踏まえ、ディスカッションをしたが、特別支援学校の教員から長年の経験を踏まえたコメントを得ることができ、より深く学ぶことができた。支援実習として、附属幼稚園を活用した。
【041】附属学校園は地域のモデル校として、教科的学力と心身の発達との関連など、教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。	【041-01】引き続き、9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究等の実験的・先導的研究を推進し、その成果に基づき、教科的学力と心身の発達間の関連に配慮したグランドカリキュラムデザインの作成、学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法に関する研究を行う。	9年間の「学力デザイン」に基づくカリキュラム研究等の実験的・先導的研究については、各教科等において平成24年度作成した「学力デザイン」を見直し修正するとともに、教科的学力と心身の発達間の関連に配慮した義務教育9年間をつなぐカリキュラムデザインを作成した。これらの研究成果の一部を、平成24年度に引き続き、学部・小・中合同開催による教育研究発表会(10月3日、4日)において公表した。また、平成23年度から開始した「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリー」について、「学びのヒストリー研究会」を4回開催する等、継続的な取組を進め、子どもたちの自分づくりの場となる学校教育について問い直した。その成果の一部を佐賀大学文化教育学部研究叢書Ⅷ『学校秀才を育てる学力・自分づくりが求める学力』として刊行した。 学習に困難を抱える児童生徒等への学習支援法については、漢字書字困難児対象の学習支援システムを工学系研究科と共同開発しており、療育に適応している。また日本LD学会において漢字書字困難児への支援システムの適用の効果について報告した。 以上日本LD学会等で発表したほか、電子情報通信学会教育工学研究会(E T), International Conference on Computers in Education(I C C E 2013)で研究成果を発表した。 また、「書字困難児の学習特性に適応した手書き漢字学習支援ツールの開発と評価」(電子情報通信学会論文誌)(平成26年3月)及び「漢字書字困難児に対する指導法の開発—液晶ペンタブレットを用いた漢字学習支援システムの開発—」(佐賀大学教育実践研究, 第30号)(平成26年3月)を発表した。 漢字手本の提示方法を選べるようにしたところ、漢字の手本全体が分かる方法を選ぶ児童、漢字の一面ずつ見本が提示される方法を選ぶ児童がおり、認知処理の違いによって、漢字書字学習に偏り(得意・不得意)があることなどが分かつ

		た。このことにより、ＩＣＴ機器活用においては、学習方法の選択ができるようにした方が良いことが示唆された。
【042】教育実習計画に基づき、附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。	【042-01】引き続き、教育実習への取り組み意識向上を目的とした佐賀県教育委員会や附属学校園の教諭による事前学習等を踏まえた「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」，「臨床教育実習」を実施し、教育実習計画に基づく教育実習の質的な評価を行う。	教育実習への取り組み意識向上を目的とした佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会及び附属学校園の教諭による事前学習等を踏まえた「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」，「臨床教育実習」を実施し、教育実習計画に基づく教育実習の質的な評価を行っている。教育実践フィールド演習Ⅰにおいては、9月に佐賀市教育委員会指導係長及び佐賀市立小学校の実習協力校の担当者による「小学校実習部会」を開催し、10月からの実習に向けて実施体制及び指導内容について協議した。教育実践フィールド演習Ⅲにおいては、附属学校園の教諭による事前学習を行い、実務的・実践的な指導講話や演習を通して、教育実習への意欲と実践的指導力の向上が図られた。そして学校教育課程の3年次生を対象として、附属小では8月下旬から3週間、代用附属本庄小においては9月上旬から3週間の教育実習（教育実践フィールド演習Ⅲ）が実施され、大学で学んだ知識・理論を生かした実践的指導を志向した実習を行った。10月から1月まで「児童理解と教職への意欲付け」を目的とした教育実践フィールド演習Ⅰと「授業力の形成」を目的とした教育実践フィールド演習Ⅱが開講され、それぞれ学校教育課程1年次生及び2年次生が受講を通して、教師に向けた資質の育成を図っていった。特に教育実践フィールド演習Ⅰにおいては、佐賀市立小学校8校において、8回の実地演習を行い、実際に子どもたちとのふれあいを通した児童理解が図られた。1月から指導を担当する教育学・教育心理学・障害児教育専修の教員により教育実践フィールド演習Ⅰの内容改善に向けた協議を重ね、課程会議を経て小学校教育実習部会（3月18日開催）に改革案を諮り、承認を受けた。主な改革の内容は、①半日体験活動8日間を全日体験活動3日間に変更し9月に集中講義形式で実施②活動内容の拡充（学習支援，ボランティア活動等の設定）③学部教員と協力校教員による指導支援・評価の充実，などである。 7月に佐賀県教育委員会より講師を招き、平成25年度臨床教育実習受講生を対象に、「佐賀県特別支援教育の現状と課題」をテーマに講演会を開催した。8月に佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、臨床教育実習の対象児の在籍校より参加を得て、平成24年度臨床教育実習（学校実習報告会）と評価会議を開催した。後学期に臨床教育実習を附属特別支援学校において実施している。2月上旬、臨床教育実習（大学施設実習）を終了し、2月28日に、佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀市教育委員会、小城市教育委員会の参加を得て、実習報告会と連携・外部評価会議を開いた。臨床教育実習報告を『子どもの発達と支援研究 第5号』に載せた。 平成26年度に向けて、平成26年3月18日に佐賀市立小学校10校の連携協力校担当者とも協議し、教育実践フィールド演習Ⅰのあり方を見直し、新たな実施計画案の承認を得た。

【042-02】前年度に見直しを図った「教育実践フィールド研究（大学院教育実習）・（臨床教育実習）」において、佐賀県教育委員会との連携による臨床教育実習計画会議と同実習に関する外部評価会議、メンタリング等を通じた専門的・実務的な知識・技能の向上に取り組む。

【大学院教育実習】

平成 24 年度に引き続き、高度専門職業人としての教員養成を図るべく、佐賀県教育委員会等と連携して事業を展開した。

4 月…院生の入学オリエンテーションで教育実践フィールド研究（大学院教育実習）の紹介と参加の奨励。

5 月…説明会を実施し 7 人の院生から参加希望受付。

8 月～9 月…メンター及び実習校の検討協議を行い、実習受け入れの内諾を依頼、メンターの内諾及び実習受け入れ先学校長の承諾の手続き（実習の正式決定）。

9 月…実習希望者に対する面談（実習と研究の目的確認）、実習校訪問（実習依頼の挨拶と事業内容の説明）、事前学習会実施（佐賀県教育庁から講師を招聘し 9 月 27 日に開催）。

10 月～2 月…大学院教育実習（1 日／週×15 回程度）。佐賀県内 8 校（唐津西高校、佐賀市立城南中学校、佐賀市立城北中学校、佐賀市立鍋島中学校、佐賀市立北川副小学校、佐賀市立循誘小学校、有田町立曲川小学校、有田町立西有田中学校）において 7 人の大学院 1 年次生が実習を行い、各校において教師としての資質向上と学校課題解決のための教育活動への参画が図られた。

2 月上旬…成績評価（単位認定）。2 月中旬～3 月中旬…リフレクション活動

3 月 14 日…成果報告会を開催し、実習の成果をとりまとめ、共有を図った。

平成 25 年度は附属学校園を活用した実習が行われなかったがその要因としては、附属小中での学部実習を経験した院生が多く、本実習では公立校や高校での実習を希望する場合が多いこと、修士論文の内容及び将来的に教員となる場合を想定して公立校の児童生徒を対象とした実践と調査研究を望む院生が多いこと、佐賀県教育委員会との連携事業であるため実習校やメンター教員の選定の際に県教委側が公立学校を推薦する場合が多いこと、等の理由が挙げられる。そこで平成 26 年度に向けては参加者に対して附属学校園の特色ある教育活動の取組内容やメンター候補の教員の紹介を行い、附属学校園での実習を積極的にコーディネートしていくこととした。

【臨床教育実習】

7 月に佐賀県教育委員会から講師を招き、平成 25 年度臨床教育実習受講生を対象に、「佐賀県特別支援教育の現状と課題」をテーマに講演会を開催した。

8 月に佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、臨床教育実習の対象児の在籍校より参加を得て、平成 24 年度臨床教育実習（学校実習報告会）と評価会議を開催した。

10 月から特別支援学校に、臨床教育実習対象の児童生徒を招き、本年度の実習を実施している。

	【042-03】引き続き、文化教育学部と附属学校は、医学部等と連携し、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による臨床教育実習の質的向上に取り組むとともに、附属幼稚園、特別支援学校において、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」による発達障害等をテーマとした大学間共通教育プログラム開発や連携校教員の共同研修等に着手する。	2月に臨床教育実習（大学施設実習）を終了し、2月28日に佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀市教育委員会、実習対象児の在籍学校の参加を得て、報告会と連携・外部評価会議を開いた。『子どもの発達と支援研究 第5号』に実習報告を掲載した。 ・「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（文部科学省特別経費プロジェクト支援事業平成22～24年度）によって開発した科目をインターフェース科目「子どもの発達支援」として、前学期開講した。引き続き後学期も関係科目を開講した。また、附属学校園の教員と協同して、臨床教育実習での学生指導等の教育実践や研究活動に取り組んでいる。さらに、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（文部科学省大学間連携共同教育推進事業）による大学間共通教育プログラム（大学カリキュラム上の名称は「子ども発達支援支援士（基礎）養成プログラム」）を実施している。佐賀大学文化教育学部の学生30人余りの他、佐賀県の5大学・短大の学生320人余りがプログラムに登録した。7月7日に5大学・短大の学生が佐賀大学に集まり、保育所の実態や保護者の体験を聞きその後グループワークなどを行った。12月8日に、「子ども発達支援支援士（基礎）養成プログラム」の一環としてグループワークを、佐賀県5大学・短大の学生が佐賀大学に集まって実施した。本事業の一環として9月9日に、発達障害のある学生への支援をテーマに、外部講師を招き、佐賀県5大学の教職員を対象とするFDを実施した。 ・2月22日に大学間連携共同教育推進事業関連の講演会とシンポジウムを開催した。また、この取組全体に関するチラシと大学間発達障害支援ネットワークに関するチラシを作成し、広く広報した。また、平成25年度事業報告書を発行し、全国の大学等に配布した。 ・「子ども発達支援（基礎）養成プログラム」に受講登録した学生は、「子どもの支援（基礎・実習）」（文化教育学部専門科目、佐賀県他大学の学生は特別聴講生として履修登録する）の一環として支援実習（30時間）の一部を附属幼稚園で行った。また、佐賀県5大学が発達障害支援ネットワークを構築したことにより、平成25年度は支援に必要な佐賀県の幼児児童454人（延べ数）を支援実習の一環として支援することができた。また、12月8日に行った後半基礎ユニット（講義・グループワーク）では、文化教育学部教員のほか、特別支援学校教員が学生を指導した。
--	--	---

【043】大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。	【043-01】前年度に着手した「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革」により、教育支援を軸とした新たな組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めるとともに、附属学校教員の大学院派遣、F A制度（県との人事交流）による附属学校園での研修、教員養成ミドルリーダー育成の体制整備を継続して行う。	附属学校運営委員会の定例開催により、附属学校園の諸課題の解決について組織的に検討できるようになってきている。特に、附属学校運営委員会構成員を含む附属学校支援教育実施委員会の平成 24 年度からの継続及び四附属学校園共同研究集会の開催（6 月 7 日）等を通して「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校園の改革」を引き続き検討した。加えて、附属学校教員の在外教育施設（日本人学校）派遣教員推薦に関する申し合わせ事項及び附属学校園教員の出張旅費等の大学の規定を準用することとしたこと、また、情報セキュリティマニュアル（各学校の規約）の見直し、いじめ防止対策の検討等、教育支援を軸とした新たな組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めた。 また、「平成 25 年度第 1 回学部・県教育委員会連携・協力協議会」（7 月 10 日）において、附属学校園長を構成員とする「21 世紀教員養成改革アクションプラン」の名称を「教員養成研修改革協議会」に変更して、教員の養成と研修を一体と捉えて協議することを明確化するとともに、教員養成・教員研修における附属学校及び附属学校教員の活用を進めるための協議を進めた。佐賀県教育委員会との交流が組織的になり、継続して招聘教員を平成 24 年 4 月に迎え、“進”魅力ある学校づくり推進事業、大学院教育実習等、佐賀県教育委員会との共同教育研究活動を進めている。また、F A制度による人事交流として平成 23 年度 2 人、平成 24 年度 4 人、平成 25 年度 2 人の教諭を附属学校に受け入れる等、附属学校での勤務が教員研修の場として位置づけられ、ミドルリーダーとして活躍できる質の高い教員養成にも寄与できるようになってきている。 平成 24 年度文部科学省特別経費プロジェクト支援事業「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校園の改革—12 年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—」の成果を踏まえ、組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備の一環として、附属学校園支援教育実施委員会に関する申し合わせを附属学校運営委員会で策定し、幼児・児童・生徒の心身の発達等の諸課題に対応するための連絡・調整及び支援状況に関する検討を行う体制を整えた。
---	---	--

(3) その他の特記事項等

○ 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

(1) 社会連携・社会貢献

1) 産学・地域連携機構における地域連携機能の強化に向けた取組【026-01】

平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合した産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けて、以下の取組を推進した。

- ・社会貢献に係るコンテンツや平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」などの情報を効果的に発信するために、海外への P R を目的とした英語版のウェブサイトの開設も含め、産学・地域連携機構ウェブサイトの大幅なリニューアルを実施した。
- ・地域や企業のニーズ等に応えるため、「ものづくり技術者育成講座」を開講した。また、「平成 25 年度 大分・佐賀合同新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン 2013」において企業担当者との面談や情報交換を実施し、この取組は、NDA 契約（秘密保持契約）の締結につながった。
- ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成 25 年度は、企業、自治体等からの相談 117 件に対応し、企業、自治体等への訪問を 284 件実施した。また、研究室訪問を 74 件、特許相談を 26 件実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成 25 年度におけるマッチング実績は、特許出願が 27 件(平成 24 年度 26 件)、共同研究が 53 件(平成 24 年度 45 件)、受託研究が 32 件(平成 24 年度 26 件)となり特筆すべき成果を達成した。

2) 地（知）の拠点整備事業（文部科学省）の採択・実施【027-01】

これまでの「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6 者協定事業）」の実績及び産学・地域連携機構の設置による地域連携機能の強化のもとに、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）の採択を受け、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を連携自治体等と共に実施することになり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。

3) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6 者協定）」に基づいた事業の推進【020-01】【027-01】

平成 24 年度からの 3 か年を第Ⅱ期と位置づけた「6 者協定の基本方針」に基づきスタートした 18 事業を継続して実施した。特に「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」の一環として第 2 回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館を会場として開催した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から 137 作品の応募があり、35 作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」は、新規採用教職員対象の学内開催を 1 回、鳥栖市役所との共催で 1 回開催し、新たに 85 人の認知症サポーターを養成した。本学及び 6 者協定事業としての全県的な取組の結果、平成 25 年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は 50,825 人、総人口に占めるメイト（「認知症サポーター養成講座」の講師役）及びサポーターの割合が、4.94%（平成 25 年 3 月）から 5.96%（平成 26 年 3 月）に上昇し、全国順位は 6 位と平成 24 年度に引き続き上位を保った。また、同じくリーディング事業である「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」は、地元からの要望が特に強かった佐賀産のお茶の消費拡大に応える取組で、本学のプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」の協力のもとに、佐賀県内の茶業関係者など 13 団体による“さがのお茶”ルネサンス推進協議会を設置し、「食のモデル地域育成事業」（農林水産省）を獲得して生産振興の課題解決に取り組んだ。

4) 産学・地域連携機構における自治体との協力推進

平成 25 年度は、「研究室訪問記」に 6 件の記事を追加し、産学・地域連携機構のウェブサイトと公開するとともに、学内外における広報強化を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」を随時掲載した。また、本学シーズのさらなる広報を目的として、引き続き、「研究室訪問記」の冊子体を発行し、県外の高校や県内全ての図書館等へ配布するとともに、平成 26 年 4 月の「佐賀大学研究室ダイジェスト」の発行へ向け、編纂作業を進めた。

【026-01】

(2) 国際化への取組

平成 23 年度に設置した国際交流推進センターを中心に「佐賀大学国際戦略構想」に基づいて、外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設などを視野に入れ、アジアを中心とした諸外国との学術交流の推進や留学生受入れの環境整備、諸外国の研究者の積極的な受入れなど、以下の取組を実施した。

(3) その他の特記事項等

1) 協定校等との学生交流プログラムの促進【028-01】

短期教育プログラムとして、佐賀大学サマープログラムにおいてシドニー工科大学等協定校 11 校から 22 人、香港中文大学学生交流プログラムでは 10 人を受け入れるなど、今後の更なる交流の拡大・強化に向けて協定校等との学生交流を促進した。

長期教育プログラムとして、北京工業大学等協定校 30 校との学生交流プログラムを実施し、46 人の学生を受け入れ、北京工業大学等へ 23 人の学生を派遣した。

2) 主要国・地域にコンタクトパーソン、OB組織、友好協力者を拡充し、ネットワーク体制を強化【029-01】

①帰国留学生等 11 人に佐賀大学友好特使を委嘱し、特使を通じて、現地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行った。

②留学生獲得のための情報発信及び卒業生等のネットワーク構築・運用のため、引き続き、ベトナム・ハノイサテライトの現地職員に海外協力コンタクトパーソンを委嘱した。

③帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成 25 年 8 月 22 日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生（16 人）、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数 48 人が参加したホームカミングデー海外版を開催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。

3) 国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）の開催支援【030-01】

本学の国際戦略構想による国際化支援の取組の一環として、平成 24 年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。本学又は部局等が主催する国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム、セミナー等）の開催支援を公募し、選考により採択した 5 件の事業について、海外研究者招へい旅費や会場借り上げ等に対する 1 件あたり 1,000 千円を上限とする支援を行った。その結果、総計で参加者 599 人（うち外国人 135 人）規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、新規に 2 件の共同研究や平成 26 年 10 月の日中韓研究セミナーの開催が決まるなど研究ネットワーク形成に貢献した。

4) 国際プログラム等による学生の海外派遣、学生教育交流【031-01】

日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ること

を目的とした派遣事業として①学生海外語学研修参加助成事業 5 コース 54 人、②学生海外研修支援事業 8 プログラム 51 人、③学生海外派遣奨励事業 7 人、④校友会・後援会等による派遣支援 10 人、⑤協定校プログラム（サマープログラム）13 人などを実施し、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期派遣）2 件 19 人」の採択も含めて、総計で 225 人（派遣地域：アジア 165 人、北アメリカ 34 人、ヨーロッパ 9 人、オセアニア 17 人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成 24 年度より 28 人増えた。

5) 研究者の海外派遣支援【028-01】【031-01】

共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、8 か国 9 大学等への教員 11 人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワーク構築につながった。

2. 社会連携・社会貢献及び国際化に関する目標の自己評価

【優れた点】

○ これまでの「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6 者協定事業）」の実績及び産学・地域連携機構の設置による地域連携機能の強化のもとに、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）の採択を受けた。

○ 「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6 者協定事業）」の一つとして実施している「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」の一環として第 2 回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを平成 25 年に新設した佐賀大学美術館を会場として開催した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から 137 作品の応募があり、35 作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

○ 「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6 者協定事業）」のとして位置付けた「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」実施の成果として、平成 25 年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は 50825 人となった。総人口に占める割合は、4.94%（平成 25 年 3 月）から 5.96%（平成 26 年 3 月）へ上昇し、全国順位は第 6 位で高順位を保った。

○ 同じくリーディング事業として実施している「豊かな暮らしに“さがのお

(3) その他の特記事項等

茶”活用事業」は、地元からの要望が特に強かった佐賀産のお茶の消費拡大に込める取組で、この課題に大学として取組むため、プロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」の協力のもとに、佐賀県内の茶業関係者など 13 団体による“さがのお茶”ルネサンス推進協議会を設置し、「食のモデル地域育成事業」（農林水産省）を獲得して生産振興の課題解決に取り組んだ。

- 本学シーズのさらなる広報を目的として、毎年度作成している「研究室訪問記」の冊子体に加えて、新たに「佐賀大学研究室ダイジェスト」を作成し、県外の高校や県内全ての図書館等へ配布した。

【今後改善を要する点】

- 「地（知）の拠点整備事業」及び「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」実施のために、関連自治体との連携、協力関係をさらに強化する。

○ 附属病院に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

①卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成【037-01】【037-02】

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計46回（発表臨床研修医数46人、協力模擬患者等のべ人数322人）行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医46人（歯科研修医4人を含む）を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を行った。

卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護部長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医46人（歯科研修医4人を含む）と看護師74人、薬剤師6人、検査技師5人、放射線技師1人、理学療法士1人の計133人にチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また、外部講師を招いて臨床研修医46人（歯科研修医4人を含む）と看護師74人を対象に、接遇、電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医46人（歯科研修医4人を含む）を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。

◇臨床技能を高める教育【037-03】【037-04】

卒後臨床研修センターは、看護部門と協力してAHA-BLS（急な心肺停止を想定した救命処置）の研修を3回開催し、臨床研修医14人、看護師34人、医師3人、薬剤師4人が参加した。また、若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を企画し実施した。

AHA-BLS修了者のうち経験や知識が不足していると思われる看護師2人を対象に、ACLS研修の事前勉強会を行った。

卒後臨床研修センターは、各診療科と協力し基本的な臨床技能として、静脈採血、血管確保、気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。また、各診療科と協力し専門的な臨床技能として、真皮縫合を3回（臨床

(3) その他の特記事項等

研修医 39 人、看護師 4 人)、A C L S (器具・薬剤を用いた 2 次救命処置) を 2 回 (臨床研修医 5 人、看護師 7 人) シミュレーショントレーニングを実施した。

卒後臨床研修センターのウェブサイト、スマートフォン用ウェブサイトの作成、院内メーリングリストなどで院内研修会への参加を促した。

②寄附講座「地域医療支援学 (寄附者: 佐賀県)」の取組【032-02】

◇不足分野医師の養成や派遣『早急な短期的対応』

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学 (寄附者: 佐賀県)」に教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人を配置し、不足分野医師 (助教) を総合内科 7 人、小児救急 6 人、産科 2 人、麻酔科 1 人、救急 3 人、合計 19 人を受け入れて養成しており、そのうち 4 人は総合内科医の養成に適した地域の中核医療機関 (県内医療機関の N H O 嬉野医療センターに 2 人、唐津赤十字病院に 2 人) に派遣し研修を行っている。

③総合内科医育成事業 (補助金: 佐賀県) の取組『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため、佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に、後期研修医を派遣した。また、本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを活用し、本院指導医が週に 3・4 回センターにて直接研修医の指導を行った。

④寄附講座「重粒子線がん治療学 (寄附者: 公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」の取組『重点的疾患対応』

引き続き、寄附講座「重粒子線がん治療学 (寄附者: 公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」に教授 1 人及び助教 2 人を配置し、「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて、重粒子線がん治療医師を養成しており、4 月に九州国際重粒子線がん治療センターへ 1 人を輩出した。また「粒子線がん治療外来」では、粒子線治療を希望する患者への情報提供、適用判断そして適用のある前立腺がんを中心に 19 人を九州国際重粒子線がん治療センターへ紹介した。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究の推進【036-01】

新病院医療情報システム稼働に当たり臨床研究データベース構築について具体的な仕様の検討を行い、臨床研究を推進するために電子カルテから D H W データベースの M A R T データに医療情報を蓄積し、及び利用者端末からは臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様とした。

②高度医療・先進医療の技術開発の推進【036-02】

膠原病・リウマチ内科では、臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について九

州大学 (基幹校) と調整し、9 月開催の院内先進医療委員会で承認を得て、協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人 T 細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α / ジドブジン併用療法」について申請の準備を進めている。

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めている。また、麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど、高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療を提供する手術支援ロボット (ダヴィンチ) を用いて、胃 8 例 (累積 38 例)、直腸 11 例 (累積 19 例)、食道 5 例 (累積 10 例)、腓体尾部 2 例 (累積 3 例) の手術を実施し、先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療安全の向上に関する取組【034-01】【034-02】【034-03】【034-04】

医療安全管理委員会は、「医療安全管理マニュアル」の検証を行い、「インスリンに関する注意事項」、「アナフィラキシー対応」、「転倒・転落の安全対策基準」、「医療安全管理体制」、「医療事故・緊急または重大事態発生時の対応」、「薬剤関連」、「放射線治療関連」、「輸血関連」、「検査関連」、「医療用機器・材料関連」、「指示出し、指示受け、実施確認の手順」、「投薬に関する指示出しから実施までの手順」を改訂した。

医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の医療安全・医薬品のチェックを行う「安全院内ラウンド (計 12 回)」を実施し、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。

感染制御部は、M R S A 肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を毎月開催の院内感染対策委員会で報告している感染症発生病件数や増加傾向がないことを検証し有効に機能していることを確認した。

感染制御部は、研修認定医療機関 (臨床研修病院) である本院で臨床初期研修中の医師 23 人に感染症診療の指導を行った。また、4 月には新たに医員 (臨床後期研修医) を採用し、感染症専門医を育成している。

本院と佐賀県医療センター好生館との間 (感染防止対策加算 1 申請施設同士) で、2 月には「感染防止対策地域連携加算チェック項目表による評価」、「マニュアル等書類確認」や「現場確認」の相互チェックを行い感染防止対策の地域連携を行った。

医療安全と院内感染研修会を以下のとおり計画的に 3 回実施した。

・第 1 回 (6 月) のテーマは「放射線部 検査部におけるインシデント報告

(3) その他の特記事項等

2012」と「最近話題の感染症」で、参加者は1,220人であった。

- ・第2回（9月）のテーマは、「医療機器を安全に使用するために必要な電気の知識」と「入院患者の発熱について」で、参加人数は1,160人であった。
- ・第3回（2月）のテーマは「お菓の管理について」、「口腔衛生について」、「多数傷病者発生を想定した災害訓練」（DVD供覧）で、参加者は1,044人であった。

外科系診療科に特有の感染予防策として、周術期抗菌薬マニュアルの改訂や周術期硬膜外カテーテル留置患者の感染防止マニュアルを新規に作成して周知した。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組【032-01】【035-02】

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成24年度24増の85医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、1月23日には本院で「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」（院内16人を含む93人参加）を開催し、「佐賀県がん・地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題や追加した前立腺がん連携パスの紹介を行った。

佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県内のがん診療連携拠点病院の院内がん登録データは、平成19年から平成23年の5年間分の症例、約2万件のデータを蓄積していること、また、これらのデータの「院内がん登録データ収集・分析・評価推進ワーキンググループ」における分析結果について、平成19年から平成23年の初発初回治療症例として登録件数は緩やかに増加傾向であり、部位別では、胃、肺、結腸、造血系疾患の順であること、さらに、平成25年度は、造血系疾患に着目し、血液疾患分類別、2次医療圏別、施設別、悪性リンパ腫における市町村別粗罹患率、白血病の発見経緯の傾向について報告した。

がん診療連携拠点病院の委員を中心に、佐賀県がん診療連携協議会広報誌「がん診療ニュース第3号」を9月に発刊し、県内医療機関等へ約1,000部配布した。また、「がん診療ニュース第4号（統計から見た佐賀県のがん）」を発刊し、一般病床数が多い県内19医療機関へ配付し、12月に佐賀県がん診療連携協議会ウェブサイトに掲載した。

本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、緩和ケア研修会（9月22日と29日延べ40人参加）を開催した。

平成26年3月8日に県民公開講座「がんその予防～早期発見と治療～」を開催し、「痛みを取る」をテーマに「佐賀大学がんセンターのあゆみ」、「がんの経済の痛みを取る」、「がんの精神的痛みを取る」に関する講演を行い、75人が

参加した。

③地域の医療施設と連携を深めるための取組【032-01】【032-02】

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師2人、兼任看護師1人（医療福祉連携士資格取得者）、医療ソーシャルワーカー対平成24年度1人増の5人（内1人医療福祉連携士研修終了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ1人及び事務職員3人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など6,876件（うち、がん診療関係1,701件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等にかかわらずがん診療に対する相談を受け付けている。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授1人、講師1人及び助教2人を配置し、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動し、7月28日の日本肝炎デーにはショッピングモールで「世界肝炎デー2013 in Saga」を開催し、可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し、地域医療活動を行った。NHKやテレビCM、新聞などマルチメディアと協働して疾患啓発を実施し、医療機関での無料肝炎ウイルス検査は11,000人を越え、平成24年度の1.9倍になった。

地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者2,215人と医療機関通院中の883人と専門医療機関通院中の883人及び抗ウイルス治療費助成を受給した3,055件を連結可能な匿名化を行い、本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信しデータの分析を開始した。

地域肝炎コーディネーター養成事業では、肝炎コーディネーター養成集合研修会（10月5日・6日）に100人が参加し、「公的助成制度の活用について」「自己免疫性肝疾患、アルコール性肝疾患、脂肪肝、NAFLDの診断と内科的治療」などを学習した。また、eラーニング研修（1月11日・3月8日）に計24人が参加した。

糖尿病コーディネーター看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネーター看護師による診療所の訪問活動、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転が推進され「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」などの療養支援を受ける対象者が増加した。

(3) その他の特記事項等

排泄管理を行うことにより患者のＱＯＬの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的する「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、排泄ケアに必要な基礎知識や排尿障害の治療のセミナーを開催（6月22日）し、101人の参加があった。また、医学部看護学科棟にて実習型セミナー（11月16日）を初めて試み、導尿手技、オムツ装着、残尿測定法などを体験トレーニングするプログラムに63人の参加があった。佐賀排泄ケアネットワークウェブサイトへの平成25年度のアクセス数は53,422件、訪問者数は6,063人で、1人当たりの閲覧ページ数は8.81ページであった。

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し、「医療連携の推進に向けて～情報の共有化と発信～」、「2025年へ向けた地域完結型医療と病院経営～その入院、収益はどうですか？～役割分担で三方よし」「連携パスをもっと身近なものに、ツールを活用しよう。」などについて地域医療病病・病診連携を行った。地域医療連携室では、地域連携の推進、地域完結型医療の充実を図るため、後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報検索システム」を構築、具体的には、かかりつけ医の検索、患者や家族に対して医療機関に関する情報提供・共有の運用を始めた。

本院の佐賀県認知症患者医療の基幹型センターでは、「認知症の診断と治療」をテーマにかかりつけ医認知症対応力向上研修会（1月9日）を開催した。

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組【038-01】

引き続き、管理会計システム（SagaCious）による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。診療報酬請求額は、病院再整備の病棟移転に伴う入院患者の制限の影響もあり、平成24年度と比較すると278,900千円の減額となったが、平成21年度と比較すると3,203,672千円、約23.59%の増となっている。

②診療の効率化への取組【039-01】

電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,014人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス151パスの内、10例以上に43パスを適用、50例以上に8パスを適用し、診療の標準化、効率化を進めた。

③地域に密着したエコロジー適合・近未来高度医療機能病院への取組【059-01】

附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの南診療棟、北病棟及び診療支援棟が完成し、12月20日に竣工記念式典を行った。また、中央機械室（電気室）の改修は9月に、中央監視設備の改修は11月に完成した。第二～四ステージの

実施設計業務を発注し設計を進めており、移行先の外来診療棟等改修工事は3月に完成した。また、ドクターヘリの格納庫及び地上ヘリポートは1月に完成し、ドクターヘリの運航を開始した。

2. 附属病院に関する目標の自己評価

【優れた点】

1. 労働環境のさらなる改善のための取組

外来・入院患者数及び難易度の高い手術件数が増加し、診療稼働額や収益も右肩上がりが続けている中、今後も病院の業績を維持していくためには病院職員、特にメディカル・スタッフを充実し業務過剰の解消及び業務の平準化を進めることが必要となったため、7月16日開催の病院企画室会議において、職員の新規配置の要望書を受け付けることを決定した。9月18日開催の病院企画室会議において、受け付けた要望書を基に審議した結果、病院収入により臨床工学技士3人、臨床検査技師4人、診療放射線技師3人、理学療法士6人、作業療法士2人（内1人募集中）、言語聴覚士2人、歯科衛生士1人、契約看護助手1人、技術補佐員3人、事務補佐員8人合計33人の雇用を決定し、32人を雇用することにより労働環境の改善を行った。今後は、雇用による効果について平成26年度に検証を行い、さらなる労働環境の改善を図っていく。

2. 佐賀県救急医療の改善のための取組

佐賀広域消防局の救急車1台と救急救命士3人が平日午前9時から午後5時まで大学病院に待機し、消防の要請で本院の医師や看護師を乗せて出動するドクターカーの運用では、主に本院周辺の地域が対象となっており佐賀県全域、特に遠隔地の救急医療と格差があった。本院では7月24日第1回佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会開催（本院救命救急センター長が委員長）をかわきりに、4回の運航体制準備部会を開催（本院副救命救急センター長が部会長）し、12月9日第2回佐賀県ドクターヘリ運航調整委員会で「佐賀県ドクターヘリ運航要領」を策定し、これを基に住民説明会、各地区医師会等の説明会や5消防関係との実地訓練の後、平成26年1月17日に佐賀県ドクターヘリの運航を開始した。この運航により県内どこでも15分以内に現場医療を提供する体制（従来の地上救急に比べ救命率が3割以上向上する：認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク調べ）を整え、遠隔地の救急医療との格差を改善し、さらに早期治療による後遺症の軽減につなげる佐賀県救急医療を充実した。今後は、ドクターヘリ症例検討会での意見などを基に佐賀県ドクターヘリ運航による救急医療

(3) その他の特記事項等

の質の向上を図っていく。

なお、平成 24 年度の今後改善を要する点として、「救急医療におけるさらなる救命率の向上」を挙げていたが、平成 25 年度中にドクターヘリ出動件数が 57 件を数え 2 日で 1.5 回出動しており救命率の向上を図っている。

3. 佐賀県固有の問題を解決するための取組

佐賀県の人工透析患者の推移をみると平成12年から21年の患者数伸び率が全国第2位と高く、平成22年の糖尿病からの新規人工透析率は48%と高くなっていった。佐賀県では、糖尿病専門医が少なく（日本糖尿病学会専門医22人）増加傾向にある糖尿病患者（予備群を含む）を専門医だけで診療することは不可能な状況となっている。そのため病診連携システム構築による効率化を促進しているが、最終的には非専門医の医療機関、特に診療所への医療技術移転が重要な課題であった。本院では「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」を平成24年度から進め、協力9医療機関と共同運用して糖尿病コーディネート看護師の教育と地域の糖尿病治療の支援を実施した。平成25年度までに、地域での啓発活動186回、血糖コントロール状態が安定した患者をかかりつけ医療機関へ逆紹介175人及び非専門医の医療機関に医師の診療情報提供書、療養支援内容の記録や医療技術移転（インスリン療法、治療支援）を784回実施し、佐賀県固有の問題の解決に向け取り組んでいる。今後も引き続き「佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成・支援事業」を実施し、医療技術移転などの拡大を図っていく。

【今後改善を要する点】

なし

○ 附属学校に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

1) 附属学校園を活用した発達障害支援の推進【040-01】

文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」事業（大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学、平成 24～28 年度）に取り組んだ。この取組の一環として、5 大学は授業科目「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」を共同開講して、30 時間の実習を学生に課した。この科目では、7 月と 12 月の一日、全学生が集まり、講義とグループワークを行った。グループワークでは、附属特別支援学校の教員がグループ指導の一部を担当した。また、佐賀県内 5 大学が行っている支援・療育、佐賀県療育支援センターの療育や親の会の子ども支援活動等に実習として参加した学生数は 2,196 人（延べ人数）、実習時間は 12,207.5 時間であった。なお、附属幼稚園でも学生は実習を行った。

2) 組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備【043-01】

附属学校運営委員会（附属学校担当副学部長・附属学校担当学部長特別補佐・附属教育実践総合センター長・事務長・校園長・副校園長・代用附属主事等）の定例開催により、平成 24 年度に引き続き、附属学校園の諸課題の解決について組織的に検討を行い、いじめ防止対策の検討及び情報セキュリティマニュアル（各附属学校の規約）の見直し、附属学校教員の在外教育施設（日本人学校）派遣教員推薦に関する申し合わせ事項及び附属学校園教員の出張旅費等における大学の規定の準用等、教育支援を軸とした新たな組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めた。また、平成 24 年度文部科学省特別経費プロジェクト支援事業「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校園の改革—12 年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—」の成果を踏まえ、「附属学校園支援教育実施委員会に関する申合せ」を策定し、幼児・児童・生徒の心身の発達等の諸課題に対応するための連絡・調整及び支援状況に関する検討を行う体制を整備した。

2. 附属学校に関する目標の自己評価

【優れた点】

(3) その他の特記事項等

○ 幼小・小中接続型教育プログラムの開発

学部・小中研究企画委員会及び学部・小中職員研究会，3部会（教科等カリキュラム研究部会，特別活動カリキュラム研究部会，道徳カリキュラム研究部会）等により，平成24年度にスタートした小中合同の研究主題（「学びの連鎖が生まれる義務教育9年間のカリキュラム研究」）による研究を継続し，各教科等における9年間の「学力デザイン」（義務教育9年間の各ステージで習得させる力を定めたもの）を見直し修正すると共に，教科的学力と心身の発達間の関連に配慮した義務教育9年間をつなぐカリキュラムデザインを作成した。また，平成25年度科学研究費助成事業（挑戦的萌芽研究）として採択された「ナラティブ・ベースドな混合研究法による附属学校等の教育効果に関する調査研究」に取り組み，子どもたちの自分づくりの場となる学校教育について問い直す等，地域のモデル校としての実験的・先導的研究に取り組んだ。【040－01】【041－01】

【今後改善を要する点】

- 大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携し，引き続き，教員養成と教員研修を一体と捉えた検討を継続し，附属学校教員の大学院派遣，教員養成ミドルリーダー育成等の体制整備に継続して取り組む。また，附属学校園を活用した大学院教育実習について検討をする。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	400	111.11	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	290	120.83	教科教育専攻	66	72	109.09
人間環境課程	240	291	121.25				
美術・工芸課程	120	131	109.17	経済学研究科修士課程			
3年次編入学	40			金融・経済政策専攻	8	7	87.50
				企業経営専攻	8	10	125.00
経済学部							
経済学科（1年次）	110	112	101.82	医学系研究科修士課程			
経営学科（1年次）	80	88	110.00	医科学専攻	30	33	110.00
経済法学科（1年次）	70	71	101.43	看護学専攻	32	27	84.38
経済システム課程（2・3・4年次）	420	484	115.24				
経営・法律課程（2・3・4年次）	405	461	113.83	工学系研究科博士前期課程			
				数理科学専攻	18	19	105.56
医学部				物理科学専攻	30	29	96.67
医学科	619	627	101.29	知能情報システム学専攻	32	35	109.38
看護学科	240	250	96.15	循環物質化学専攻	54	58	107.41
3年次編入学（看護学科）	20			機械システム工学専攻	54	68	125.93
				電気電子工学専攻	54	67	124.07
理工学部				都市工学専攻	54	52	96.30
数理科学科	120	137	114.17	先端融合工学専攻	72	81	112.50
物理科学科	160	199	124.38				
知能情報システム学科	240	286	119.17	農学研究科修士課程			
機能物質化学科	360	412	114.44	生物資源科学専攻	80	94	117.50
機械システム工学科	360	440	122.22				
電気電子工学科	360	443	123.06				
都市工学科	360	405	112.50				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	214	118.89				
生物環境科学科	240	271	112.92				
生命機能科学科	160	172	107.50				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,564	6,184	111.14	修士課程，博士前期課程 計	604	664	109.93

○ 別表（学部・研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程, 博士後期課程)	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	120	129	107.50
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	97	134.72
博士課程, 博士後期課程 計	192	226	117.71

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
附属幼稚園	90	83	92.22
附属小学校	690	673	97.54
附属中学校	480	473	98.54
附属特別支援学校	60	55	91.67
附属学校園 計	1,320	1,284	97.27

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は、従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが、近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで、平成22年度に他大学の類似の研究科の情報を収集し、その結果を踏まえ、学部運営会議において、今後の教育ニーズに応えるべく、カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想を検討してきたところである。また、ミッションの再定義に関連して、大学院研究科の全学的な再編の検討が始まっており、全学的な議論の中で検討している。

【医学系研究科修士課程 看護学専攻】

本専攻は、近年の看護師不足の状況から臨床現場に入るなどの影響もあり、修士課程への志願者の減少傾向及び入学者の学力低下等の状況に至っている。そこで、平成25年度にワーキンググループを立ち上げ検討を行い、平成25年度からの秋季入学制度の導入、平成26年度からは社会人のニーズに対応した履修方法の多様化を図るなどの取組を行っている。また、今後、附属病院看護部との連携による志願者確保の方策を検討していく。なお、秋季入学制度により平成25年10月に2人入学しており、これを加えた定員充足率は90%を超えている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)
(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1,112	16	0	1	0	26	49	38	1,047	104.70
経済学部	1,085	1,216	26	0	0	0	32	67	48	1,136	104.70
医学部	879	877	1	0	0	0	6	10	10	861	97.95
理工学部	2,000	2,322	29	0	17	0	50	193	170	2,085	104.25
農学部	600	657	3	0	0	0	7	23	18	632	105.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	84	18	1	0	0	0	1	0	83	106.41
経済学研究科	16	17	14	2	0	0	0	3	0	15	93.75
医学系研究科（修士課程）	62	60	4	0	0	0	4	4	4	52	83.87
医学系研究科（博士課程）	120	135	3	2	0	0	19	12	12	102	85.00
工学系研究科（博士前期課程）	368	409	13	1	1	0	7	4	0	400	108.70
工学系研究科（博士後期課程）	72	100	52	16	12	0	3	11	0	69	95.83
農学研究科	80	94	7	2	1	0	1	1	0	90	112.50
【定員超過率が130%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】											
(注) 各年度5月1日現在											
(該当する学部・研究科なし)											